

令和5年度 事業報告



学校法人 加計学園

建学の理念

ひとりひとりの若人が持つ能力を
最大限に引き出し
技術者として社会人として
社会に貢献できる人材を養成する

目 次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	20
倉敷芸術科学大学	56
千葉科学大学	83
岡山理科大学附属高等学校	106
千葉科学大学附属高等学校	118
岡山理科大学附属中学校	125
岡山理科大学専門学校	137
玉野総合医療専門学校	152
法人本部	163
御影インターナショナルこども園	174

理事長挨拶

学校法人 加 計 学 園
理事長・総長 加計 晃太郎



本年度は岡山理科大学の獣医学部から初となる獣医師 77 名を社会に輩出しました。初めて構造改革特区申請を行った平成 19 年度から 11 年目の平成 30 年度に学部開設し、今日に至るまでに 16 年かかりましたが、「One World One Health」をコンセプトに立ち上げた獣医学部から社会に貢献できる人材を輩出できましたことは、私共にとりまして感慨深い成果であったと思います。

一方、私学を取り巻く環境は益々厳しさを増し、全国の私立大学においては入学定員未充足となった大学が本年度に初めて 5 割を超え、地方の小中規模大学の多くは前年度より充足率が低下したと日本私立学校振興・共済事業団より発表されましたが、本学園はこの困難を乗り越えるべく第 2 期中期計画に掲げた「1 教育・研究の推進」「2 学生生徒の支援」「3 地域社会との連携」「4 国際化の推進」「5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」「6 ガバナンス体制と内部質保証システム」の 6 つを柱とする「加計学園ビジョン 2026」の実現を目指し、当年度の事業計画に基づき事業を遂行しました。

第 2 期中期計画（2022～2026 年）の 2 年目の事業報告が纏まりましたのでご報告いたします。岡山理科大学では、「選ばれる大学」を目指し、2 学科の改組と通信制課程の設置申請を行い、幅広い層への教育の展開に向けた準備をしました。また学習成果の可視化などの教育 DX により効果的かつ効率的な学生指導を実現させました。さらに科学研究費補助金の配分額は過去最高額に上り、中国四国地区の私立大学で 3 年連続 1 位となり、社会から選ばれる大学としての取組も成果を上げました。倉敷芸術科学大学で次年度からスタートさせる「A&S（アート&サイエンス）教育プログラム」の準備として DP・CP の見直しによるカリキュラムの作成、LMS による教育 DX 推進のための研修会の開催、図書館へのアカデミックコモンズの整備等を行いました。また学友会、同窓会を改変し全学学生会、校友会を発足させ学生の意見を汲み取る仕組みを構築しました。千葉科学大学においては教育改革の基となる 3 つのポリシーの見直しと共に学生個々の学習成果の可視化を促進しました。一方で今後の大学運営の在り方について銚子市とも公立化の協議を始めました。附属高等学校・中学校においては教育の推進、生徒の支援に取り組んだ結果、受験生からの評価も上がり徐々に生徒数も増えてきました。また専門学校、こども園についても各設置校で掲げたビジョンと中期計画の実現に向けた取り組みを進めました。個々の事業計画に対しては、S（目標以上の成果）・A（目標を達成）・B（目標をほぼ達成）・C（課題が残る）・D（未達・未実施）の 5 段階で自己評価を行い、ビジョン実現までの進捗状況を確認し、軌道修正が必要なところは次年度以降の事業計画に反映させることとしています。

学園の発展は学生生徒の成長と共にあり、建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」ことを実践するべく教育・研究力にさらに磨きをかけ、教育機関としてのブランド力を一層向上して参りたいと思います。

令和5年度事業報告

法人の概要

■基本情報

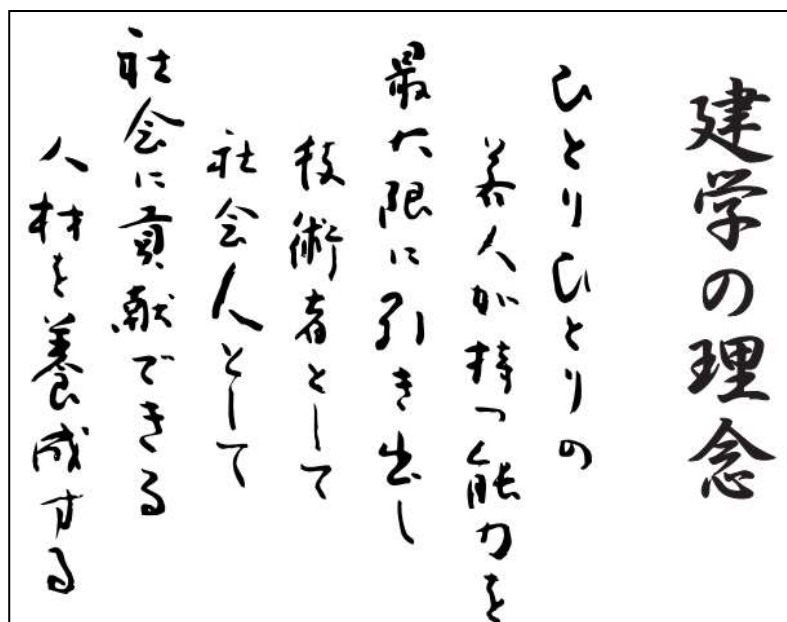
1. 法人の名称について

学校法人加計学園

2. 主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	https://www.kake.ac.jp
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	https://www.ous.ac.jp
岡山理科大学（今治キャンパス）	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	https://www.kusa.ac.jp
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4500	0479-30-4501	https://www.cis.ac.jp
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	https://okayama.ridaifu.net
千葉科学大学附属高等学校	千葉県銚子市潮見町3	0479-30-4800	0479-30-4518	https://www.cis.ac.jp/cish/index.html
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	https://www.richuhp.info
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	https://www.risen.ac.jp
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	https://www.tamasen.ac.jp
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	https://www.kakemik.jp

3. 建学の理念



4. 学園の沿革（抜粋）

昭和30年4月	加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立
昭和36年9月	学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可
昭和37年4月	岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科） 初代校長に神崎栄一郎就任
昭和39年1月	岡山理科大学設置認可
昭和39年2月	岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更
昭和39年4月	岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科） 初代学長に加計勉就任
昭和42年4月	岡山理科大学附属高等学校第2代校長に内藤一人就任
昭和44年12月	真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設
昭和48年10月	学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更
昭和49年4月	岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置
昭和49年4月	岡山理科大学附属高等学校第3代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更
昭和50年4月	岡山高等建築専門学院設置認可
昭和50年5月	岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制） 初代院長に中尾寿夫就任
昭和51年4月	岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更
昭和53年4月	岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置
昭和55年4月	岡山理科大学第2代学長に、奥田毅就任
昭和55年4月	岡山理科大学附属高等学校第4代校長に松本卓三就任
昭和55年4月	岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第2代校長に片山誠二就任
昭和55年7月	寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任
昭和59年4月	岡山理科大学第3代学長に、黒谷寿雄就任
昭和61年4月	岡山理科大学工学部設置
昭和61年4月	岡山理科大学附属高等学校第5代校長に三宅寛就任
昭和61年4月	岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更
平成2年4月	岡山理科大学第4代学長に、加計勉就任
平成2年4月	岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程 機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程 システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程 システム科学専攻）を設置
平成4年1月	岡山理科大学附属高等学校第6代校長に加計晃太郎就任
平成4年4月	岡山理科大学附属高等学校第7代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月	倉敷芸術科学大学設置認可 初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月	倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月	岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月	玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月	玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科） 初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月	岡山理科大学附属高等学校第8代校長に三木輝知就任
平成10年4月	岡山理科大学専門学校第3代校長に村上侑就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学第2代学長に土井章就任
平成11年4月	倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月	倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に変更
平成12年4月	岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月	学校法人加計学園第2代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月	岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月	玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に変更
平成13年4月	岡山理科大学第5代学長として、山村泰道就任
平成13年9月	岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月	岡山理科大学附属高等学校第9代校長に北尾正幸就任
平成14年4月	岡山理科大学専門学校第4代校長に逢坂一正就任
平成14年4月	岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月	千葉科学大学設置認可
平成16年3月	倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月	岡山理科大学第6代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学生命科学部生命学科、健康科学科を設置
平成16年4月	千葉科学大学開学
平成16年4月	千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月	倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月	倉敷芸術科学大学第3代学長に添田喬就任

平成17年4月	岡山理科大学附属高等学校第10代校長に橋爪道彦就任
平成17年4月	岡山理科大学附属中学校第2代校長に新倉正和就任
平成17年4月	岡山理科大学専門学校第5代校長に圓堂稔就任
平成17年4月	玉野総合医療専門学校第2代校長に岡田茂就任
平成19年4月	倉敷芸術科学大学専門学校第2代校長に伊藤敏夫就任
平成20年4月	千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置
平成20年4月	倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更
平成20年4月	岡山理科大学第7代学長に波田善夫就任
平成21年4月	岡山理科大学専門学校第6代校長に小林正文就任
平成22年3月	倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止
平成22年4月	千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置
平成22年4月	千葉科学大学第2代学長に赤木靖春就任
平成22年4月	玉野総合医療専門学校第3代校長に高井研一就任
平成22年4月	倉敷 食と器 専門学校第3代校長に川上雅之就任
平成23年4月	倉敷 食と器 専門学校第4代校長に亀井秀人就任
平成23年10月	倉敷芸術科学大学第4代学長に唐木英明就任
平成24年4月	岡山理科大学生物地球学部設置
平成24年4月	千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置
平成24年4月	千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置
平成24年4月	岡山理科大学附属高等学校第11代校長に宮垣嘉也就任
平成24年4月	岡山理科大学附属中学校第3代校長に位田隆久就任
平成24年4月	岡山理科大学専門学校第7代校長に村岡正就任
平成24年4月	倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置
平成25年3月	倉敷 食と器 専門学校閉校
平成26年4月	千葉科学大学看護学部設置
平成26年4月	認可外保育所 御影インターナショナルこども園 開園
平成26年4月	倉敷芸術科学大学第5代学長に土井章就任
平成27年4月	倉敷芸術科学大学第6代学長に河野伊一郎就任
平成27年4月	岡山理科大学附属中学校第4代校長に河村定彦就任
平成27年4月	玉野総合医療専門学校第4代校長に平井義一就任
平成28年4月	岡山理科大学第8代学長に柳澤康信就任
平成28年4月	岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置
平成28年4月	千葉科学大学第3代学長に木曾功就任
平成28年4月	岡山理科大学附属高等学校第12代校長に洲脇史朗就任
平成29年3月	倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月	倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止
平成29年3月	千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置
平成29年4月	千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更
平成29年4月	岡山理科大学専門学校第8代校長に奥田宏健就任
平成29年4月	岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止
平成29年4月	岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止
平成30年3月	岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止
平成30年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止
平成30年3月	千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止
平成30年4月	岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月	千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月	岡山理科大学附属中学校第5代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更
平成31年4月	千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更
平成31年4月	岡山理科大学附属高等学校第13代校長に田原誠就任
平成31年4月	岡山理科大学附属中学校第6代校長に田原誠就任
令和3年3月	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止
令和3年3月	倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止
令和3年4月	岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月	倉敷芸術科学大学第7代学長に柳澤康信就任
令和3年4月	岡山理科大学専門学校第9代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月	玉野総合医療専門学校第5代校長に北山順崇就任
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月	岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月	千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止
令和4年4月	岡山理科大学第9代学長に平野博之就任
令和4年4月	岡山理科大学情報理工学部情報理工学科、生命科学部生物科学科設置
令和4年4月	岡山理科大学理学部応用物理学科を物理学科に、工学部バイオ・応用化学科を応用化学科に名称変更
令和4年4月	岡山理科大学理学部生物化学科、工学部知能機械工学科、総合情報学部情報科

学科募集停止

令和4年4月	千葉科学大学第4代学長に東祥三就任
令和4年4月	千葉科学大学附属高等学校開校（広域通信制課程普通科） 初代校長に太田臣一就任
令和5年2月	玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程廃止認可
令和5年2月	玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程介護福祉学科を廃止
令和5年3月	岡山理科大学大学院総合情報研究科社会情報専攻修士課程を廃止
令和5年3月	千葉科学大学薬学部生命薬科学科を廃止
令和5年3月	千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を廃止
令和5年4月	岡山理科大学大学院理工学研究科（自然科学専攻、システム科学専攻）修士課程及び博士課程設置
令和5年4月	岡山理科大学大学院理学研究科、工学研究科、総合情報研究科、生物地球科学研究科募集停止
令和5年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科募集停止
令和5年9月	岡山理科大学大学院獣医学研究科設置認可
令和6年3月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）を廃止
令和6年3月	小規模保育事業 御影インターナショナルこども園御影小規模保育ルームを閉園

5. 設置する学校・学部・学科等

令和5年5月1日

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数	
岡山理科大学	大学院	理工学研究科	145	129	145	129	
		理学研究科	(募集停止)	—	102	49	
		工学研究科	(募集停止)	—	76	51	
		総合情報研究科	(募集停止)	—	11	10	
		生物地球科学研究科	(募集停止)	—	12	9	
		マネジメント研究科	12	8	24	23	
		計	157	137	370	271	
	学部	理学部	415	288	2,000	1,511	
		工学部	395	302	1,860	1,683	
		情報理工学部	210	208	420	426	
		総合情報学部	(募集停止)	—	200	210	
		生命科学部	165	115	330	241	
		生物地球学部	140	148	560	585	
		教育学部	130	68	520	345	
		経営学部	160	174	580	596	
		獣医学部	200	211	1,080	1,136	
	計	1,815	1,514	7,550	6,733		
	倉敷芸術科学大学	大学院	芸術研究科	14	5	32	17
			産業科学技術研究科	10	0	22	0
人間文化研究科			15	1	30	2	
計			39	6	84	19	
学部		芸術学部	150	167	459	475	
		生命科学部	200	182	824	781	
		危機管理学部	(募集停止)	—	210	162	
		計	350	349	1,493	1,418	
大学院 (通信制)		芸術研究科	(募集停止)	—	10	0	
		産業科学技術研究科	(募集停止)	—	20	0	
		人間文化研究科	(募集停止)	—	30	2	
		計	0	0	60	2	
千葉科学大学		大学院	薬学研究科	8	4	27	5
	危機管理研究科		13	13	24	29	
	看護研究科		5	3	10	6	
	計		26	20	61	40	
	学部	薬学部	100	36	680	364	
		危機管理学部	300	152	1,200	842	
		看護学部	90	40	340	282	
		計	490	228	2,220	1,488	
岡山理科大学附属高等学校		(全日制)	400	322	1,200	844	
		(通信制)	—	—	600	87	
		計	400	322	1,800	931	
千葉科学大学附属高等学校（広域通信制課程）			—	—	400	34	
岡山理科大学附属中学校			80	100	240	232	
岡山理科大学専門学校			220	224	470	466	
玉野総合医療専門学校			120	104	480	376	

※別科・専攻科は除く

6. 収容定員充足率

令和5年5月1日

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
岡山理科大学	95.4%	93.9%	90.3%	91.5%	89.2%
倉敷芸術科学大学	71.8%	72.9%	81.2%	90.0%	95.0%
千葉科学大学	67.0%	69.9%	72.3%	72.1%	67.0%
岡山理科大学附属高等学校	62.8%	60.2%	65.5%	67.0%	70.3%
岡山理科大学附属中学校	52.1%	60.8%	71.3%	80.8%	96.7%
岡山理科大学専門学校	64.3%	69.6%	79.8%	93.1%	99.1%
玉野総合医療専門学校	58.2%	62.3%	65.4%	77.1%	78.3%

※通信・大学院、専攻科等を除く

7. 役員の概要

①定員 理事：9～13名、監事：2名

②役員の氏名等（令和5年5月1日）

氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	理事長	○	R2.6.1	加計学園総長
加計 役	副理事長	○	R2.6.1	加計学園総合企画局長
北村 良人	専務理事	○	R2.6.1	加計学園法人本部事務局長
平野 博之	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学学長
柳澤 康信	理事	○	R4.4.1	倉敷芸術科学大学学長
東 祥三	理事	○	R4.4.1	千葉科学大学学長
田原 誠	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学附属中・高等学校 校長
越宗 孝昌	理事		R2.6.1	会社相談役
加計 正弘	理事		R2.6.1	会社役員
村田 誠四郎	理事		R2.6.1	会社役員
伊原木 一衛	理事		R2.6.1	会社役員
木澤 克之	監事		R3.12.1	弁護士
唐井 一成	監事		R2.6.1	医師

③役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により、令和2年6月1日から私大協役員賠償責任保険に加入している。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 学校法人加計学園

個人被保険者 理事・監事

3. 補償内容

（1）役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

（2）記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

3 億円

8. 評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和5年5月1日）

評議員の概況

（令和5年5月1日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計 晃太郎	R1. 6. 1	加計学園総長
加計 役	R1. 6. 1	加計学園総合企画局長
南 善子	R4. 4. 1	岡山理科大学副学長
松浦 洋司	R4. 4. 1	岡山理科大学副学長
富岡 直人	R2. 4. 1	岡山理科大学副学長
秦 敬治	R1. 6. 1	岡山理科大学副学長
劉 渤江	R2. 4. 1	岡山理科大学情報理工学部長
池田 正五	R4. 4. 1	岡山理科大学生命科学部長
黒田 正博	R4. 4. 1	岡山理科大学経営学部長
吉川 泰弘	R1. 6. 1	岡山理科大学獣医学部長
加計 悟	R1. 6. 1	倉敷芸術科学大学副学長
馬場 始三	R5. 4. 1	倉敷芸術科学大学副学長
村山 公保	R3. 4. 1	倉敷芸術科学大学危機管理学部長
細川 正清	R3. 4. 1	千葉科学大学副学長
佐藤 庫八	R4. 4. 1	千葉科学大学副学長
安藤 智子	R2. 4. 1	千葉科学大学看護学部長
伊原木 省五	R1. 6. 1	会社役員
原 憲一	R1. 6. 1	会社役員
加計 康晴	R1. 6. 1	会社役員
妹尾 康之	R1. 6. 1	会社役員
畑 茂穂	R3. 5. 26	加計学園監査室参与
太田 臣一	R4. 4. 1	千葉科学大学附属高等学校校長
北山 順崇	R3. 4. 1	玉野総合医療専門学校校長
梶浦 文夫	R3. 4. 1	岡山理科大学専門学校校長
平田 實	R5. 4. 1	岡山理科大学同窓会会長
神田 修	R1. 6. 1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長
北村 良人	R1. 6. 1	加計学園法人本部事務局長
小山 亜紀	R1. 6. 1	倉敷芸術科学大学事務局長
片寄 茂夫	R1. 6. 1	岡山理科大学事務局長
松隈 宗裕	R4. 4. 1	千葉科学大学事務局長
川西 宏	R1. 6. 1	加計学園危機管理室参与
大月 史嗣	R1. 6. 1	加計学園国際交流局長

9. 教職員の概要

(令和5年5月1日)

(人)

		岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学	法人部門 中学・高校 専門学校	合計
教育職員	本務	412	68	111	120	711
	兼務	266	154	156	246	822
事務職員	本務	196	56	64	55	371
	兼務	499	34	30	55	618

本務教員年齢区分 (令和5年5月1日)

(人)

		岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学
29歳以下		2	2	1
30歳～39歳		65	6	8
40歳～49歳		111	14	16
50歳～59歳		126	24	30
60歳～69歳		96	21	51
70歳以上		12	1	5

10. 決算の概要

■資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	15,163,039	15,713,972	15,952,996	16,593,051	16,431,997
手数料収入	375,728	352,953	330,078	320,294	294,832
寄付金収入	76,721	79,652	83,970	89,231	92,151
補助金収入	4,034,376	2,161,079	2,208,084	2,463,304	2,529,059
資産売却収入	600	316,269	200,000	704,100	1,300,000
付随事業・収益事業収入	188,391	243,336	334,664	300,424	333,044
受取利息・配当金収入	25,867	23,764	22,833	50,271	38,032
雑収入	671,088	647,165	636,136	718,829	737,963
借入金等収入	1,003,260	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
前受金収入	2,504,157	2,342,252	2,415,619	2,186,036	2,136,494
その他の収入	2,888,185	1,988,962	2,885,177	1,463,403	1,547,047
資金収入調整勘定	△ 2,926,346	△ 3,142,940	△ 2,965,571	△ 3,136,672	△ 3,004,809
前年度繰越支払資金	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260
収入の部合計	38,377,571	34,745,171	36,366,556	35,534,033	35,887,071

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	12,457,761	11,743,887	11,401,844	11,639,356	11,446,408
教育研究経費支出	4,228,797	4,206,345	4,579,202	4,775,724	4,742,377
管理経費支出	1,298,005	1,078,138	1,150,931	1,201,588	1,320,684
借入金等利息支出	98,888	90,649	81,037	71,492	65,003
借入金等返済支出	952,615	2,174,635	2,267,615	2,179,106	2,135,627
施設関係支出	662,215	648,744	1,015,537	625,632	630,929
設備関係支出	726,331	409,950	470,770	358,057	417,799
資産運用支出	332,590	764,685	1,641,114	1,420,529	1,246,721
その他の支出	5,749,421	1,762,377	1,921,580	1,934,620	2,043,525
資金支出調整勘定	△ 1,147,758	△ 1,396,809	△ 944,835	△ 1,123,332	△ 1,080,983
翌年度繰越支払資金	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260	12,918,982
支出の部合計	38,377,571	34,745,171	36,366,556	35,534,033	35,887,071

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	18,425,881	19,177,874	19,423,395	20,476,022	20,304,836
教育活動資金支出計	17,983,156	17,023,040	17,131,770	17,616,668	17,509,468
差引	442,725	2,154,834	2,291,625	2,859,354	2,795,368
調整勘定等	41,524	△ 157,445	124,466	△ 280,195	△ 108,674
教育活動資金収支差額	484,250	1,997,389	2,416,090	2,579,159	2,686,694
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	3,664,358	534,032	1,456,498	39,343	166,232
施設設備等活動資金支出計	1,721,136	1,617,034	2,881,321	1,534,057	1,596,578
差引	1,943,222	△ 1,083,002	△ 1,424,823	△ 1,494,714	△ 1,430,346
調整勘定等	△ 3,798,263	299,751	△ 200,994	38,433	△ 173,515
施設設備等活動資金収支差額	△ 1,855,041	△ 783,251	△ 1,625,817	△ 1,456,281	△ 1,603,861
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△ 1,370,792	1,214,139	790,274	1,122,878	1,082,833
その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収入計	1,730,076	2,180,368	2,136,665	2,569,047	3,115,375
その他の活動による資金支出計	1,713,560	3,153,925	3,405,307	4,021,942	3,728,445
差引	16,516	△ 973,557	△ 1,268,642	△ 1,452,895	△ 613,070
調整勘定等	478	3,282	△ 2,441	△ 483	△ 2,042
その他の活動による資金収支差額	16,993	△ 970,275	△ 1,271,083	△ 1,453,378	△ 615,112
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,353,799	243,864	△ 480,810	△ 330,500	467,721
前年度繰越支払資金	14,372,505	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260
翌年度繰越支払資金	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260	12,918,982

■事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	15,163,039	15,713,972	15,952,996	16,593,051	16,431,997
		手数料	375,728	352,953	330,078	320,294	294,832
		寄付金	75,781	78,622	82,400	89,231	92,151
		経常費補助金	1,952,386	2,142,382	2,088,314	2,454,191	2,414,848
		付随事業収入	178,256	228,572	303,023	300,424	333,044
		雑収入	670,556	646,610	637,587	718,829	737,963
	計		18,415,747	19,163,111	19,394,397	20,476,022	20,304,836
	支出	人件費	12,540,573	11,870,569	11,358,034	11,662,430	11,542,875
		教育研究経費	6,686,541	6,614,260	6,992,728	7,190,553	7,141,629
		管理経費	1,983,360	1,692,405	1,752,699	1,815,418	1,927,539
		徴収不能額等	10,841	6,023	0	4,119	3,158
計		21,221,316	20,183,257	20,103,461	20,672,519	20,615,201	
収支差額		△ 2,805,569	△ 1,020,146	△ 709,063	△ 196,497	△ 310,365	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	25,366	23,023	22,394	42,881	31,423
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		計	25,366	23,023	22,394	42,881	31,423
	支出	借入金等利息	98,888	90,649	81,037	71,492	65,003
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		計	98,888	90,649	81,037	71,492	65,003
収支差額		△ 73,521	△ 67,626	△ 58,643	△ 28,612	△ 33,580	
経常収支差額		△ 2,879,090	△ 1,087,772	△ 767,707	△ 225,109	△ 343,945	
特別収支	収入	資産売却差額	600	164,068	0	155,135	0
		その他の特別収入	2,187,126	93,835	199,581	56,732	163,056
		計	2,187,726	257,903	199,581	211,867	163,056
	支出	資産処分差額	194,447	89,017	143,757	125,630	617,365
		その他の特別支出	2,842	5,330	206	0	0
		計	197,289	94,347	143,964	125,630	617,365
収支差額		1,990,437	163,557	55,617	86,238	△ 454,309	
基本金組入前当年度収支差額		△ 888,653	△ 924,215	△ 712,090	△ 138,871	△ 798,254	
基本金組入額合計		△ 5,642,881	△ 1,527,681	△ 2,074,232	△ 1,489,127	△ 1,139,786	
当年度収支差額		△ 6,531,535	△ 2,451,896	△ 2,786,322	△ 1,627,998	△ 1,938,040	
前年度繰越収支差額		△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691	△ 39,169,731	
事業活動収入計			20,628,838	19,444,037	19,616,372	20,730,769	20,499,315
事業活動支出計			21,517,492	20,368,252	20,328,462	20,869,641	21,297,569

■貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	83,317,326	80,191,790	78,206,101	76,665,781	75,123,918	74,170,522
流動資産	16,808,661	15,552,777	15,826,439	15,323,892	15,378,028	977,395
資産の部合計	100,125,987	95,744,568	94,032,540	91,989,674	90,501,946	89,450,787
固定負債	19,039,305	18,067,874	17,181,915	15,883,279	14,710,105	13,725,499
流動負債	8,818,372	6,297,037	6,395,184	6,363,043	6,187,361	5,924,946
負債の部合計	27,857,677	24,364,911	23,577,099	22,246,323	20,897,467	19,650,445
基本金	96,102,250	101,745,131	103,272,812	105,347,044	106,836,171	107,975,956
繰越収支差額	△ 23,833,940	△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691	△ 39,169,731
純資産の部合計	72,268,309	71,379,656	70,455,441	69,743,351	69,604,480	68,806,226
負債及び純資産の部合計	100,125,987	95,744,568	94,032,540	91,989,674	90,501,946	88,456,671

■財務比率の経年比較

①資金収支計算書関係

比率		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	2.6%	10.4%	12.4%	12.6%	13.2%

②事業活動収支計算書関係

比率		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費比率	人件費 経常収入	68.0%	61.9%	58.5%	56.8%	56.8%
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	36.3%	34.5%	36.0%	35.0%	35.1%
管理経費比率	管理経費 経常収入	10.8%	8.8%	9.0%	8.8%	9.5%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度 収支差額 事業活動収入	△4.3%	△4.8%	△3.6%	△0.7%	△3.9%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	82.2%	81.9%	82.2%	80.9%	80.8%
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△15.6%	△5.7%	△4.0%	△1.1%	△1.7%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	27.4%	7.9%	10.6%	7.2%	5.6%

③貸借対照表関係

貸借対照表関係 比率		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	0.0年	0.1年	0.1年	0.2年	0.3年
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	△31.7%	△34.9%	△38.7%	△41.1%	△44.3%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	87.0%	87.8%	89.0%	90.1%	91.1%
前受金保有率	現金預金 前受金	519.9%	566.2%	529.1%	569.6%	604.7%
固定比率	固定資産 純資産	112.3%	111.0%	109.9%	107.9%	107.8%
固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	89.7%	89.2%	89.5%	89.1%	89.9%
流動比率	流動資産 流動負債	247.0%	247.5%	240.8%	248.5%	257.9%
総負債比率	総負債 総資産	25.4%	25.1%	24.2%	23.1%	22.0%
負債率	総負債－前受金 総資産	22.8%	22.6%	21.6%	20.7%	19.6%
積立率	運用資産 要積立額	41.4%	39.7%	37.0%	36.2%	35.0%

■その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	勘定科目	貸借対照表 計上額	時価	差額
債券	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	701,360	683,653	△ 17,707
株式	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	141,480	164,402	22,922
投資信託	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	541,049	539,622	△ 1,426
合計	第2号基本金引当特定資産	0	0	0
	有価証券	1,383,888	1,387,678	3,789

②長期借入金の状況

(単位:千円)

	借入先	利率	返済期限	期末残高
長期借入金	公的金融機関	年0.5%～年2.4%	2年据置 1.5ヶ年 20ヶ年払等	3,166,890
	市中金融機関	年0.45%～年0.794%	継続借入	6,025,917
短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金を含む			2,024,037
合計				11,216,844

③補助金の状況

(単位:千円)

	日本私立学校振興・共済事業団補助金	文部科学省補助金	その他国庫補助金	地方公共団体補助金	合計
法人本部	0	0	0	0	0
岡山理科大学	1,431,199	114,891	0	1,660	1,547,750
倉敷芸術科学大学	316,968	0	0	880	317,847
千葉科学大学	224,888	0	0	203	225,091
岡山理科大学附属高等学校	0	1,666	0	284,321	285,987
千葉科学大学附属高等学校	0	0	0	0	0
岡山理科大学附属中学校	0	0	0	67,712	67,712
岡山理科大学専門学校	0	0	0	33,130	33,130
玉野総合医療専門学校	0	0	0	51,541	51,541
合計	1,973,055	116,557	0	439,447	2,529,059

④受託研究・共同研究・科学研究費補助金

(単位:千円)

設置校等名	受託研究 (件数)	共同研究 (件数)	科学研究費補助金 (件数) (補助金額)	
岡山理科大学	63	91	133	258,259
理学部	3	5	25	34,412
工学部	17	25	21	27,112
情報理工学部	1	6	4	5,590
生命科学部	2	8	10	24,133
生物地球学部	7	2	9	24,466
教育学部	0	0	7	8,929
経営学部	2	1	4	3,770
獣医学部	21	32	34	77,107
教育推進機構	1	1	8	37,570
研究・社会連携機構	9	8	3	7,670
その他	0	3	8	7,500
倉敷芸術科学大学	5	1	12	10,384
芸術学部	2	1	1	780
生命科学部	0	0	9	7,524
危機管理学部	3	0	1	1,040
教育開発センター	0	0	1	1,040
千葉科学大学	7	9	12	11,323
薬学部	4	9	4	6,175
危機管理学部	3	0	4	3,120
看護学部	0	0	4	2,028
合計	75	101	157	279,966

※科学研究費補助金には直接経費、間接経費、分担金を含む

⑤収益事業の状況

貸借対照表

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	16,902,124	負債合計	73,904,741
固定資産	62,200,025	純資産	5,197,408
資産合計	79,102,149	負債・純資産	79,102,149

損益計算書

(単位:円)

科目	金額
売上高	100,832,607
売上総利益	100,832,607
販売費・一般管理費	195,704,047
営業損失金額	94,871,440
営業外収益	38,554,600
経常損失額	56,316,840
特別損失	9,960,614
税引前当期純損失額	66,277,454
当期純損失額	66,277,454

⑥関連当事者等との取引の状況

(単位:円)

役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 内容	関係内容		取引の内容	取引金額
				役員の 兼任等	事業上 の関係		
(学)広島加計学園	広島県福山市	—	学校法人	2名	資金 援助	資金の貸付	0
						利息の受入	1,668,558
						担保の提供	2,500,000,000

⑦出資会社の状況

名称	事業内容	資本金の額	出資割合	関係内容	
				役員の 兼任等	役員報酬 の支給有
(株)SID創研	①建築設計、工事監理・建物メンテナンス事業 ②備品、書籍・教材・衣服等の販売・斡旋事業 ③損害保険代理業・生命保険募集関連事業 ④こども園運営事業 ④スポーツ施設運営事業 ⑤その他適法な一切の事業	90,000,000	100%	6名	有

⑧学校法人間財務取引

(単位:円)

学校法人名	取引の内容	取引金額
(学)広島加計学園	資金の貸付	0
	利息の受入	1,668,558
	担保の提供	2,500,000,000

成割合を占めていますが、今年度は教職員の退職補充を抑制したことにより前年度対比で▲1.7%減となり約 114 億円となり、教育研究経費については光熱水費の増加もありましたが奨学費支出を▲7.5%抑制したことなどにより前年度並みで約 47 億円、管理経費については前年並みで約 13 億円となりました。次に【施設設備整備活動による収支】については、学生生徒の修学環境の維持向上に向け優先順位の高い空調・照明・トイレ等の施設改修を実施し 6 億 3 千万円を執行しました。設備については研究機器やシステム改修などにより 4 億 2 千万円を執行し、さらに将来計画に伴う積立 4 億 5 千万円を含め 16 億円の支出超過となりましたが、教育活動収支の収入超過分で賄える範囲での施設設備整備としました。また、【その他の活動による収支】においては約 6 億 4 千万円の支出超過となっていますが、有価証券の売却収入が影響しています。以上により今年度の繰越支払資金の増減額は約 4 億 6 千万円のプラスとなりましたが、教育活動資金収支差額比率が 13.4%となり前年度比で 0.8%改善され、財政基盤の強化に向けた取り組みの成果が出ています。

また、事業活動収支計算書における経常収支差額は約 30 億円の減価償却を含め約 3 億円の支出超過となり、教育活動収支での支出超過が影響しました。また基本金組入前当年度収支差額は約 7 億円の支出超過、基本金組入額は前述の施設整備及び過年度施設整備に伴う借入金返済により 11 億 4 千万円を組入し当年度収支差額は 18 億 4 千万円の支出超過となりました。

これらに伴い財務状態を表す貸借対照表では運用資産と外部負債の差が前年比で 15 億 6 千万円増の 59 億 8 千万円となり増加しましたが、流動資産については約 7 千万円の減となりました。

② 課題

出生数が 80 万人を割るなど急激な少子化が進んでおり、地方の小中規模大学の経営環境を悪化させ、存立が危ぶまれています。本学園においても継続した定員割れ学部・学科は文部科学省からも指摘されているとおり、定員の見直しと教職員数の適正化に併せ、選ばれる大学・学校づくり、その魅力を十分に伝える募集強化により競合する大学との差別化を図ることで定員充足率を回復させ、学園全体の経常収支差額を収入超過に転換させることが急務となっています。この点については学生生徒の教育研究環境の維持向上に留意しつつ、収入の増加と支出の抑制による収支バランスの均衡を図ることで財務比率を適正化していくことと、支出超過が継続している設置校における運営方法が課題となっています。

規模の適正化を図るうえで退職補充の抑制をしつつ優秀な人材の確保と人材の育成が課題であり、教育研究の質向上、国家試験の合格率を上げるなど本業の教育活動を活性化させ、ST 比の適正化、学生支援の充実による退学者の抑制、効率的且つ効果的な教育体制の構築が課題となっています。また研究力を更に向上させることで科学研究費補助金等の外部資金の獲得額を増やし、学生への教育研究活動に還元できる好循環の仕組み作りも重要な課題となっています。

③ 今後の方針・対応策

学園全体では「加計学園ビジョン 2026」のもとに策定した「第 2 期中期計画」を確実に実施し、厳しい経営判断が求められる時代に、役員の資質向上を図り、経営状況を教職員で共有し、共通課題として地域社会から評価される法人運営に取り組んで参ります。

対応策としましては、中期計画に掲げておりますが、教育・研究の推進などによる受験生や社会から評価される魅力ある学校づくりに向け、「ひとりひとりが成長を実感できる学校づくり」をして参ります。また、社会人・留学生の受け入れ強化を含め、18 歳人口に依存しない多様な学生生徒の募集を展開すること、さらに経済的支援と学習支援により退学者の抑制に努め、設置校の定員充足率の改善に伴う学生生徒納付金の増額及び私立大学等経常費補助金等の外部資金の獲得により安定的な収入確保に繋げて参ります。また、支出の抑制については、教育研究経費、管理経費について予算の厳格化を徹底し、エネルギー問題による光熱水費の高騰に対応すべく各種契約内容の見直し、各種事業の見直しなど集中と選択により重点施策に取り組んで参ります。

学園全体の経営状況について日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標で「正常状態」となる「A」に回復させることを目標として経営基盤の安定化を図りつつ教育・研究事業の改革により内部質保証システムの確立に努めて参ります。

令和5年度 事業報告



岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和5年度は、「岡山理科大学ビジョン 2026」の実現に向けた第Ⅱ期アクションプランの2年目であり、プランの達成に向けた道筋をつける年度となりました。ビジョン実現のための「選ばれる大学」を目指し、2学科の改組と本学では初となる通信制課程の設置を申請し、幅広い層への教育を実現できる体制を構築する準備をしました。同窓会との連携を一層強化し、質の高い就職実現のために、大学の中に県人会を新たに発足しました。具体的には、令和5年度の重点施策を以下のとおり実施しました。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めるために、作業効率の大幅な向上を可能とする時間割作成システムの改修、SP レーダー（Student Progress レーダー：学修到達度評価）による学修成果の可視化などの教育 DX によって、効果的かつ効率的な学生指導を実現させました。単位制度の実質化のため、実効性のある CAP 制について全学方針の策定とカリキュラムへの反映を完了させました。新しくスタートした理工学研究科は、定員充足率が大幅に改善されました。高校生に魅力を感じてもらえる体制とするために、改組申請を行いました。

(2) 地域から選ばれる大学

地域課題解決および地域人材育成のために、連携協定を締結している複数の自治体と定期的な議論を重ねるとともに、本学が有する教育および研究シーズを用いて、科学教室などのイベント開催ならびに自治体所在の企業との共同研究による課題解決に取り組みました。こうした好事例が、新たな連携協定の締結先の開拓へと繋がり、地域から選ばれていることの証左となりました。

(3) 社会から選ばれる大学

社会的に関心のある課題解決のために、本学が有する教育および研究シーズのレベルアップに努めました。その結果、科学研究費補助金の配分額は過去最高となり、中国・四国地区の私立大学の中で3年連続1位となりました。教員採用実績も2年連続で200名を超え、教員不足の問題解決に資することができました。社会人も働きながらDXに関わる最新情報を学べるよう、通信制課程の認可申請を行いました。

(4) 選ばれる大学としての(1)から(3)の取組を入学者確保に繋げる

企画広報課を新たに設置し、既設の企画広報センターとの教職協働体制を構築し、大学のブランド力向上に努めました。その結果、いくつかの外部機関による調査で、本学の認知度の大幅な向上が認められました。しかしながら、こうした評価は必ずしも入学者数に反映されませんでした。これを受け、企画広報と入試広報に関わる部署の有機的な連携を一層進めます。

岡山理科大学 学長 平野 博之

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】 - 1 単位の取得状況に応じた DP（ディプロマポリシー）の達成状況を可視化し、設定した目標との比較が可能となる機能を構築する。さらに、準正課教育、正課外活動の可視化の方策を策定する。	学生の DP に対する目標設定と達成状況に関して比較が可能となる機能をポートフォリオサイト mylog 内に構築した。DP の重みづけなどを行い、DP の達成度の可視化が完了した。準正課教育・正課外活動については、この可視化システムに載せる方向で検討する。WG の設置および、全学教員の周知は次年度に行う。	A
	【1】 - 2 学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。	学修状況を把握する mylog 内のシステムの改修を行った。また、学期の初めに目標と達成度を評価するサイクルについて、教員はアドバイスすることを目標としているが、現状は学習支援センターおよび AAD で対応している段階である。学生指導に関する方針策定を進めてきたが、来年度最終決定し実施する。	B
	【1】 - 3 入学前教育・リメディアル教育の在り方や学修者本位の教育および基底学力を基盤としたカリキュラムへの改善の実施方針・実施計画を策定する。	入学前教育に関しては、5月の教育ディベロップ研修会を通じて来年度の実施方法を全学で共有した。学修者本位の教育推進に向けた取組として、新入生の多様化に対応するため高校の履修状況や入学時の学力または理解度を考慮した授業・カリキュラムの改善の必要性を全学 FD（2月）で周知した。	B
2 学生が希望する基盤教育科目を1、2年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】 - 1 基盤教育2カ年の実施状況をもとに、問題点等を洗い出し、改善を行う。具体的には、基盤教育の卒業要件到達見込みや学生の希望に応じた科目の開講状況などについて検証する。	基盤教育全体として問題点等を洗い出し、改善を行った。学生が希望する科目をできるだけ履修できるように、対面クラスに加えてオンライン（VOD）クラスを準備した。ただし、一部科目については抽選による履修調整を行った。また、基盤教育の卒業要件到達見込みを検証した（3年次終了時点で約半数が卒業要件達成）。このデータを基に最終年次で要件に達するように指導を行う。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
3 キャリア教育科目 (フレッシュマン セミナー、キャリ アデザイン1～ 4)の授業の内容 や方法を見直し、 TCP(トータル・キ ャリア・ポートフ ォリオ)を活用し た進路指導を行 う。	【3】- 1 フレッシュマンセミナ ーの必修化に向けて講 義内容を見直す。	必修化に向け、内容について学生支援機構、研 究・社会連携機構等と協力して調整を行った。 チューターとの連携がよりスムーズに行えるよ う3月のチューター説明会にて情報共有した。	A
	【3】- 2 キャリアデザイン1・2・ 3・4の科目間の関連性と 連続性を鑑み、内容を 見直す。	キャリア支援センターと学科担当教員におい て、キャリアデザイン1・2・3と来年度新規 開講する4の内容について打ち合わせを行っ た。今治キャンパスにおいてはキャリアデザイ ン1が開始となるため、一部内容を共有する形 で調整を行った。	A
4 入学時に必要な基 礎学力(最低限の 学力)を設定し、 入試、入学前教 育、入学後のリメ ディアル教育を有 機的に結び付けた eラーニングによ る教育プログラ ムの開発を行う。ま た、これらを展開 するためのマネジ メント環境(教職 員の配置、学生ス タッフの配置、活 動拠点の設置等) を整備する。【再 掲有り】	【4】- 1 2024年度入学生向け のeラーニングによる入 学前教育について、各学 科が利用する教材の内 容を決定する。学部・ 学科の基礎学力獲得の ための、入試、入学前 教育、入学後のリメデ ィアル教育を有機的に 結び付けたeラーニン グによる教育プログラ ムの活用方針を決定す る。	入学前教育に関しては、5月の教育ディベロッ パー研修会を通じて来年度の実施方法を全学で 共有した。各学科が自学科に入学する学生の学 力向上のために利用する教材の科目や内容を選 択し、年内入試合格者に実施した。入学前教育 とリメディアル教育を連携させた、今後の有効 な学習支援の在り方についての全学FDを2月 に開催した。	B
5 アカデミックアド バイザーと、教職 員および学生スタ ッフとの連携を強 化する。	【5】- 1 学生対応についてワン ストップ体制の構築の ため、AAD(アカデミッ ク・アドバイジング・ デスク)と学習支援セ ンター、教職員、学生 スタッフの連携体制を 強化し、新たな組織と 確かな運営体制を構築 する。	2024年度より学習支援部門を教育開発センタ ー下に統合し、学習に関する学生対応について ワンストップ体制を構築することになった。来 年度以降、AADと学習支援センター、教職員、 学生スタッフの連携体制を強化し、効果的な運 営に関する具体的な施策を検討する。	A

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学への動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】- 1 理工学研究科については、策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って開設年度の教育を実施する。	科目ナンバリングは完了した。カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルを専攻毎に作成した。	A
	【6】- 2 2024年度開設予定の獣医学研究科については教育目標や3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを策定する。	教育目標、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーと3つのポリシーを確定した。	A
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】- 1 理工学研究科およびマネジメント研究科の専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入するためのFDを開催する。	6月の教育ディベロッパー研修会にて、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法の導入のための話題提供および意見交換を行った。	A
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学への動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】- 1 大学院進学者を増やすため、全学的な大学院説明会を開催するとともに、FDを開催し、大学院生が学部生をサポートする体制整備や修了後のキャリアパスをイメージできる資料を作成する。	理工学研究科およびマネジメント研究科の大学院説明会は7月および1月に開催した。教育開発センターがTA・SAガイドブックを作成し、大学院生が学部生をサポートする体制整備を進めている。キャリアパスをイメージできる履修モデルなどの資料作成は継続課題である。	B

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1 高大連携については、岡山理科大学附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行する。	マッチングプログラムとして、理学部化学科主催の高校生対象「化学実験教室」、教育学部主催の「英語ワークショップ」など学部・学科独自にイベントを開催した。また、岡山県高等学校工業教育協会の指導教諭・主幹教諭の研究会を1月に開催し、工学部、情報理工学部の教員と意見交換した。	A
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1 2023年度の入試データの分析と2020～2022年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。	4月に入試委員会および広報委員会を開催し、入試日程の概要・各入試区分における定員確保に向けた協議および昨年度のデータに基づいた活動報告・今年度の広報戦略等の検討をした。8月に入学委員会を開催し、昨年度の各入試結果のデータならびに今年度の入試日程を基に、各入試区分の志願者数、入学人数を推測し、入学定員確保に向けた協議を行った。また12月には、今年度の入試および次年度の入試に向けたFDを、外部の専門業者から講師を招いて開催した。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
再掲4 入学時に必要な 基底学力（最低 限の学力）を設 定し、入試、入 学前教育、入学 後のリメディアル教育を有機的 に結び付けたe ラーニングによ る教育プログラ ムの開発を行 う。また、これ らを展開するた めのマネジメント環境（教職員 の配置、学生ス タッフの配置、 活動拠点の設置 等）を整備する。 【再掲4】	再掲 【4】-1 2024 年度入学生向けの e ラーニングによる入学 前教育について各学科 が利用する教材の内容 を決定する。学部・学 科の基底学力獲得のた めの、入試、入学前教 育、入学後のリメディ アル教育を有機的に結 び付けたe ラーニング による教育プログラ ムの活用方針を決定す る。	入学前教育に関しては、5月の教育ディベ ロッパー研修会を通じて来年度の実施方法を全 学で共有した。各学科が自学科に入学する学 生の学力向上のために利用する教材の科目や 内容を選択し、年内入試合格者に実施した。 入学前教育とリメディアル教育を連携させ た、今後の有効な学習支援の在り方について の全学FDを2月に開催した。	B

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
11 単位制度の実質 化についての大学 の方針を確立 し、キャップ制 で規定された履 修登録単位数の 上限を超える履 修状況を改善 し、学生の授業 外学修時間を確 保する。	【11】-1 単位の実質化に関する全 学方針を踏まえて、具体 的方策について全学的 WGにおいて検討し、決 定する。	各学部・学科および関連センター代表による WGを2023年2月に立ち上げ、教職科目および 学芸員科目を含めて履修登録単位数の上限（年 間49単位）に収まるように各学科における履 修シミュレーションを行いながら、3月に3回 WGを開催し、単位制度の実質化に関する対応 方針に基づく具体的方策について4月14日付 で学長あてに答申し、機関決定した。この内容 を基に各学科、基盤教育、教職課程、学芸員課 程の2025年度のカリキュラムを策定した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
12 学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】- 2024年3月に学部・学科のカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを回すために、カリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。 新学部・コースにおいても毎年カリキュラムアセスメントを実施し、隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し、カリキュラムや授業内容・方法等の改善に反映させる。	全学科でカリキュラムアセスメントを実施した。隔年で実施しているカリキュラムアセスメント・チェックは2023年度実施担当学科、コース、部門が3月に実施した。資格取得をめざす一部の学科については、資格試験の結果発表後の2024年6月に実施する。カリキュラムコンサルティング（学生ヒアリング）については、11月から2月にかけて卒業生を輩出する全学科で実施した。	A
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】- 基盤教育においてカリキュラムアセスメントを実施する。さらに隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、現状の問題点を把握し基盤教育のカリキュラムアセスメントの手法を策定する。	例年と同じスケジュールである1月から3月に実施し、現状の問題点を把握し基盤教育のカリキュラムアセスメントの手法を策定した。	A

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】- 学修者本位の教育の実現に必要なTCP機能を活用した履修指導のFDを開催し、全学教員に周知する。	TCP機能のうち、mylog上にて単位修得・卒業要件、DPレーダーチャートに関する効果的な可視化が実現した。その内容について全学教員に周知すると共に、教育開発センターで活用方法や問題点について検討した結果、履修指導のFD開催は次年度に実施する。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】 - 1 アクティブラーナーズコースの学生が、希望する専門教育科目をスムーズに履修できるように運用基準を策定し、全学に周知する。	専門教育科目のスムーズな履修のために以下の取り組みを行った。 ・学生に対して、各学期末に1 Day 研修を実施し、次学期の時間割作成に取り組ませた。 ・科目を提供する専門学科に対して、学科長を一堂に集めての説明会の実施や、履修希望科目の履修前の事前通知を各期に行い、周知した。	A
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】 - 1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法についての研修を4月および3月に実施した。あわせて学内の事例収集を実施し、今年度は情報を分析し、本学に最適な対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を検討した。来年度にDX を利活用したオンライン授業・学習システムに関する紹介資料を全学に提供する。	B
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】 - 1 教職課程の教員養成について、全学的な教職課程を実施する組織体制及び教職支援センター相談室のアカデミック・アドバイジング体制の充実を図り、教員養成や教員採用試験合格者の実践的指導力の質保証を目指す。	教職課程の関係者の打合せと全学的な打合せを定期的に行い、教職に関わる組織的な協議と課題の解決や全学的な計画・実施に関する情報交換・協議を行った。教員採用選考試験における大学推薦制度に関する申合せを策定し全学に周知した。さらに、大学院の教職課程の自己点検・評価報告書を作成した。 教職アカデミック・アドバイジングの継続的实施や、教員採用試験の二次試験対策を課外活動で実施するなどした結果、過去最高の合格者を輩出した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【17】 - 博物館学芸員課程では、 2 「認証評価改善勧告対応計画」（教育企画課）に沿って、資格取得希望者に対する相談体制を確立し、アドバイジングを推進する。また、「単位の実質化」に対応するため、2024年度からの新カリキュラムを策定する。	火曜日及び木曜日の午前中にアドバイジング・アワーを設けて実施した。また、LINE、E-mailを活用し、館園実習や就活に関する相談に適時対応した。 2025年度からの生物地球学科改組に伴って、「博物館に関する科目」の一部を専門教育に位置付けるカリキュラムを策定した。	B
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】 - 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援の4業務のうち、学習支援（入学前教育、初年次教育、専門教育への連携等のサポート）とアカデミック・アドバイジング（大学での生活面、特に初年次でのサポート）の機能を整理し、総合的なマネジメント体制を整える。	より機能的に基盤教育を推進するための組織を作るべく、10月以後基盤教育センターの組織の在り方について検討を行い、基盤教育センターを自然科学分野と人文社会科学分野の2つに分けることとした。	A

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】 - 準正課教育と正課外活動 1 の質向上を目的に、諸活動の計画・実施・報告・検証・改善を可視化できる運用システムを整備する。	全学で正課外活動・準正課教育活動について関係学生と顧問にアンケートを実施し、PDCAの試行を整え、HPで公表した。	B
	【19】 - 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。	フレッシュマンセミナーは全学で新入生と卒業生の交流を実施し、授業アンケートでは内容について肯定的な意見がほとんどであった。岡山 CP では、キャリアデザインでも卒業生との交流を実施し、今治 CP では、次年度のキャリアデザイン1の準備を開始しシラバスを完成させた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【19】- 3 ウィズコロナの対策を踏まえた上で、キャリア形成の取り組みとして有効性の高い①1 日仕事体験 ②3 週間程の就労体験等、長期休暇中向けのプログラムを提供し、これらのプログラムの受講を記録するポートフォリオを構築する。	インターンシップ取り扱い方針の変更を受け、①を5日間のインターンシップ、②を2週間のインターンシップに切り替えて実施し、両 CP とも 70 名程が参加した。1 日仕事体験は会社説明会の機能を有する為、開催情報提供に注力し、インターンシップ等を記録する新ポートフォリオシステムは予算計上を行った。	A
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】- 1 学生が身につけるべき能力を観点に正課外活動の実施状況の評価する指標を定め、正課外活動の評価システムを策定する。	両 CP で学生アンケートを公表するとともに、正課外活動の全学 DP との関連を HP で公開し、自己点検を行うアンケートを準備し、学生の諸活動の PDCA サイクルに資する評価システムの試行を行った。	B
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。 【再掲有り】	【21】- 1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化し Web ページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。	留学生にも理解できるように、準正課教育活動と正課外活動による能力開発や知識獲得について見える化を図ったマトリクスの英訳を行い、2月に公表した。また、7月の七夕エコナイトへの参加を勧め、体験的学習を促進し、これらの成果の HP への掲載に取り組んだ。	S
22 インターンシップや現場実習、企業等との PBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】- 1 インターンシップ・オープン教育・現場実習・企業等との PBL・地域ボランティア・海外研修等の機会を提供するとともに、各種活動の内容に応じた保険契約を必要条件とするなど安心・安全な体制を確保し学生によるアクティブな学びを支援する。	海外渡航に関する誓約書を特性に応じて2パターン選択制とし、海外渡航ガイドラインの改訂版を告知した。安全衛生管理の視点から注意喚起が必要な地域に渡航する可能性のある学生に、感染予防への注意喚起を含む事前セミナー等で告知した。	S

23	スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】 - 1 学生の諸活動を奨励する目的で、新たな学長表彰規程の全学的議論と運用開始に取り組む。国際的に優秀な活動を認証するグローバルサティフィケート制度の運用を開始する。	学長表彰規程を改定し、学長賞と学長奨励賞を創設し、施行の指針を12月に制定した。岡理グローバル活動認定証制度の運用を開始し、2名に発行した。この制度の就活への利用はまだ限定的であることから、就活への取り組みを進めつつある3年生を対象に広く告知を行った。	A
----	--------------------------------------	--	--	---

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】 - 1 Web ページ版キャンパスライフの内容を検証し、内容とともに検索機能も含めた改善案をまとめる。	PDF ベースでWEB ページ版キャンパスライフのシステムの変更を検討したが、検索機能の導入はリンクが混乱しやすい事が想定されたことから、Q&A 欄の充実で学生及び保護者に分かりやすい内容について検討し、補筆・変更を加えた。	B
25 ICT を活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲有り】	【25】 - 1 SDGs「10. 人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQ の学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT 活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。	インクルーシブキャンパス推進の為、外部講師を招いて、FD 講演・意見交換会を行った。全学的議論を経て「学生の性の多様性対応ガイドライン」を施行し、FD を準備した。ICT 活用では、対面が困難な学生に対して Google Workspacet を利用した健康管理課の学生相談を春学期より試行した。	A
	【25】 - 2 インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七タエコナイトをはじめとした SDGs を啓発するイベントを実施する。	七タエコナイト等の機会に SDGs 推進をアピールし、留学生達との交流促進を図った。フレッシュマンセミナーでは TCP システムを利用し、多様な学生との交流の機会を創出した。障がいや有する学生との交流や授業理解の促進に Google Document の文字起こし機能を活用した。	B

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	再掲 【19】 - 2 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。	フレッシュマンセミナーは全学で新入生と卒業生の交流を実施し、授業アンケートでは内容について肯定的な意見がほとんどであった。岡山CPでは、キャリアデザインでも卒業生との交流を実施し、今治CPでは、次年度のキャリアデザイン1の準備を開始しシラバスを完成させた。	A
	【26】 - 2 アンケートによりフレッシュマンセミナーの実効性を検証し、ICTを活用したキャリア形成プログラムとコンテンツを新たに創出する。	キャリアに関するアンケートは、Google Workspaceを活用して卒業する学生と卒業3年後の方々に実施し、キャリア形成プログラム検証に利用した。フレッシュマンセミナーに社会問題となっている情報セキュリティの内容を導入し、キャリア形成に不可欠な情報スキルの補強を図った。	A

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適した URA 体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
27 研究・社会連携機構を中心として、URA 業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IR を利用した研究力分析を行う。	【27】 - 1 科研費や他の公的研究費の動向を調査・分析し、研究者の応募支援に活用する。	科研費の公募スケジュール早期化に対応し、5月に全学説明会を開催した。その後、本学の応募支援事業（応募説明会、ウォームアップ、ブラッシュアップ）を実施し、多数の応募（149件）につなげた。また、各中央省庁の概算要求の動向について、URA による FD 講演会を開催し、研究者へ情報発信を行った。	A
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】 - 1 協定機関（フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学など）との連携をさらに推進するために、コロキウムなど（オンラインを含む）を開催する。	フィリピンのマプア大学で、本学のコロキウムを開催し、本学教員と学生、マプア大学教員と学生が講演した（参加者は約 100 名）。モンゴル科学アカデミー古生物学研究所との研究協力協定により、モンゴルゴビ砂漠の発掘調査を行った。調査には、本学の教員と学生が参加した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【28】 - 2 IR 利用で研究者の海外共同研究力を調査・分析し、研究者、大学院生の共同研究先への派遣、国際学会での発表、海外研究者の招聘などを推進する。	本学研究者による 2022 年度の海外との連携に関する実績調査を実施し、詳細な結果を全学に公表した。回答者のうち海外との連携等を「有り」とした研究者は約4割であった。調査を継続し、データを生かしていくことが検討課題である。	B

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】 - 1 大学の第4のブランド「いきもの QOL」プロジェクトを推進するために、獣医学と工学、情報工学との共同研究チームの活動を支援する。さらに、理学など異分野との研究チーム結成の可能性を探るために、勉強会などの開催を促す新たな事業を構築する。	本学の第4のブランドである「いきもの QOL」プロジェクト推進のために、本学のプロジェクト研究推進事業（競争的資金）への応募を勧めた。募集の結果、2件の自助努力によるプロジェクト運営が開始され、共同研究チームによる実験と中間報告会を実施した。	A
	【29】 - 2 全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、各研究者に広く参加を求める。これらの報告会や学内で開催されるセミナー、シンポジウムなどを通して、学内あるいは学園内での研究ディスカッションの機会を増やす。そのほか、学部の懇話会、少人数での勉強会の設置などを支援する。	科研費の採択経験豊富な教員による申請書作成に係る講演会や URA による省庁が主導する最新助成金の情報に係る講演会を開催した。また、学部横断型の学内プロジェクト研究が主催する学外講師による学術講演会も随時開催した。年度末には、全学的な研究発表会を実施し、研究者間の交流を進めた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】 - 各研究施設、学部や学科、あるいは研究者個人が誘致し、学内で開く学会等で、一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を支援する。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。	国際ワークショップやその他の学会を参加者に制限をかけない形で、6件開催した。これらの会議・講座をOnlineでのメディア投稿に相当するNEWSCASTで全国的に周知した。しかし、コロナ禍での公開講座開催が控えられていたため、復活させるための検討が必要である。	B

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】 - 各研究者のSDGsへの取り組みなどを加え、学外の非専門家にもわかりやすい内容にするため、研究者ナビゲーターの改訂を行い、Webページで広く情報発信する。また、OUSフォーラムなどのイベントにより、学外に向けて研究シーズの情報発信を行う。	各学科のSDGsの取り組みに関する調査を実施し、SDGsに対する意識付けと学科内での個別WG設置を誘導した。研究者ナビゲーターへ各研究者のSDGs情報を入れ、わかりやすい内容にしてWEBページで公表した。また、SDGsの特設WEBページの立ち上げを進めた。	A
	【31】 - 研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークに加わり、社会的要請の強いニーズの情報を集め、分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。	信用金庫関連のビジネス交流会や、おかやま信金SDGsアワードの審査に参加しニーズの収集を行い、分析した。 岡山県企業と大学との共同研究センターが開催する情報交換会にコーディネータが定期的に参加し情報交換を行った。	A

Ⅲ. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】- 1 海外協定機関との交流促進や留学生にとって魅力あるキャンパスとするためにグローバルセンター機能を強化する。	グローバルセンターに国際化 WG を編成し、センター機能の整備に努め、海外協定機関との交流促進と留学生支援に取り組んだ。留学生別科生に対して一日研修旅行、留学生に対して地域の文化財の見学会へ誘い、参加人数は昨年度比約 1.5 倍であった。	A
	【32】- 2 日本人学生と留学生や留学生別科生との交流を強化し、同じキャンパスで過ごす仲間意識を醸成するために、学内での交流イベントを定期的に開催し、新規の参加者を増加させる。	岡山 CP では学内体験として米長期研修団との交流、七夕エコナイトでは国際屋台や民族衣装の着付け、自国紹介ポスター発表を行った。グローバルボランティア主催歓迎会や交流会に 100 名程の学生が参加した。今治 CP では、9 月に実施された学生協議会主催の花火大会に、留学生が参加して交流を図った。	A
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】- 1 留学生別科生の本学や関連大学への進学やキャリア形成に繋げるために、各学科の教員・卒業生との交流イベントを実施する。	アンケート結果から、留学生別科生は日本での就活も視野に入れている事が把握された為、キャリア説明会と、工学部教員・卒業生との交流イベントを実施した。また、留学生が積極的に日本国内でのキャリア形成を行えるよう、新卒者向けのハローワーク活用について説明会を行った。	B
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】- 1 ウィズコロナの状況を注視しつつ海外渡航ガイドラインを点検することにより、学生のグローバル体験や教職員の国際共同調査研究・事業を支援する。	海外渡航ガイドラインの改定を計画通り実施した。教員約 100 名の学会発表・参加、調査・研究、ワークショップ参加、研修、研究指導や打ち合わせを支援し、学生約 30 名の学会・研究会発表、国際調査や共同研究への参加、交流事業やワークショップへの参加を支援した。	A

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験ができる機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】 - 1 学生がキャンパスの内外で豊かなグローバル体験を積み重ねられるよう、グローバルサーティフィケート制度の活用を促し「岡山理科大学グローバルチャレンジ」として、グローバル、及びグローバルの支援プログラムを実施する。	グローバル活動認定証制度は2名に発行し、グローバルチャレンジは5組の海外渡航、2組の国内活動が実施された。英語スピーチコンテストには3名の留学生が参加したが、日本人学生が参加せず、計画変更を含めた検討を開始した。学内での手軽なプログラムも実施し、総計100名程度の学生が参加した。	A
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】 - 1 日本人をはじめとする在学生アンケートのデータ分析を基に、ニーズに合った留学支援及びグローバル体験プログラムの充実と創出に取り組む。	学生生活アンケートで国際化やグローバル体験に消極的な学生が多い事が把握された一方、約1,800人もの学生が国際化等に「興味がある」「少し興味がある」と回答した。それぞれの意識を有する学生に、在学中に軽重様々なグローバル体験が得られるよう、次年度の計画立案に活用した。	A

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】 - 1 留学生にとって魅力ある教育環境を整備するため、協定校からの短期留学生等を対象とした履修可能科目に関し、英語でのシラバスと履修ガイドを整備する。	留学生にとって魅力ある教育環境の整備と協定校からの短期留学生等への促進を目的に、国際化WGを立ち上げ、大学院を中心に英語でのシラバス作成ガイドライン策定に取り組み、英語での履修ガイド策定を開始した。	A
38 世界標準の教育法として定評のあるIB教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】 - 1 2022年度に実施した授業アンケートの分析を踏まえ、IB教員養成プログラムの授業内容の改善を実施するとともに、教職員の協力体制の構築を目的として授業の公開と全学FDを実施し、世界に通用する教員資格としてのブランド化を促進する。	2022年度実施の授業アンケートの分析を踏まえ、IB養成課程の授業内容を改善し、IBOの承認を受け、さらにIB化学の授業をIB理科に変更する事も許可された。IB理科のスタートに備え、経験豊富な教員に非常勤講師を依頼し、授業内容の充実を図った。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【38】 - IB 教育の実習校との連携を強化し、実習の記録を残すとともに、その様子を Web ページなどで紹介し、学生のモチベーション向上と IB 教育の広報を実施する。	IB 教育の実習校（4 校）で授業見学、2 校にてのべ3回の授業実践を行った。また、IB の授業を全学に公開し、学内での IB 教育と IB 理念の周知を行った。学生の教育実習準備について、実習校の教員から様々なフィードバックを得た。年度末にかけて、次年度の広報戦略の立案に取り組んだ。	A

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】 - 重点的に連携する地域・自治体との協議を重ね、連携事業を確定する。Web ページに地域のコアとなる企業の情報と本学研究者ナビゲーターを掲載し、相互に情報を参照できるようにすることで自治体と大学の情報を“見える化”する。	重点的に連携する地域・自治体との協議を重ねた。また、研究者ナビゲーターを改訂し、各教員の研究を外部から視覚的にイメージできるよう工夫した。また、連携する自治体の企業には、教員との連携が容易に進められるよう、ナビゲーターの作成を依頼した。今後、さらに検討が必要である。	B
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】 - 自治体との定期的な協議によりニーズを探り、共同研究を進めるために、ニーズに合わせた WG を形成し、具体的な共同研究の実施を開始する。	包括連携協定を締結した井原市と市の担当課ベースで協議の場を設け、井原市が抱える課題解決に向けた意見交換を、複数回にわたって行った。具体的な WG の形成を進めた。	A
	【40】 - 産学官共同研究に合わせ、学生及び地域の人材の交流を行う。	井原市では、学生実習による地域企業や自治体との人的交流、学生ボランティアによる農業支援を行った。経営学部では、西大寺町五福通りや岡山市表町商店街の活性化などに取り組んだ。更に、西栗倉村大芽地区と真庭市二川地区で岡山県の「地域に飛び出せ大学生！おかやま元気！集落研究・交流事業」に、学生が参加した。	S

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】 - 1 地元の児童・生徒と学生の双方の成長を図るため、学生の科学ボランティアによる科学実験や体験型イベントなどを充実させ、参加人数を増やす。	地域の科学館・公民館等で科学イベントを実施した。美作市からの受託研究「理科大好き応援事業」の一環として、美作市の児童を本学に招き、科学教室と恐竜学博物館の見学を行った。9月末の集計で科学イベントは62件、スタッフとして活動した学生は延べ444名、イベント参加者数は延べ9,045名となり、昨年度の同時期より規模が拡大した。	S
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】 - 1 岡山キャンパスでの市民公開講座を今治キャンパスの市民公開講座と合わせて、持続的に開催するため、Webページやチラシ、SNSなどを利用して、地域住民に広く情報を発信する。	市民公開講座を継続して行った。また、市民公開講座をはじめとする学内の各種イベントに対して広く募集を行うため、Webページ、チラシ、SNSなどで地域住民に情報を発信した。また、Onlineでのメディア投稿に相当するNEWSCASTに事前の開催案内を掲載し、全国的に周知した。	S
	【42】 - 2 実施可能なリカレント教育プログラムの開発に着手し、プログラムを完成させる。	岡山県農業水産総合センター主催の農林水産DXセミナーで農業従事者を対象としたリカレント教育を実施した。また、井原市との連携協定のもと、地元企業の技術者に組込技術を教えるリカレント教育講座を複数回実施した。さらに、情報を学外に向けて発信するため、リカレント教育に関するWEBページを立ち上げた。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】 - 体験型市民公開講座を継続し、本学の研究力・ブランド力を地域に広く知ってもらう。また、学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水、サイエンスドリームラボ、総合機器センターなど）の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く地域に募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Web ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。	「体験型市民公開講座」、小学生を対象とした「おもしろ科学実験教室」の実施、「吉備の杜“フードビジネス学”」への参画などを進めた。中高生の学内見学を積極的に受け入れ、学生広報スタッフも手伝った。地域住民の参加募集は、Web ページ、チラシ、SNS、NEWSCAST に開催案内を流し、周知に努めた。	S

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】 - 地域や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学生のコーオプ教育を行う。	井原市との連携協定に基づき、教員と地元企業の担当者が協議の上、共通の機器開発を通して実際の生産技術を学ぶコーオプ教育を複数回実施した。結果、当該企業の担当者が機器のプロトタイプを独自開発できるようになるなど、一定の成果が得られた。	A

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
45 DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】- 1 ころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）の成果を把握するため、これらの科目の受講者を対象に、NOCCTテスト及び PROG テストと退学・休学の相関関係についてTCPを活用して検証する。	PROG 業者のリアセック、NOCCT 業者のトワールと本学の教育開発センター、IR センターで共同研究プロジェクトを開始し、ころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）の効果分析、退学・休学との相関関係について研究を進めることができています。複数の業者のデータと大学データを結び付けた学生の成長の可視化等を行うことは、非常に難しく、稀である。現在のところ、順調に進めることができています。	A
	【45】- 2 大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく各施策の有効性を検証するとともに、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。	11 月～12 月にかけて、大学関係外部委員3名と質保証に関する意見交換を行うとともに、今後の大学評価委員会の実施方法をより良いものに改善するための意見交換を行った。それを基に執行部で議論し、本年度末の大学評価委員会より、各学部の事業報告及び課題を録画し外部委員に事前に観てもらふこと、外部委員の専門性に合わせてグループ分けして、部会や学部が個別に意見交換やアドバイスをもらえるようなスタイルに変更した。	A

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れた FD/SD 活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】- 1 全学 FD 等でティーチング・ポートフォリオ（TP）作成者及び活用した学部・機構に体験談と有効性について説明する機会を設ける。また、TP ワークショップを開催し、TP 作成者を増加させる。	全学 FD で TP 作成者に登壇してもらい、TP 作成の意義や効果について説明してもらふ機会を設けた。また、夏休み期間に TP ワークショップを開催し、3 名の受講者があった。来年度からは、TP 全学導入に向けて事業計画に盛り込むこととなった。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けた PDCA サイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実に行う。	【47】- 教員個人評価については、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施する。職員の自己点検・勤務考課については、面談方法と結果の活用について改善する。 1	新たな教員個人評価の枠組みが決定し、教授会等を通じて全教員に説明を行った。次回の評価から新方式に移行する。	B
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型の FD/SD を企画し実施する。	【48】- 学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教・職・学で学学的に取り組む。 1	「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画するための教職学協働研修会を実施した。参加者は教員 21 名、職員 15 名、学生 24 名で、10 班に分けて、どのような課題と解決方法があるのかについて議論した。各班様々な提案を行うことができた。	B

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】- 工事実施計画に則って、2023 年度の対象建物である D1 号館の耐震工事を実施する。 1	D1 号館の耐震工事については、当初計画どおりに進み 3 月 21 日に無事に検収を済ませた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況（用途）、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】- 1 C2号館の空調工事を完了する。また、施設設備の利用状況や過去の整備状況を把握し、緊急性の高いものから修繕工事を実施する。	2023年度におけるC2号館の空調工事は、緊急対応が必要な箇所のみ改修を行った。2024年度に残りの全ての箇所について改修を完了する計画とする。また、その他の設備工事については、消防設備をはじめ緊急性の高い工事を優先して対応してきた。また、計画になかった突発的に発生したものに関しても、優先順位の見直しを行いながら予算の範囲内で並行して進めてきたが、来年度以降に実施することにした修繕工事などもあり、今後とも、学内の安全と教育環境の整備に努めていく必要がある。	C
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】- 1 2023年度から2026年度までの整備計画表に基づき、笹ヶ瀬グラウンド及び体育館の他、屋外のスポーツ施設の改修・整備を実施する。体育館内部の改修については、巡視、点検ならびに施設を利用する学生や団体等から意見を聞きながら、優先順位を付けて実施する。	笹ヶ瀬グラウンドのサッカー場人工芝貼り工事については、2024年2月から本格工事に取り掛かり、5月末に予定どおりの完成を目指している。 同グラウンドの野球場については、2023年12月から内野の表土を削り黒土に入れ替え、ピッチャーマウンドを整備した。 体育館及びその他のスポーツ施設の改修・整備については、体育館内のバトミントンコートのライン貼り直しを行った。	B

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】- 1 建物内共用部における教育環境の整備について、職場巡視を実施し、災害時における被災防止を含め、安全衛生環境を確保する。 薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータを集計し管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。	職場巡視を実施し12月中旬までに改善結果の報告をした。廊下等の建物内共用部においては、一時的に改善がみられるものの数カ月すれば改善前の状態に戻っているケースもあり、職員相互に注意し合う仕組みの構築が必要である。 5月に薬品管理システムにより薬品及び毒劇物の在庫調査、化学物質リスクアセスメントを実施し、これを基に1月に作業環境測定を実施した結果、問題は見つからなかった。	B

VII. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】 - 1 定員未充足による帰属収入の減少が見込まれるため、大規模事業については優先順位を付けて年次計画とする。 収入に応じた研究費の配分予算を検討する。	定員未充足による帰属収入の減少を受けて、予定していた改修工事については、緊急性などを考慮し優先順位をつけて実施した。 部署予算については、各部署より提出された5月補正予算に対し平均約10%減額を目安として見直し、策定した。 円安の影響を受け増額となった外国雑誌について、教員負担分（2万円/人）を配分予算から徴収し、補った。 研究費については、科研費等の外部資金の採択状況を鑑み、収入に応じた配分を次年度に向けて検討する。	B
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】 - 1 情報収集したクラウドファンディングについて、募集対象事業を検討し、制度を構築するとともに、積極的に寄付金を募集する。 同窓会と、寄付の対象者や効果的な案内などについて情報交換を行い、会報誌に寄付依頼文を掲載する。 付随事業収入の増額のため、関係する機関と連携を取り、効果的な方策を実施する。	クラウドファンディングについて、仕組みや他大学の状況を調査したり、研究・社会連携部と意見交換を行った結果、さまざまな課題が洗い出され、制度を構築するためにはリスクや課題を検討していく必要があることが分かった。今年度、制度を構築するまでには至らなかったが、次年度も課題解決に向け、引き続き検討していく。 保守契約業者に対して11月に寄付依頼を行った。 例年どおり、10月発行の同窓会会報誌に、寄付金依頼を掲載した。 同窓会費について、入学年度の秋学期学納金納付時に併せて納付される仕組みを構築し、実施した。それに伴い同窓会費が全員分（延納・分納者除く）納付されたため、次年度、寄付金額及び内容について、同窓会と調整をしていく。	B
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】 - 1 教員の経常経費について見直しする。ネットワーク更新事業について、今治キャンパスは年次計画を策定し必要に応じて、岡山キャンパスは2022年度に引き続き積立を行う。中長期計画に対応した学内配分予算を策定する。必要に応じて新建物建設の財政計画を立てる。	国内旅費の宿泊費について、前泊・後泊の基準や宿泊費の実費支給の基準を運用として定め、適正な処理を行った。 今治キャンパスのネットワーク整備計画については、今治キャンパス担当者と調整を行い、年次計画とした。 今年度開設した理工学研究科、外国雑誌の補填分を加味した学内配分予算を策定した。 新建物建設の財政計画については、次年度に向け具体的な計画を検討していく。	B

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】 - 1 各学科の特色を活かした広報施策を展開する。ネット広告を活用し、学科内容に受験生を誘導するためのランディングページに力点をおく。また最終的にはオープンキャンパスなど対面の広報活動へ誘導し、クロージングに導く。	4月に入試委員会を開催し、各学科の入試委員と今年度の入試日程等について協議を行い、各入試区分における定員確保に向けた協議を行った。 また4月に広報委員会を開催し、各学科の広報委員と昨年度のデータに基づいた活動報告及び今年度の広報戦略等の会議を開催した。8月には入学委員会を開催し、昨年度の各入試結果のデータならびに今年度入試日程を基に、各入試区分ごとの志願者数、入学者数を推測し、入学定員確保に向けた協議を行った。また12月には、今年度入試および次年度入試に向けたFDを、外部の専門業者から講師を招いて開催した。	B

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】 - 1 倉敷芸術科学大学の新カリキュラム実施のためのサポートと授業担当、合同開催授業の企画、プレ講義の実施等を行う。また、教育学部生の体育免許取得に向けた方向性を決定するとともに、アクティブラーナーズコース生の倉敷芸術科学大学の授業受講を開始する。	アクティブラーナーズコースは今年度から倉敷芸術科学大学の授業を受講することができている。また、体育免許取得については両大学の協議も完了したため、来年度よりスタートする運びとなった。なお、本学学生は倉敷芸術大学特別聴講性制度を活用するため、無料での受講となる。	A

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】- 大学院獣医学研究科設置申請を完了する。 1	獣医学研究科は申請が完了した。	B
59 2022 年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8 学部 1 コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】- 情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの 2 年目、理工学研究科の 1 年目の課題等について、それぞれの部局で自己点検を行う。 1	それぞれの部局で自己点検を実施し、カリキュラムアセスメント・チェックも行った。	A

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
60 教育学部の現行の 2 学科体制から 1 学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1 教育学部は現在の 2 学科体制から 1 学科体制へ改組する。	教育学部改組は準備が整ったが、更に良い改組案を策定することとなった。	B
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる学部・学科に改組するとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】'-1 生命科学部医療技術学科、生物地球学部恐竜学科を設置する計画を具体化し、文部科学省へ手続きを行う。	理学部臨床生命科学科と工学部生命医療工学科の特徴を引き継ぎ、医療系の学科として受験生にわかりやすくアピールするため、生命科学部医療技術学科の設置計画を具体化した。また学生確保及び人材需要に関するニーズを確認した。3 月に文部科学省へ設置認可申請を行った。 生物地球学部生物地球学科の 1 コースである「恐竜・古生物学コース」の改組を行うため、生物地球学部恐竜学科の設置計画を具体化した。また学生確保及び人材需要に関するニーズを確認した。4 月に文部科学省へ設置届出を行う予定である。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【60】'-2 情報技術を核として情報システム、ゲーム、映像表現及びビジネス分析のスキルを身につけた人材を養成するため、通信教育部の設置計画を具体化し、文部科学省へ手続きを行う。	デジタル化に対応した人材育成とDXによる新しい学習環境を鑑み、オンラインでの学びを基盤とした情報系学科での継続的な人材養成を目指して、通信教育部情報理工学部情報科学科の開設計画を具体化した。また学生確保及び人材需要に関するニーズを確認した。3月に文部科学省へ通信教育部開設認可申請を行った。	B

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1 大学のブランド定着のため、新たな体制（企画広報センターと企画部企画広報課）による業務を整理し、大学広報を展開する。また、「たんQくん」、「ワクワク育成大学」などのキーコンセプトを見直し、次の中・長期的なブランディング戦略を立案する。	新たに発足させた企画広報課と企画広報センターで施策を展開、外部専門家2名と入試広報センター代表を加えた運営ミーティングや広報委員会などにより、PDCAに則った活動ができた。次期の戦略立案は、コンセプトや広報ツールの評価から、次年度の課題とする。	B
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1 学内の様子を内外に伝えることを主眼に、SNS（InstagramとTwitter）による情報発信、学生Webページ制作、学生企画（冊子やしおりの発展形）などの学生目線での広報活動を企画し、実施する。	Web、Instagramを中心に情報を発信、その手順が整備できた。学生広報スタッフ（在籍23名）も活動体制ができあがり、学生独自の視点や工夫がなされたInstagram、TikTok、学生広報誌などで、活動が展開された。	A

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】- 1 情報投稿システムへの広報委員、機構教員、事務職員からの情報提供を強化するとともに、取材、プレス発表、即時公開の手順を整理し、実行する。また、プレス発表や報道との連携を深める施策を計画し、メディアへのコンタクト回数を増やす。	広報情報投稿システムへの投稿は昨年同時期の2倍に増え、情報を仕分けて、Web 掲載、ニュース発信など、頻繁に情報発信が行えた。また、在岡報道機関との情報交換会を行うなどして、メディアへのコンタクト回数を増やすことができています。	A
	【63】- 2 研究シーズや重点研究、学生の特色ある活動を収集し、「研究力の理大」、「科学の面白さ」を前面に出し、「教職の理大」も加えて、それぞれの成果の公表（動画を含む）及びプレスリリースを積極的に行う。	研究関係では、科学のおもしろさを伝える企画（葉 10 本、図鑑 2 種、研究力動画 3 本）、科研費順位や最新研究のニュース発信、JTB るるぶ（岡山理科大学編）などで周知を図った。学生関係は、グローバルセンターによるレポートを含め、活動の様子を多く発信した。	A
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】- 1 インナーブランディングの施策を策定し、実施する。ブランディング戦略とともに、コンテンツ（在学生・保護者ページ、理大通信、学内掲示、同窓会誌）を FD・SD 研修等を通じて学内教職員に周知する。	広報誌「理大通信」を学内の様子をしっかりと伝える内容へとリニューアルし、オリジナルストーリーの新作や図鑑などが発行されるごとに学内でディスプレイするようにしている。これらの戦略や方針については、広報委員会で状況等を報告し、学内周知を図った。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオンラインメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】- 1 収集した学内情報の内容に応じて、取材と公開の手順を整理し、大学 Web ページを更新するとともに、LINE、Instagram、YouTube チャンネルへの発信を増やす。SNS については、双方向のネット活用も念頭において、学生広報スタッフとともに企画を展開する。また、ニュース発信プラットフォームの NEWSCAST の活用とその評価を行う。	広報情報投稿システムを中心に集まった情報を仕分けし、学科レポート 256 件、理大レポート 151 件、NEWSCAST 発信 76 件、プレス発表 30 件と発信、Instagram ではハッシュタグやストーリーズの工夫をし、NEWSCAST では予定広告換算費を上回る広告配信ができた。	A
	【65】- 2 シリーズ化を念頭に置き、オリジナルストーリーを中心とした大学のイメージ形成の施策を展開する。	オリジナルストーリーは第 1 弾に続き、第 2、第 3 弾を制作し、YouTube 広告で、それぞれ 71 万、89 万、77 万視聴と想定以上の視聴数を獲得できた。他にも出願時にオリジナルストーリーに基づく広告展開を行い、「ワクワク、育成大学。」のイメージ定着を図った。	A

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
66 同窓生と在学生が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】- 1 定期ミーティングにおいて、同窓会と在学生の会合等の実施計画を立て、同窓生との情報共有をもとに協働施策を抽出、選定し、実施する。	同窓会との定期ミーティングを4月、6月、11月、2月と行い、活動の整理と協働施策を協議した。具体的には、同窓会からの支援事業、寄付講座（SDGs と DX の講義を開講）、ホームカミングデーの実施協力、学内組織として立ち上がる県人会と同窓会との連携を決めた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在学生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】- 1 ホームカミングデー及び新卒生歓迎会を立案・実施する。また、卒業生レクチャーをはじめとする同窓会との連携イベントの情報や在学生の活動（研究成果発表やサークル活動など）を一元的に情報収集し、その情報を同窓生に知らしめる手順を策定する。	11月に初めて「ホームカミングデー」と名付けて在学生と卒業生との懇談会などを設けた。参加者募集は同窓会と大学が協同して行った。新卒生歓迎会及び一元的な情報共有については、計画段階であり、準備が整い次第、取りかかることとしている。	B
68 卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】- 1 同窓会員間の交流を促進するために、Google Workspaceを活用したネットワーク（メール連絡、ニュース配信、支部総会等のオンライン開催）を構築する。	Google Workspaceを活用して、アカウントと支部共有ドライブを作成、全国支部長会議のオンライン化を実現した。支部総会のオンライン化とニュース配信などは十分でないことから、構築しつつあるネットワーク環境の活用促進とともに今後の課題とする。	C

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
69 全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】- 1 DX推進・調整委員会による横断的、俯瞰的な検討・調整を継続するとともに、同委員会を通じて、学内のDX推進に関する先駆的な取り組みを他部局へ反映させる。	DX推進・調整委員会を毎月開催し、システム導入時のセキュリティ面の確認、既導入システムの振り返り、他部署でのシステム共用の可能性の検討などが行えた。また、各部署の取り組みの報告により、DX推進の先駆的な取り組みの普及に貢献できた。	A
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】- 1 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の自己点検手続きを策定する。また、ガイドラインやマニュアルに従ってセキュリティ対策を実施していく各部局を支援する。	自己点検は、全学FD・SD、3月の情報セキュリティ管理者で研修を行う計画を策定し、実行に移した。支援については、全学FD・SDでの対策マニュアルの見直し促進と改訂手続きの解説を行った。以上を基に、年度末の情報セキュリティ委員会にて点検・評価を行った。	A
71 DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】- 1 教職員及び学生の情報セキュリティ教育のための教育実施体制と教育実施計画を整備・策定し、これに基づき、教育を実施する。	策定した年次計画に従って、DX推進と情報セキュリティ教育を展開した。具体的には、新任教職員の初修講習、新入生の初修講習、全学FD・SD（6月、7月、9月、10月、11月の計5回）、情報セキュリティ管理者に対する管理者研修を実施した。	A
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】- 1 書類のデジタル化については、引き続きGoogleフォームによる届出書類のデジタル化を進める。ワークフローについては、学園本部によるシステム概要書に基づき、システムのためのインフラ整備を実施するとともに、ワークフローシステムの導入を計画し、実施する。	書類のデジタル化については、GoogleドライブやGoogleフォームによる届出を導入した。教務関係が最も進んでおり、大学運営事務部関係は遅れている。ワークフローに関しては、学園のシステムの運用に合わせ、これを利用できるよう業務をすり合わせる予定である。	B

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
再掲 21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。	再掲 【21】 - 1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化し Web ページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。	留学生にも理解できるように、準正課教育活動と正課外活動による能力開発や知識獲得について見える化を図ったマトリクスの英訳を行い、2月に公表した。また、7月の七夕エコナイトへの参加を勧め、体験的学習を促進し、これらの成果のHPへの掲載に取り組んだ。	S
再掲 16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲16】	再掲 【16】 - 1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法についての研修を4月および3月に実施した。あわせて学内の事例収集を実施し、今年度は情報を分析し、本学に最適な対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を検討した。来年度にDXを利活用したオンライン授業・学習システムに関する紹介資料を全学に提供する。	B
再掲 25 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	再掲 【25】 - 1 SDGs「10.人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQの学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。	インクルーシブキャンパス推進の為、外部講師を招いて、FD講演・意見交換会を行った。全学的議論を経て「学生の性の多様性対応ガイドライン」を施行し、FDを準備した。ICT活用では、対面が困難な学生に対してGoogle Workspacetを利用した健康管理課の学生相談を春学期より試行した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	再掲 【25】 - インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七タエコナイトをはじめとした SDGs を啓発するイベントを実施する。	七タエコナイト等の機会に SDGs 推進をアピールし、留学生達との交流促進を図った。フレッシュマンセミナーでは TCP システムを利用し、多様な学生との交流の機会を創出した。障がいの学生との交流や授業理解の促進に Google Document の文字起こし機能を活用した。	B

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
73 DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】 - DX 推進人材としての指標を明らかにし、全学生を対象とした基礎レベルと DX 推進に貢献できる人材としての資格を認定するような応用基礎レベルの2つのカリキュラムを策定する。	基盤教育、数理・データサイエンス・AI 教育、同窓会に関する教員による DX 推進人材育成プログラム WG により、リテラシーレベルと標準レベルからなるカリキュラムを作成した。同窓会寄付講座も導入され、2025 年度よりブランドプログラムとして開講される。	A

【事業報告 評価欄の凡例】

S：達成しており、目標以上の成果を挙げている。

A：達成し成果を挙げている。

B：ほぼ達成したが、課題がある。

C：達成状況が不十分であり、課題が多い。

D：未達・未実施であり、計画の再検討が必要である。

主な行事（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式（岡山・今治）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修（岡山・今治）
4月5日～8日	在学生オリエンテーション（今治）
4月8日	在学生オリエンテーション（岡山）
6月11日	オープンキャンパス（今治）
6月25日	オープンキャンパス（岡山）
7月5日	七夕エコナイト（岡山・今治）
7月29日～30日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8月25日～26日	見学会（今治）
8月27日	オープンキャンパス（岡山）
9月3日～8日	教育・進路懇談会（オンライン方式）（岡山・今治）
9月8日	春学期学位記授与式・秋学期入学宣誓式（岡山）
9月8日	春学期学位記授与式（今治）
9月9日	教育・進路懇談会本学会場（岡山・今治）
9月21日～22日	秋学期オリエンテーション（今治）
9月22日	秋学期オリエンテーション（岡山）
11月25日～26日	大学祭（岡山・今治）
1月13日～14日	大学入学共通テスト（岡山）
3月10日	オープンキャンパス（今治）
3月20日	学位記授与式（岡山・今治）
3月30日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
				留学生	社会人		留学生	社会人		
大学院	理工学研究科（博士）	15	9	1		15	9	1	1	
	理工学研究科（修士）	130	120	9	2	130	120	9	1	
	理学研究科（博士）	（募集停止）	－	－	－	26	3			
	理学研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	76	46			
	工学研究科（博士）	（募集停止）	－	－	－	10	8			
	工学研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	66	43	8		
	総合情報研究科（博士）	（募集停止）	－	－	－	4	9	1		
	総合情報研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	7	1			
	生物地球科学研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	12	9			
	マネジメント研究科（修士）	12	8	6		24	23	11		
大学院 計		157	137	16	2	370	271	30	2	
学部	理学部	応用数学科	110	82			440	399		
		基礎理学科	90	53			360	286		
		物理学科	45	28			240	155		
		化学科	75	40			300	186	1	
		生物化学科	（募集停止）	－	－	－	190	135		
		動物学科	45	45	1		180	163	3	
		臨床生命科学科	50	40			290	187	2	
		計	415	288	1	0	2,000	1,511	6	0
	工学部	機械システム工学科	90	67	3		360	313	15	
		電気電子システム学科	70	42	1		280	257	7	
		情報工学科	75	80			340	356	6	
		応用化学科	60	32	2		290	191	4	
		知能機械工学科	（募集停止）	－	－	－	110	117	18	
		建築学科	75	72	2		310	318	9	
		生命医療工学科	25	9	1		170	131	38	
		計	395	302	9	0	1,860	1,683	97	0
	工学部 情報学部	情報理工学科	210	208	6		420	426	8	
		計	210	208	6	0	420	426	8	0
	総合学部 情報学部	情報科学科	（募集停止）	－	－	－	200	209	7	
		社会情報学科	（募集停止）	－	－	－	－	1		
		計	0	0	0	0	200	210	7	0
	生命科学部	生物科学科	165	115	2		330	241	3	
		計	165	115	2	0	330	241	3	0
	生物地球学部	生物地球学科	140	148			560	585	2	
		計	140	148	0	0	560	585	2	0
	教育学部	初等教育学科	70	33			280	194	1	
		中等教育学科	60	35	3		240	151	14	
		計	130	68	3	0	520	345	15	0
	経営学部	経営学科	160	174	8		580	596	25	
		計	160	174	8	0	580	596	25	0
	獣医学部	獣医学科	140	145		4	840	877	15	4
		獣医保健看護学科	60	66			240	259	12	
		計	200	211	0	4	1,080	1,136	27	4
学部 計		1,815	1,514	29	4	7,550	6,733	190	4	
総 合 計		1,972	1,651	45	6	7,920	7,004	220	6	
教職特別課程		50	2			50	2			
留学生別科		60	8	8		60	10	10		

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位：人)

■卒業者数等一覧

(令和5年度)

区分		修了者・ 卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	9	0	9	9	100%	0	1	2	4
	修士	95		78	76	97%	11	14	6	7
学部		1,536		1,235	1,209	98%	201	220	186	236
教職特別課程		2						0	0	0
留学生別科		9						1	0	0

※修業年限を超えて在籍している学生数 (令和6年4月1日現在)

主な就職先	タカヤ㈱、㈱両備システムズ、J F E スチール㈱ 西日本製鉄所、㈱トマト銀行、㈱中国銀行、㈱源吉兆庵、山崎製パン㈱、日本食研ホールディングス㈱、イビデン㈱、シャープ㈱、㈱東芝、三菱電機㈱、SMC㈱、富士ソフト㈱、㈱熊谷組、大和ハウス工業㈱、積水ハウス㈱、㈱新日本科学、日本クレア㈱、㈱L I X I L、スズキ㈱、西日本旅客鉄道㈱、セコム㈱、岡山県公立学校教員、岡山県警察、兵庫県警察、東京消防庁、農林水産省、防衛省、学校法人加計学園
-------	--

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	190	109	68	25	6	9	2	414	145

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

			(単位：千円)	
年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,572,716	10,603,962
		経常費等補助金	1,564,155	1,433,539
		その他の収入	1,247,138	1,137,797
		計	13,384,009	13,175,298
	支出	人件費	6,728,246	6,731,149
		教育研究経費	5,086,248	4,735,724
		管理経費	1,156,502	1,023,766
		その他の支出	0	0
	計		12,970,996	12,490,639
	教育活動収支差額		413,013	684,659
教 活 外	収	受取利息等	11	18
	支	借入金利息等	56,157	56,155
	教育活動外収支差額		△56,146	△ 56,137
経常収支差額		356,867	628,522	
特 別	収	資産売却差額等	182,212	161,520
	支	資産処分差額等	0	36,093
	特別収支差額		182,212	125,427
基本金組入前収支差額			539,079	753,949
基本金組入額合計			△ 1,345,837	△ 1,266,323
当年度収支差額			△ 806,758	△ 512,374

■施設設備整備報告（抜粋）

年次計画で進めている老朽化に伴う建物耐震・改修工事は、D1号館を実施しました。文部科学省には私立学校施設整備費補助金（耐震改修）を申請し、84,286千円の交付決定がありました。笹ヶ瀬グラウンド整備計画の一環として次年度工事着工予定のサッカー場人工芝新設工事について、次年度速やかに着工ができるように今年度設計を行いました。装置・設備については、老朽化に伴う情報教育用のパソコン一式を整備しました。また、全学仮想サーバーの更新を行いました。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
D1号館耐震・改修工事	222,942
笹ヶ瀬サッカー場人工芝新設工事（設計料）	5,863

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
A1号館情報教育用パーソナルコンピューター式	11,800
C5号館情報教育用パーソナルコンピューター式	11,550
全学Wi-Fi整備工事	9,812
全学仮想サーバー更新	9,900

■財務改善に向けた取組

2023年度の広報戦略として、「すべてにワクワク!」をかかげ、ブランド形成のための体制構築と展開、ブランディング戦略と大学広報の強化、定員確保に向けての入試と募集広報の強化に取り組みました。特に定員確保については、年内入試で定員の6割を目標に掲げ、顔の見える広報活動、専門高校との連携強化、総合型選抜B日程の追加などを展開しましたが、実績としては48%（約870名）となり、未達に終わりました。また、大学全体の入学定員充足率は80%（1,426名）を割る結果となりました。

令和7年度開設を目途として、生命科学部医療技術学科、通信教育部情報理工学部情報科学科の設置認可申請を3月に行い、生命科学部恐竜学科の設置届出を4月に行う予定としています。

令和 5 年度 事業報告



倉敷芸術科学大学



本学は、アートとサイエンスを包含する学修によって、ひとりひとりの能力を最大限に伸ばし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学では令和 6 年度からアート&サイエンス教育（A&S 教育）を本格導入し、芸術学部においては 2 学科制から 1 学科 3 コース制へ転換します。また、令和 6 年度には 7 年に一度の認証評価を受審します。令和 5 年度はこれらのための準備を進めてきました。

「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」で謳った「学生主体の大学づくり」の実現のために、学修や学生生活に関する支援策を強化することにも注力しました。なかでも、「アカデミックコモンズ」を図書館 1 階に整備できたことは、学修支援の可能性を広げるといって大きな成果でした。

令和 5 年度の主な実績は以下のとおりです。

(1) A&S 教育の本格実施に向けた準備

A&S 教育の理念を反映させた DP、CP、履修規程、カリキュラムツリーを策定し、カリキュラム表、科目一覧表、時間割表も作成した。A&S Basic Program については各科目のシラバスや運営上の詳細を決定するとともに、持続的な運用を担保するために科目担当登録制度を設けた。

(2) 学修支援充実のための基盤整備

新基幹システム (Campus Plan) や新 LMS (Web Class) の内容を勘案しながら、アセスメントプラン、学修成果の把握・可視化、教育 DX 推進に関する案を作成した。また、教職員・学生が新 LMS に習熟するための研修会を開催し、利用ガイドを配布した。

(3) アカデミックコモンズの整備

図書館蔵書の見直しを行い、従来の図書館機能は 2 階に集約し、1 階全体を学生が自由に活動できるアカデミックコモンズとして整備した。コモンズの一面に、令和 6 年度から専任アドバイザーが常駐するアカデミック・アドバイジングデスクを開設することとした。

(4) 学友会、同窓会を改編した全学学生会、校友会の発足

学生団体への支援を強化し課外活動の活性化をめざして、学友会を廃して大学が管理監督の責任をもつ全学学生会を新たに設置した。また、学生団体や各学科の代表で構成する学生代表者会議を立ち上げ、学生の意見や要望を汲み取る仕組みを構築した。同窓会については卒業生と在学学生を正会員とする校友会に改編し、学生生活の充実のために必要な支援事業を活動の柱とし、事務業務を大学がサポートすることとなった。

(5) 教学マネジメントの改善

6 つのセンターを「教学機構」として包括し、全学的な観点から教育研究の企画・実施に関わる教員組織の体制を整えた。また、学長のリーダーシップのもと 2 人の副学長の担当と業務内容を明確にし、全学委員会の位置づけや役割も見直した。その結果、学長会議を中心とする全学的な意思決定が効率的に行われるようになった。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

令和 6 年度より本格的に始まる A&S 教育について、プログラムの理念等を反映した DP・CP・履修規程、およびカリキュラム・ツリーを完成して公開または公開準備を終え、また実施するためのカリキュラム表・科目一覧表・時間割表も完成させた。A&S Basic Program について、各科目のシラバスや運営上の詳細を決定するとともに、科目担当登録制度や FD 研修会によってプログラム全体の安定的・持続的な運用方法を整備した。また A&S Advanced Program の PBL 科目の運用・内容についても、シラバス作成にともなって決定した。

中期計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告	評価
【1】A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を反映して完成した全学および各学部学科の DP・CP を公開する。	A&S 教育プログラムの理念等を反映した全学 DP と学修目標、および各学部学科の DP・CP を策定し、大学 HP・『学生便覧 2024』・「倉敷芸術科学大学で学ぶこと 2024」における公開または公開準備を終えた。	A
【2】Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育の理念・目的・目標を反映した全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリーを完成する。	A&S 教育プログラムの内容を反映した Basic Program・Advanced Program の履修規程、およびカリキュラム・ツリーを作成し、それぞれ『学生便覧 2024』・「倉敷芸術科学大学で学ぶこと 2024」における公開準備を終えた。	A
【3】A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育を実施するための全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を完成する。	A&S 教育プログラムの実施に必要な Basic Program・Advanced Program のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を作成し、カリキュラム表の『学生便覧 2024』における公開準備、および時間割表の大学ポータルにおける実装準備を終えた。	A
【4】初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】-1 基礎的な全学共通プログラムである A&S Basic Program を構成する科目（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）のシラバスを完成する。	基礎的な全学共通プログラムである A&S Basic Program（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）の科目シラバスについて、各担当者による作成、および教育開発センターによるシラバスチェックを経て完成し、大学ポータルサイトにおける公開準備を終えた。	A
	【4】-2 A&S Basic Program の中核となる Core 科目の運営上の詳細を決定し、また進捗表（管理用・学生用）を完成する。	A&S Basic Program の中核となる Core 科目の「全体進行表（管理用）」を完成したうえで、2024 年度「グループ別日程表（学生用）」「授業科目別日程表（教員用）」も作成した。	A
	【4】-3 体験型授業である Fieldwork 科目の運営上の詳細を決定し、また自主的活動の単位認定方法について決定する。	A&S 教育プログラムの実施に必要な Basic Program・Advanced Program のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を作成し、カリキュラム表の『学生便覧 2024』における公開準備、および時間割表の大学ポータルにおける実装準備を終えた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【5】全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 A&S Basic Program 全体の安定的・持続的な運用のために、授業担当登録制を整備し、研修プログラムを計画・実施する。	A&S Basic Program 全体の安定的・持続的な運用のために、Basic Program 担当可能系列の登録制度を整備し、5 月にかけて最初の登録を実施した。また Basic Program の授業科目について、内容・方法を理解するための FD 研修会を 6 月に、先行実施内容を共有する FD 研修会を 12 月にそれぞれ実施した。	A
【6】学生参加型プロジェクト（ビジョン2）・フィールドワーク（ビジョン3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである A&S Advanced Program の PBL 科目（全学・学部）におけるプロジェクト内容を検討・決定する。	総合的・発展的な教育プログラムである A&S Advanced Program の PBL 科目（全学・学部）の運用・内容について、本年度に先行実施した内容等もふまえながら、シラバス作成にもなって決定した。	A
【7】実社会の問題解決につなげることができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 A&S Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」のシラバスを完成し、運営上の詳細を検討・決定する。	A&S Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」のシラバスについて、各担当者による作成、および学科等によるシラバスチェックを経て完成し、大学ポータルサイトにおける公開準備を終えた。	A

2. 研究・創作活動の推進

研究連携センターから研究・地域連携センターへ名称が変更され、今年度はその役割と目標を明確にして具体的な進展を図った。研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを令和5年8月より立ち上げて、学外の研究助成の情報を中心にポータルサイトで情報共有を開始した。また、岡山理科大学と連携して、科研費の採択率向上に向けた研修会の実施や初の試みとして岡山理科大学の教員の採択された科研費申請書のオンライン閲覧サービスを実施した。一方で、研究・地域連携センターの学内専用サイトの閲覧性と検索性は当初計画したほど高まらず、学内外での情報共有やマッチングの効果的な促進に至らなかった。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【8】A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 研究・創作活動に関係する学内情報を収集し、PBL 教育をはじめとする本学の特色ある取組みに繋がるよう、教職員が参加する検討会（又は研究会）を定期的に行い、学内における研究気運の醸成を図る。	科研費申請を始めとする研究活動に関する情報や、創作に関する地域連携の事例といった情報を収集した。PBL 教育をはじめとする本学の特色ある取組みに繋げるための研修会として、令和5年度中に実施した PBL 教育に繋がる地域連携事業についての報告会を企画・実施する予定であったが、開催スケジュールの調整ができず、実施できなかった。	C

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 学内外との共同研究に繋がるようなマッチングを図るため、研究シーズに係る学内情報を集約し、ポータルサイトを活用して、情報共有を行う。	研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを令和5年8月より立ち上げて、学外の研究助成の情報を中心にポータルサイトで情報共有を開始した。また、岡山理科大学と連携して、科研費申請に関する研修会の実施や、岡山理科大学の教員が採択された科研費申請書のオンライン閲覧をポータルサイトで初めて実施するなどして、共同研究や外部競争資金の獲得向上に向けて学内で情報共有を行なった。一方で、ポータルサイトにキーワード検索可能な特設コーナーを設けることを計画したが、実現できなかった。	B
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 学内における異分野間の共同研究を促進するため、全教職員がオンラインで参加できるプラットフォーム（各教職員の関心分野や専門分野などを入力し閲覧できるもの）を構築する。	研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトで岡山理科大学の教員が採択された科研費申請書のオンライン閲覧サービスで初めて実現するなどして、共同研究や外部競争資金の獲得向上に資する情報共有は一定程度できたものの、外部競争資金における共同研究の申請を促進することが可能なプラットフォームの構築は、IT 系スキルを持った人材が思ったように確保できず、計画を実現できなかった。	C

Ⅱ. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

令和4年度から2年間ブリコラージュ的に展開してきたビジュアルプロジェクトは、継続プロジェクトを含め芸術学部と生命科学部の教員、学生の参加によって7つのプロジェクトを実施した。その結果、ビジュアルプロジェクトの方向性や進め方が明確になってきた。

芸術学部と生命科学部のコラボレーションは、それぞれの学部の特徴をいかした新しい表現形式を生み出しつつある。今回初めて行った加計美術館での展示は、学外でのプロジェクトとして倉敷芸術大学の活動を地域にアピールするきっかけになった。

このようにビジュアルプロジェクトの幅広い展開の可能性と効果が明確になる一方、ビジュアルプロジェクトの継続性が課題となった。生命科学の研究や芸術的表現の追求は継続することで成果を上げることができるが、現在は予算措置も含め単年度ごとに分割されていて継続しにくい状況にあり、今後その解決策を協議していく。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】-1 教員、学生の研究、表現、活動をブリコラージュ的にビジュアルプロジェクトとして発展、展開させる。	令和4年度に実験的に実施した Green（自然景観）の2つのプロジェクトに加え、今年度は5つのプロジェクトを実施した。今年度実施したサイン計画は、アーティスティックに生命科学部の研究内容を学生に伝えることができ、今後このようなコラボレーションを推進していく。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【11】-2 幅広く展開するために、アイデアの募集、参加教員の発掘等によりビジュアルプロジェクトの浸透を図り、A&S教育の一環として実施できる体制を強化する。	ビジュアルプロジェクトを継続的に推進し、A&S教育の一環として実施できる体制を整えるために、令和6年度からビジュアルプロジェクト推進室の設置を決定した。	B
【12】プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 以前に掲げた5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）のうち、実施可能なものを参加教員、学生と計画を立案し、協議しながら実現していく。	今年度はGreen（自然景観）、Blue（地域活性化）、Red（XR）、White（キャンパス環境）の4つの分野のプロジェクトを実施し、9名の教員と約20名の学生が参加した。プロジェクトの実施により研究や創作活動がビジュアルに示され、本学に相応しい景観が形成されつつある。	A
【13】大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリーコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 芸術学部と生命科学部のコラボレーションを積極的に推進し、多様なプログラムを実践する。また大学の資産を発掘し、プロジェクトに組み込んでいく。	芸術学部と生命科学部のコラボレーション展「感覚を刺激する ART&SCIENCE <聴く、見る、嗅ぐ、触る>展」を2023年11月4・5日に加計美術館で開催した。4名の教員と学生が参加し、触る彫刻、ARの仮想空間、香りの体験的展示、ドローンドローイングなど本学オリジナルな内容を展開した。	B
【14】教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 ゼミを中心としたプロジェクトを実施することに重点をおき、自立した運営の継続性を確保する。認定フィールドワーク実践として単位が取得できるようにシステムを構築する。	今年度は2回のFD/SDを実施し、教員と職員に対してビジュアルプロジェクトの浸透を図った。学生の参加に対しては令和6年度から実施される認定フィールドワーク実践への道筋をつけた。今後はさらに多くの学生、教員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を整えていく。	B
【15】XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 XRクラウドの導入と利活用を進めるための作業部会を設けて、導入候補となるXRクラウドのトライアルを行い、学内での作品展示のテスト結果をもとに最終的なXRクラウドを選定する。	XRクラウドとしてWebAR開発プラットフォーム「8th Wall」を選んで試験的に契約し、AR技術を使って学生が作品の展示を試行した結果、XRクラウドとして「8th Wall」が適していることを明らかにした。	B
【16】学内にとどまらず、ヘルスピア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 地域連携プログラムとして、県内外で計画されている芸術祭への参加について大学の各担当と議論し、必要な情報を収集・分析することで今後の実施可能性を探っていく。	「感覚を刺激する ART & SCIENCE」展では、倉敷の美観地区で開催される「JAZZ ストリート」と同時開催し、音楽も取り込むことで展示の魅力を高め、2日間の入場者は合計1,326名であった。メディアにはチラシを配布した。今後、地域への発信力を高めるために両学部のコラボレーションの方法、PRの仕方、展示内容を見直し、質の高い展示を目指していく。	B

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

岡山県・岡山市・倉敷市や愛媛県今治市などが主体となって開催されるアートイベントといった地域連携に係る情報を広く収集し、研究・地域連携センター内で整理を行なった。また、研究・地域連携センターが令和5年8月より立ち上げた学内専用ポータルサイトを活用して、地域連携事業の一部の優れた成果を学内の教職員に紹介できた。この仕組みを基盤として内容を今後充実し、学内における地域連携の情報共有を推進していくことで、地域連携事業に本学教員や学生のさらなる参画を促し、ひいては本学の地域におけるプレゼンスを高めていく。一方で、A&S教育におけるPBL教育を見据えて、地域連携の成果報告から本学のPBL教育に有益な情報を還元できるPBLのノウハウ集といった成果物をまとめるまでには至らなかった。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 地域連携事業に関する情報を収集し、本学が参画可能な事業を研究・地域連携センターで集約し、学内関係部署と連携して、オンラインを活用した情報発信体制を構築する。	地域連携事業に関する情報を収集するにあたって、大学Webサイト内に設置した申請フォームから受付された事業以外に、教員が個別に受けた地域連携事業も積極的にセンター員が情報収集を行い、センターで集約した結果、令和5年度になってからこれまでに約30件の事業に取り組んでいることがわかった。また、志願者広報に役立ちそうな地域連携事例を入試広報センターと連携して大学Webサイトから数件、情報発信できたが、オンラインを活用した円滑な情報発信体制の構築は未着手に終わった。	B
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 すでに実施した地域連携事業についての情報集約をもとに、地域連携に係る科目や学生参加型イベントに関連する情報を精査し、教職員・学生に対して、学内で情報共有を図る。	これまでに実施した地域連携事業を対象に、申請者や申請内容、本学側で対応した教員や学生、実施した成果といった項目ごとにセンター内で集約した情報を整理した。また、令和5年8月より立ち上げた研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを使い、実施した地域連携事業の中から一部の優れた事業成果を地域連携や学生参加型イベントに興味を持つ学内の教職員や学生に情報共有を行なった。	B
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 課外学習に繋がる学生参加型イベントに係る情報を集約し、研究・地域連携センターが関係部署と連携して、実現可能なPBLの事例集としてまとめる。	課外学習に繋がる学生参加型のプロジェクトやイベントに関する情報を、ほぼ研究・地域連携センターに集約できた。一方で、集約できた情報をもとに、PBLのノウハウ集としてまとめるまでには至らなかった。	C

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 学生が参加して地域課題を発見することができるような「学びの場」を構築できるよう、研究・地域連携センターが中心となって、地域の関係機関と連絡・調整を行う。	学生が参加して地域課題を発見することができる「学びの場」として、地域に密着したプロジェクトを2件、実施した。プロジェクトの成果について、実施後に行なう評価結果をもとにモデルパターンの構築に着手することになった。	C
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 -1 地域連携に係る学内情報を収集・整理し、デジタル情報とすることにより、ポータルサイトを活用して学外に情報を発信し、適時アクセス可能な状況を構築する。	令和5年8月に立ち上げた研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを使用し、地域連携に係る情報を学内で情報共有することを始めたが、学外への情報公開に向けた準備不足により、大学サイト内の研究・地域連携センターのページで学外に情報発信するまでには至っていない。	C
	【21】 -2 研究・地域連携センターが中心となって学内の関係部署と連携し、産学公連携の推進を目的とした「地域連絡会」を企画し、連絡・調整の基盤を形成する。	令和6年1月に本学と今治市との間で文化芸術の振興に関する連携協定が締結された。この連携体制のもと、今治市をフィールドにさまざまな連携事業を今後展開していく予定である。 「地域連絡会」的機能を提供するプラットフォームとして、倉敷市の「倉敷未来プロジェクト」、井原市の「井原市異業種連携プラットフォーム」、岡山県の「岡山・産学官連携推進会議」「コーディネーター連絡会」「おokayamaデジタルイノベーション創出プラットフォーム」などがあり、その中の一部のプラットフォームには本学も参画している。こうした地域プラットフォームと連携しながら、今年度も地域連携事業を実施するために必要な連絡・調整を行う窓口的な役割を今年度も果たすことができたが、さらに円滑な連絡・調整を行うための学内の体制の構築を今後も引き続き進めていく。	A
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報を集約し、学内関係部署と連携し、学内への周知を図る。	インターンシップに関する情報を各学部学科に広く問い合わせ研究・地域連携センターに情報を集約した。また、総社市役所のユニークな取り組みである総社市役所インターンシップの開講式、同成果報告会、同政策提言優秀者の表彰式に研究・地域連携センター長が出席し、総社市役所インターンシップに関する各種報告書をまとめて、学生支援センターなどの関係部署と情報共有を行なった。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報をもとに、参加学生によるデジタル報告会を開催することで、令和6年度に参加する学生への事前情報の提供等を行い、持続的な改善を図る。	各学部学科の課外学習やインターンシップに関する実施状況や学生の参加情報を集めたものの、インターンシップに参加した学生への直接的な働きかけがうまくできず、インターンシップ参加学生によるデジタル報告会は開催できなかった。研究・地域連携センター長が参加した総社市役所インターンシップについては、成果報告会といった節目に開催されたイベントの報告書が作られたため、次年度の総社市役所インターンシップへ参加する学生へ提供できる資料を準備することができた。	C

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

学生一人ひとりに対応した学生支援としてアカデミック・アドバイジング体制を構築するために、新基幹システム（Campus Plan）学生カルテの項目選定をおこない、また各センターが連携・情報共有する教学機構を組織し、さらにアカデミック・アドバイジングデスクの開設を決定した。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【24】 教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】-1 令和4年度に実施した分析・調査の結果などをふまえて、学生カルテの項目を選定する。	新基幹システム（Campus Plan）学生カルテの項目は、関係するセンター・部局との協議を経て、学生支援センターが選定した。	A
	【24】-2 個別的指導・支援に関係する学生支援センター・健康支援センター・教育開発センターの連携・情報共有について、具体的な方法を検討・決定する。	学生支援センター・健康支援センター・教育開発センターの連携・情報共有に関して、教学機構を組織したうえで、定期的な教学機構会議を実施した。また、アカデミック・アドバイジングデスク（AAD）の開設と、アカデミック・アドバイザーの教育講師の新採用を決定した。これらによって、個別的指導・支援の充実を図っていく体制を構築した。	B

2. 学修支援の充実

学修支援を充実させるため、A&S 教育の特性、また教学系基幹システム（Campus Plan）や新 LMS（WebClass）の内容を
 勘案しながら、アセスメントプラン、学修成果の把握・可視化、教育 DX 推進計画について、それぞれの案を作成した。
 とくに前提となるアセスメントプランについては、内容を決定して公開した。

また教職員・学生が新 LMS に円滑に移行し、最大限に利用・活用するために、FD 研修会の開催やマニュアルの案内な
 どを実施した。

中期計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告	評価
【25】アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】 A&S 教育の特性や新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、アセスメントプランを作成する。	A&S 教育の特性や教学系基幹システム（Campus Plan）の内容を勘案しながらアセスメントプランを決定し、大学 HP において公開した。教育の成果を可視化して学修成果を検証することを目的とし、1) 学修成果に関わる基本的な統計情報、2) 標準化された外部の客観テスト、3) アンケートによる学生の自己評価といった多様な方法で多面的に評価する内容とした。	A
【26】ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 A&S 教育の特性を勘案しながら、新しい LMS (WebClass) 導入後の学修成果の把握・可視化について案を作成する。	A&S 教育の特性や新 LMS (WebClass) において導入可能な機能を勘案し、汎用的能力を可視化する外部客観テスト (GPS-Academic 等) の活用を進めることとし、作成したアセスメントプランにおいて評価方法の一つとして挙げた。	B
【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】 新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、本学独自の教育 DX 推進計画の案を作成する。	教育 DX を推進する基本計画について、教育 DX に対する基本的な考え方、および教育 DX による学生主体の大学づくりといった内容で項目立てをおこない、最終的な策定に向けた素案とした。	B
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 教職員・学生が新しい LMS (WebClass) に円滑に移行し、最大限に利用・活用するための方策を検討・実施する。	8 月に新 LMS (WebClass) の機能と使用方法を習熟するための FD 研修会を開催した。また 9 月には、LMS 利用の前提となる教学系基幹システム (Campus Plan) の利用ガイド (教員用・学生用) を作成し、配布した。3 月には全教員に対して、公式マニュアル・公式解説動画などを案内する内容もふくめ、新 LMS (WebClass) の利用について再確認する通知をおこなった。	A

3. 学生生活支援の充実

図書館1階がアカデミックコモンズとして整備され、アカデミック・アドバイジングデスクが設置されたことにより、学生の様々な相談に対応できる体制が整った。今後はアカデミック・アドバイザーと他部署との連携を深める仕組みを構築していく。学友会組織を改革し、全学学生会の中に学生代表者会議といった学生の要望や意見を汲み取る体制が整備され、課外活動の評価制度など学生生活の活性化を図る仕組みが作られた。一方で課外活動における運用の新たなルール作りが進んでいない点は課題であり早急に対応する必要がある。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【29】大学生生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1 居心地の良い場所を学生に提供するために、学生の代表から意見を聴取する場として学生団体、学科などの代表で構成する「学生代表者会議」を作り、運用方法を決める。	11月21日と12月19日に学生代表者会議を行い、大学に対する学生の意見・要望を集約した。令和6年2月6日に要望提案会議を行い、学生代表者会議議長が学長と副学長（学生支援担当）に対して、学生の意見・要望を伝えた。3月には大学から学生の意見・要望に対する回答が作成された。このように学生からの意見・要望の集約、さらにそれに対する大学からの回答提示までの運用の一連の流れが確立できた。今後、予算措置をしたうえで実行していく。	B
	【29】-2 本学における図書館の役割を見直し、学生の居場所としての役割が深まるような改革案を作る。	図書館1階が「グループでの主体的な学びの場」、「自主的なグループ活動の拠点」、「教育研究の成果を表現する場」、「アカデミック・アドバイジングの拠点」としての機能をもったアカデミックコモンズとして整備された。	A
【30】新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 新型コロナ感染症の状況を考慮しながら、新入生の仲間づくりのために、各学科、学友会と協働して、新入生と在学生在が交流する機会を作る。	昨年度は前期中に、半分の学科でフットサル、バレーボール大会などの新歓行事を行った（動物生命、健康科学、生命医科）。また、4月15日に予定していた霞祭は雨天のため中止となったが、28日に代替のイベントを行い、新入生が在在生と交流した（参加者数約100人）。	B
【31】大学生生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 令和4年度の課題であった運用方法を再検討し、学生にとって気軽に教職員に相談できるといった学生目線での全学的な相談体制を構築する。	図書館1階にアカデミック・アドバイジングデスクの設置が決まり、教育講師の規程を新たに定めた上で担当するアカデミック・アドバイザー1名が2024年4月1日付で教育講師として採用された。これまでの主な相談窓口であったチューター、健康支援センター（カウンセラー、ソーシャルワーカー）以外に、学生が気軽に相談できる場所を作ることができた。今後は、アカデミック・アドバイザーと学生支援センター、健康支援センターとの連携を図るための会議の設置を検討している。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【32】学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】教員が奨学金制度について理解を深めるように働きかけると同時に、経済的な悩みを持った学生に対して経済的な支援に関する適切な情報を提供する。	奨学金の応募時期は3月4月が多いため、1月に公的、民間財団の奨学金、教育ローンを案内、応募方法を紹介する資料をチューター教員に配布し、学生には廊下の掲示とポータルサイトでの配信により通知した。	A
【33】学生を経済的にサポートするため、TAやSAに加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】令和6年度のA&S教育の本格導入に向けて策定されるTA・SAの活用計画をもとに、TA・SAへの応募機会を作り、併せてTA・SAといった授業支援の活動を記録・蓄積して学生支援に利用する体制を整える。	学内の学生雇用については、図書館内改装作業など7つの業務内容で述べ67人の雇用があった。業務数は2022年度の2件に対して今年度は7件と5件増加し、雇用された延べ人数は2022年度の7人に対して、60人増加した。	S
【34】学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】-1 令和6年度の学友会と同窓会統合後に発足する校友会と「全学学生会」の活動のルール作りを行う。	本学の卒業生・修了生である教職員を中心とした校友会準備委員会が設置され、役員候補者が決まるなど、校友会の運営に向けた準備態勢が整いつつある。全学学生会における課外活動に関しては、「活動報告書」、「活動計画書」等の提出について学友会総会等の機会に通知したが、申し合わせ等のルールの制定には至っていない。	C
	【34】-2 課外活動の評価制度を学生側に提示し、令和6年度から実施できるよう了承を得る。	令和6年度の課外活動評価制度については内容が決定し、3月に行われた学友会の体育局会、文化局会、総会において説明した。課外活動の評価に際しては、「活動報告書」の提出を求め、ポータルサイトで周知した。	B

4. 障がい学生支援の充実

アンケート調査により、本学の就学支援システムそのものに学生の不満は無いものの、試験や授業に関する連絡・手続きに多少の不満が見られるなど、改善すべき点が明らかになった。学内支援者の育成において、アイサポーター研修は学生の興味関心を深めるうえで一定の効果があった。興味関心を持った学生の組織化と実践に繋げる仕組みづくりが今後の課題である。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【35】全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 現在行っている障がい学生支援策の全学的な分析を行って、本学の障がい学生支援策が適切かどうかの評価を行い、評価結果にもとづき、支援策の改善に取り組む。	就学支援アンケート（障がい者支援）の結果、不満がある割合が高かったのは、「履修登録がスムーズに行えたか（15.8%）」や「発表、レポート等への配慮が適切であったか（12.5%）」などの項目で、昨年度よりも不満である割合が増加していた。「担当教員と相談する機会が充分であったか」との設問に対しても不満である割合が11.8%であり、配慮を希望する学生と授業担当教員とのコミュニケーションの不足が問題点として考えられた。	B
【36】障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 令和4年度の岡山県「あいサポート」講習を受けた学生の障がい学生支援に対する取り組み姿勢の変化を調査して、障がい学生支援に関する講習会の有効性をアンケート調査する。特にピアサポート学生として障がい学生支援に参画しづらい心理的障壁を洗い出し、障壁を下げるための改善策を洗い出す。併せて、ピアサポート学生に対して大学として「活動証明」を発行するための準備を行う。	2024年1月23日にあいサポーター研修を開催し、52名が参加した。事後アンケートでは、学生にとって新しい発見につながり、60.8%の学生が学生による障害学生の支援について興味があると回答するなど、学内支援者の育成に効果があった。 今後は障がい学生支援に興味がある学生の組織化、学生への情報提供と活動に繋げる仕組み作りに取り組む。 今年度導入された教学系基幹システムの「学生カルテ」には、学生の活動を順次記入していくという様式にはなっていないことが判明し、「学生カルテ」に「活動証明」を記載することはできないと判明した。「活動証明」については、教学系基幹システムと連携するLMS（学習管理システム）の機能で代替することを目指す。	C

5. 留学生支援の充実

留学生の学修支援と生活支援の体制を確立するために、令和5年度後期より導入した教学系基幹システム (Campus Plan) による留学生情報の一元化が行われ、体制整備が行われている最中である。ブランディングの一環として HP の一部の多言語化 (英語、中国語) を行い、年度明けに掲載予定である。

日本語能力を向上させるため日本語能力を測る試験の受験とその学修に対する取組みにより、各種試験の受験率と合格率は上昇したが、より詳細なデータ分析のために定期的な調査やアセスメントの体制が必要である。コロナでしばらく開催できなかった各種の交流イベントも回復してきており、留学生が日本語を学習する良い機会にもなっている。

奨学金制度の周知を行い、採択実績も昨年度に比べ上がってきている。

各種の就職説明会への参加率は上昇したが、インターンシップ参加率が低いままなので、次年度は原因分析とともに参加率を上げる取り組みを行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【37】留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】-1 令和5年度後期より稼働予定の教学系基幹システムにおいては留学生の情報も一元化されることから、留学生の学修支援・生活支援に必要な情報を教職員で共有し、課題を把握し、対応できる体制を整える。	令和5年度後期より導入した教学系基幹システム (Campus Plan) で留学生の情報を共有できるようになったが、教員個人レベルで止まっているので、システムの扱いを始め、全学的に教職員が意識的に留学生を注視し体系化できる体制を整える必要がある。	B
	【37】-2 留学生の募集活動の一環として、留学生の大学生活や卒業後の進路情報をはじめ、大学概要及び募集要項なども国内外の SNS を通して発信する。	週一回程度、FB で学生の様子を発信しており、留学生の学生生活などを掲載することで募集につながっていると考えられるが、大学独自の X やインスタなどの SNS を作成していく予定である。	B
	【37】-3 国外に向け本学の情報を発信しブランディングにつなげるため、ホームページの「国際交流・留学」欄の多言語化を行う。	国外向けのブランディングとして本学ホームページの「国際交流・留学」欄を英語、中国語で翻訳監修している。掲載していた情報そのものの整合性を吟味しながら掲載予定である。	B
【38】留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】-1 現行の教養教育の日本語科目の内容 (シラバス) を精査するとともに、令和5年度より2年次生に開講される日本語Ⅴ・Ⅵについて、教育効果を検証する。	JLPT の12月の合格率はN1が50%(7月:21.4%)、N2が67%(7月:21.4%)で、後から報告した学生を含めたので、前回の報告と異なったデータとなっている(期限内の報告義務を徹底する必要がある)。また J-TEST の1月の合格率は、A-C レベル 31.0%(7月:28.2%)、D-E レベル 33.3%(7月:26.1%)となり、2年次で日本語プログラムⅤ、Ⅵを実施した効果が出ていると考えられる。留学生の受験状況が異なるため、留学生全体の日本語能力を正確に把握するには、定期的な調査やアセスメントが必要である。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【38】-2 日本語能力を測る試験の受験率向上のため、説明会やSNSでの告知を行う。また、本学が受験料を負担して留学生に受験を促しているJ-TESTに関しては、その試験結果を検証する。	日本語能力を測る試験の受験率向上のため、主に4月と9月のオリエンテーション、掲示板や窓口で受験の呼びかけを行った。授業の一貫としてのJ-TEST（受験料は本学が負担）の1月の受験率はA-Cレベル76.3%（←7月:81.3%）、D-Eレベル72.0%（7月:79.3%）であった。受験しなかった場合も授業1回の欠席にしかカウントされないこともあり、一部学生に試験を軽んじる傾向があるので、今後は効果的な受験の動機づけ・方向づけを行う必要とともに、J-TESTの受験自体を再検討する必要がある。J-TESTの1月の合格率は、A-Cレベル31.0%（7月:28.2%）、D-Eレベル33.3%（7月:26.1%）であり、令和5年度に開講した日本語科目の増設も効果を発揮した要因の一つと考えられる。	B
【39】留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 留学生が日本人学生や地域の人々と積極的に触れ合えるイベント等の交流活動（部活動、地域交流会など）を企画し実施する。	Englishカフェを毎週水曜1限と木曜2限に実施し、Chineseカフェを毎週火曜2限と水曜5限に実施した。また、後期はより積極的に触れ合う機会として「English交流会」を数回開催した。さらに、12月11日の英語Ⅱ（K1クラス）の科目では、留学生と日本人の交流会を実施した。次年度は学内の留学生交流スポーツ大会や、学外の地域を含めた交流へと広げていくことを予定している。	A
【40】留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 留学生が外部奨学金に関する情報を広く、その都度把握できるように、情報を学内に掲示するとともにSNSで発信し、さらに在学生オリエンテーションで説明会を開催する。また、奨学金の採択率を上げるために、申請希望者には過去の面接情報等を伝え、奨学金獲得の支援体制を構築する。	外部の奨学金については、4月のオリエンテーションで告知し、奨学金ごとに学内掲示と窓口での声掛けを行った。奨学金選考会議で選抜された推薦者に対し、グローバルセンター、指導教官が中心となって提出書類の精査や過去の奨学生記録の確認、事前練習による面接対策を行った。	B
【41】キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1 留学生の学内就職ガイダンスの参加率を上げるため、キャリア支援課とともに授業やオリエンテーション、SNSなどを利用して告知を行うとともに、外部の留学生ガイダンスに関しても情報提供と参加奨励を行う。	就職希望者（4年生）全員にガイダンス開催を口頭で通知し、他の学年を含めて一斉送信もした。外部の留学生ガイダンスについては、掲示板などを利用して情報発信した。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【41】-2 留学生の就職活動における基本スキルを向上させるため、留学生用の就職マナー講座を開催する。	情報共有と準備が不足しており、留学生対象の就職ガイダンスの中で就職マナー講座を年度内に開催することができず、年度を越えて留学生対象オリエンテーション（2024/4/8）内での開催となった。次年度は計画と実施した内容を精査して行う予定である。	C
	【41】-3 留学生の日本国内への就職内定率を向上させるため、インターンシップの情報提供と参加の奨励を行う。	インターンシップの情報提供を就職委員会で呼びかけ、グローバルセンターから留学生に情報を提供し参加を奨励したが、参加者はいなかった。次年度はインターンシップ先の掘り起こしと参加を促進する体制をつくる予定である。	C

6. キャリア支援の充実

キャリア支援へのGPS-Academicの活用については、各項目の見方や学科の特徴について解説する動画により一定の情報共有ができた。また、分析精度の向上のため、受検率の向上も果たした。一方で学生指導への活用については各学科チューターに一任されており全学的な取り組みにはなっていない。令和6年度から稼働するアカデミック・アドバイジングデスクにおいて、受検結果を学生の成長に繋がられるような指導にも取り組む必要がある。

就職活動を有利に進めるための学生の活動記録に関しては、当初想定していた学生カルテの活用が不可能であると判明し、今後は基幹システムと連携するLMS（学習管理システム）の機能で代替することを目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【42】低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1 チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方を学ぶFDを企画・実施する。	就職支援情報を複数のメディアで告知するよう改善し、HPへ掲載した情報についてはアクセスしやすい場所への変更とともに、一部パスワードの設定を解除し、教員と学生がアクセスしやすい状況を整えた。さらに、これらの変更について、就職委員会で情報共有を図った。教員への情報提供は改善したものの、FDの実施には至らなかった。	C
	【42】-2 卒業生アンケートから就職活動に関する意見を分析し、就職活動支援に必要な情報を整理して、全学として活用する体制を作る。	既卒生を対象にしたアンケートについては、回収率を向上させる有効な方策が見つからなかったため今年度より廃止した。 就職支援の改善につながるように、卒業アンケートの質問項目を変更した。卒業アンケートの実施方法や回答方法についても変更した結果、回答率は2022年度の55%から2023年度は73.9%に改善した。アンケートの分析結果については、次回の就職委員会で報告し、全学で情報共有を行う予定である。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 全学の学部1年生と3年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性を高めるとともに、キャリア支援に有用な分析データの活用指針を策定する。	データへのアクセスを改善するために、就職委員に配布していたメディアをCDからUSBに変更した。 分析結果の信頼度を向上するために、就職委員や学科長と連携して受検率の向上に取り組み、今年度の受検率が80.0%（昨年度は63.3%）に改善した。 本学3年生のGPS-Academicの受検結果に基づいて、キャリア支援に必要な項目の見方と各学科の特徴について解説する動画を配信し全教員で共有した。	B
【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 従来の就職活動資料の準備支援の取り組みに加えて、新規教学系基幹システムを活用して学生の活動を記録し、学生が有利に就職活動ができるための方策を立案する。	新規教学系基幹システムにおいて学生が入力することで、「進路調査票」と「進路決定届」は学内で一元管理する環境が確立され、令和6年度より運用されることになっている。一方で、当初予定していた学生カルテでは「GPS-Academicの個人カルテ」や「学生活動記録」は管理できないことが判明した。そのため、これらの管理については、今後、基幹システムと連携するLMS（学習管理システム）の機能で代替することを目指す。	B
【45】 就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 企業の採用活動の変化に対応した最新の対策を盛り込んだガイダンスを学生を対象に企画し、実施する。	全学の学生対象のガイダンスに加え、芸術学部の学生を対象とした「クリエイティブ職特化型」のガイダンス（2回）や留学生を対象としたガイダンス（2回）、学科の特性にあわせたガイダンスを学科と共催（生命医科、健康科学科）するなど、学科の特性にあわせたガイダンスを実施し、内定率向上に貢献した。	A
【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 令和6年度の学友会・同窓会組織統合以降の、同窓会と現役学生との関係を深めるための方策を作るため、同窓会と話し合いを開始する。	10月28日に行われた同窓会総会において、令和6年3月末をもって同窓会の解散が決定された。令和6年度に発足する校友会については、校友会準備委員会が設置され、新役員の選出が進められているが、具体的な事業内容などについて協議するには至っていない。 校友会会則では学生も正会員に位置づけられており、学生の意見も反映できる体制となっている。	B

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR 活動の強化

本格的な情報発信の強化を前に、ブランディング推進室の期限延長、継続的な情報発信を行うための学生主体のブランディングサポーター制度の創設を行うとともに、統一したブランディング活動をおこなうためのユニバーシティアイデンティティ「UI ガイドライン」を完成した。

また、ニュースバリューのある情報発掘からコンテンツ開発に至るプロセスとツールを整備するとともに、メディアとの連携強化に向けた連携策を開始した。

A&S 教育については先行事例をベースにした FD/SD 研修を実施するとともに、内外で活用できる A&S 説明ツールを整備し、2024 年度パンフレットとして完成した。

中期計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告	評価
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 霞祭や芸科祭等の学生主体の活動を広報・PR 的な視点からサポートすることで、メディア露出の獲得や集客の強化をおこなう。また、学部を越えて学生たちが楽しく参画できるキャンパスビジュアルプロジェクトの成果を積極的に情報発信して、ブランディング・広報活動に活かす。	芸科祭の集客方法を検討し、チラシ制作と配布サポートを行い、昨年対比で 1.5 倍の参加者を集客した。次年度の実施体制として、ブランディングサポーター制度を活用することで、芸科祭実行委員以外による学生主体のサポート体制も整備を完了した。 キャンパスビジュアルプロジェクトはプレスリリースを発行し、今後のプロジェクト拡大に合わせて活用できるメディアパッケージを整備した。	A
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 -1 セールスコピーやビジョン、A&S 教育の説明内容など、対内外に向けた全学共通のツール類を開発する。	オープンキャンパスや新入生オリエンテーションで活用する A&S 説明パッケージ、2025 大学パンフレット、大学ロゴやカラー等のユニバーシティ・アイデンティティー (UI) のパッケージ、封筒やバッグ等の統一デザインを整備し、全学への展開を終えた。	S
	【48】 -2 既存資産（例：人魚のミイラ調査）の発掘をおこない、A&S 教育のブランド構築に役立てるためのコンテンツ化を行う。	各教員やコンテンツバリューのある潜在的な情報資産の洗い出しを実施した。今後は優先順位付けを行い、順次コンテンツ制作の発信を行う予定である。	B
	【48】 -3 学生支援センターや校友会と連携し、在校生や卒業生の活躍の情報を収集して発信する。	在校生や卒業生の情報収集発信のためのブランディングサポーター制度を整備し、テスト研修を実施した。また本格的な活動を前に、研修方法の検討をおこない研修ツールを整備し、新入生オリエンテーションでの集客ツールを整備した。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】-1 本学 HP、本学情報発信 Web サイト「つなぐ」（更新版）、本学主催の公募型コンクール Web サイト「倉魂」、Twitter などの活用方針を定めて教職員に周知する。	関係各所が持つ情報の発掘・集約方法を検討し、集まった情報の対外的な発信ルールを整備した。	B
	【49】-2 オウンドメディアである本学情報発信 Web サイト「つなぐ」をバージョンアップし、週1本の発信コンテンツの制作を進める。	「つなぐ」はストップしたままであり、代わりに新たに整備されたブランディングサポーターとの連携によって、情報の発掘からコンテンツ制作の共通プロセスを開発し、情報発信活動を行なっていく予定である。	C
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 発掘、開発したコンテンツをもとに、月2本程度のプレスリリース発信を行うとともに、企画提案を行い、懇親会や勉強会を開催し、メディアとの関係を強化する。	メディアとの勉強会を実施し、ローカルメディアおよび全国メディアでのニュース特性や掲載フローを確認し、これに基づきリリースパッケージの開発をおこなった。メディアへの情報提供は各学部学科・各事務部署が提供する情報からメディアバリューのあるコンテンツの抽出ルールを整備し、プレスリリースを含め合計21コンテンツをメディアと連携した。	A
【51】 学長直轄の全学組織を整備し、大学ブランディングに関わる機能強化を図る。	【51】 学長会議のもとで時限的に組織された「ブランディング推進室」の体制整備を進め、入試広報部、入試広報センターと連携してブランディングを活性化する。	制度化されたばかりのブランディングサポーター制度を牽引するため、時限的だった「ブランディング推進室」を令和6年度まで延長することを決め、ブランディングサポーター制度の整備をおこない、継続的な情報発信を可能とする体制を整備した。また入試広報部、入試広報センターと連携し、大学の目玉となる A&S 教育を前面に押し出したパンフレットを整備した。	A
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールや CI (Corporate Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】-1 ブランドカラーや呼称の統一をさらに進め、名刺、封筒、グッズ類等のユニバーシティ・アイデンティティ (UI) の刷新・統一を図る。	大学呼称、ロゴ、カラーの統一を図り、UI の統一ルールを図った。また名刺、封筒、バッグ類の統一デザインを制作し、全学展開を行なった。	A
	【52】-2 前年度に開始した高校生向けニュースレター「SUKIBUKI」を年4回程度発行し、高校生とのタッチポイントを拡大して興味関心層へのはたらきかけを強化する。	高校生向けニュースレター「SUKIBUKI」を年4回程度発行する予定が、7月に発行した生命科学科を特集した「SUKIBUKI」をオープンキャンパスで配布したのみとなった。今後は社会（とくに高校生）との接点となるツールの開発やそれを活用した広報活動を検証していく予定である。	C

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【53】組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現やA&S教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナルコミュニケーションを強化する。	【53】 A&S教育の理念に適合したブランドコンテンツの掘り起こしを行うとともに、A&S教育の理解と浸透を促進するために教職員に向けたコンテンツ事例報告会等を実施する。	2023年度のA&S先行実施例やA&S的な取り組みの掘り起こしを行い、教職員の理解促進に向けFD/SD研修で好事例として報告を実施するとともに、2025年度版パンフレットで全面的にクローズアップしたコンテンツとして制作・監修を行なった。	A
【54】効果的なブランディング活動の実施に向け、教員や学生のメディアリテラシーや広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 定期的なメディアリテラシー向上に向けた勉強会の開催を実施するとともに、教職員や学生が自主的に発信するSNS等におけるルールの整備を行う。	学内に潜在するニュースバリューのある情報発掘、ホームページに集約された各学部学科・事務部署のニュースから対外的にコンテンツとして制作するためのピックアップルールを整備した。今後ブランディング推進室、入試広報部、入試広報センターとともにSNSの集約や対外発表ツールの統一したルールを整備し展開する予定である。	B

2. 入学者選抜の改革

A&S教育の導入、芸術学部の改組に合わせて、アドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」を改定し、本学の現状や特徴に合わせて、これまでに複雑化してきた入学者選抜制度を設計し直し、それに伴い各種の基準も見直した。さらに、入試関連業務を整理するとともに、募集要項の作成時期など募集活動を早期化した。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【55】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 A&S教育の導入と芸術学部の改組（令和6年度）に合わせて、令和6年度のアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」を改定する。	令和6年度の芸術学部改組及びA&S教育本格導入に向けてアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」を改定した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】-1 改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、複雑化した制度を見直し（廃止、吸収、変更、新規）した上で、新たな入学者選抜制度を設計する。	アドミッション・ポリシーに記載した「入学者選抜の基本方針」に基づき、併願制推薦の日程統合、共通テスト利用入試の廃止、入試特待生制度の導入変更等によって複雑化した入試制度を整理し、大学内外に分かりやすく示すことができた。	A
	【56】-2 新たな入学者選抜制度設計に伴い、重複・煩雑化した各種の基準（特待生、評定平均など）を見直す。	入試特待生基準や指定校評定基準を見直すとともに、複雑な規程等を入試制度の設計変更に伴い整理した。	A
	【56】-3 新たに設計した入学者選抜制度と、それに伴って見直す基準等を整理し、募集要項の作成時期を早める。	新たな入学者選抜制度と、それに伴う必要な規程等の改正について決定し、文部科学省の令和6年度大学入学者選抜実施要項を確認後、速やかに公開している。	A

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

1. 全学教学マネジメント体制の構築

芸術学部改組、A&S教育の本格実施を踏まえて芸術学部と生命科学部の3つのポリシーを見直した。次年度は学内承認されたアセスメントプランに沿って、PDCAサイクルを確立する。

センターを包括する教学機構では、定例で教学機構会議を開催し情報を共有するとともに、必要な採用人事を要望し、全学的な教育推進体制の整備を図っている。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】-1 芸術学部については、令和6年度改組に併せて、3つのポリシーを再度改定する。生命科学部については、令和4年度に全学ディプロマポリシーに沿って改定したが、令和6年度からのA&S教育の実施を見据えて更に見直しを実施する。	芸術学部は改組届出にあたり新学科の3つのポリシーを策定した。また生命科学部は次年度に向けて3つのポリシーを更新した。	A
	【57】-2 ポリシーの検証に伴い、アセスメントプランを明確にしフィードバックできる体制を整える。	アセスメントプランについて、明文化して学内承認し、教職員に周知した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【58】 インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】-1 学部の度重なる改編に伴い、基礎となる学部と大学院との教育研究内容にかい離が生じ、専門分野の変更・追加ができていない。教育研究内容に沿った組織体制とし、大学院進学のを機会を確保して定員充足を目指すため、産業科学技術研究科と人間文化研究科の組織を見直す。	内部進学実績や収容定員充足率等を踏まえ学内で検討した結果、産業科学技術研究科博士課程、人間文化研究科修士課程については次年度より募集停止とし、産業科学技術研究科修士専攻のみを残すこととした。次年度は生命科学部を基礎とした大学院の設置申請に向けて準備していく。	A
	【58】-2 全学センターを包括する「教学機構」を立ち上げ、全学的な観点から教育の企画、実施に携わることができる教員組織を整えるとともに、各センターがそれぞれの役割を果たすための体制を構築する。	教学機構会議を毎月定例開催し、課題の検討や情報の共有を図っている。来年度は日本語担当教員とアカデミック・アドバイザーを採用し、留学生の学修支援や図書館に開設するアカデミック・アドバイジングデスクにおける学生支援により注力していく。	A
	【58】-3 教学系基幹システムの更新にあたりマスタ設定・データ移行を進め、8月からスムーズに稼働できるよう準備するとともに、従来分断されていたデータ管理を一元化しているかどうか検証する。	新基幹システムのマスタ設定・データ移行は終了し、学生・教務系および入試系システムの運用を開始した。今後は、データの内容を精査・充実させ、学修支援、学生支援に活用していく。	B
	【58】-4 全学的な方針に沿って教学機構や各センターが機能的かつ適切に役割を果たすことができるよう、委員会の位置づけや担当を精査する。	副学長がそれぞれの担当分野においてセンター長と連携をとりながら、委員会の見直しを実施している。 併せて、必要に応じて事務局で委員会規程を改正している。	A

2. 内部質保証

副学長とセンター長が領域を網羅的に管轄し、担当が明確になった。次年度に向けては、教学機構を中心として、複数のセンターが協力して横断的な教育研究が実施できる体制を整える。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【59】内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 各事業計画の実施責任者を明確にし、副学長がセンター長等と緊密に連携し、各階層のPDCAサイクルを適切に回すことにより、内部質保証体制の強化を図る。	副学長がセンター長を兼務、もしくはセンター長と連携をとり、事業計画の実施と達成度の検証を行っている。	A
【60】学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 導入した教学系基幹システムの機能で収集・利用可能な教学IR情報を学内教職員が情報共有できるよう、教育開発センターが中心となって、教学データの収集、分析を行い教育内容の改善に繋げる体制を確立する。	アセスメントプランが学内承認されたが、評価指標と新基幹システムで管理するデータとの関連を整理するには至っていない。次年度は、教育内容の改善に繋げる体制について検討していく。	C

3. 経営基盤の安定化

次年度の入学選抜においても入学定員を確保する見込みであり、安定した学納金収入と補助金収入が期待できる。また、学生からも要望の多い学内無線LAN設備の更新、A&S教育実施に係る経費など、教育研究活動に優先的に支出できる体制が整いつつある。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【61】定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】-1 FD/SD研修会の一環として、科研費等に関する講習会を定期的に開催し、教職員による科研費申請を促進する。	令和6年度申請に係る科研費申請説明会を7月11日に開催し、岡山理科大学から外部講師を招聘すると共に、同大学の採択された申請書を本学の研究者が閲覧できるようにするなど、相互協力して申請率及び採択率を向上させる仕組みを構築した。 また、本学ウェブサイトの研究・地域連携センターの特設サイトを立ち上げ、過去に採択された申請書を掲載して学内で供覧できるようにし、内容更新等を含め継続的に取り組んでいる。さらに今後は、同サイトの利用に関し教職員の意見を適時徴取し、その充実を図ることとしている。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【61】-2 研究・地域連携センターが中心となって推進する地域連携事業と一体的に取り組む、産学公との連絡会を設けるなど密接な関係を構築することにより、共同研究や受託研究の受入れを促進し、地元企業からの寄付金獲得を目指す。	11月1日に開催された産学官連携交流会に岡山・産学官連携会議のメンバーとして参加し、本学研究・地域連携センターのウェブサイトにて共同研究及び受託研究の受入れに係るフォーマットを掲載していることを紹介した。引き続き、学内外から容易にアクセス可能な情報共有を図ることとしている。 今後は、地元の倉敷市に密着した地域連携を展開し、共同研究・受託研究の受入れを推進する。	B
【62】現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 令和5年度予算案の編成にあたっては、令和4年度予算執行の検証を実施した上、事務局の各部署からの予算ヒアリングを実施する。併せて、各センターに対して令和5年度の事業計画に沿った予算編成を求めて、全学的に財務改善を意識した予算編成を行うとともに、教職員に対して方針や執行に関するルールの認知度を高める。	令和5年度12月補正予算は、各部署やセンターからの修正を受けて策定し、12月理事会にて承認された。予算案については、予算委員会にて方針や内容を説明し理解を求めた。	A
【63】限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】-1 学長裁量経費については、特色ある事業を推進するため、令和4年度に引き続き「教育開発・支援事業」「共同研究事業」「地域連携・社会貢献事業」に区分し対象事業を選定する。	本年度学長裁量経費に採択された12件の事業については、4月に実施報告を提出予定である。	A
	【63】-2 令和4年度から撤廃した個人研究費・研究旅費の設定最低額を踏襲し、柔軟かつ効果的に研究費を執行できる方策をとる。	本年度も昨年度に引き続き個人研究費及び研究旅費それぞれの配分設定最低額を撤廃し効果的な使用を認めている。	A
	【63】-3 施設改修に関しては、年次計画に基づき、講義室・研究室等のエアコン更新を行うとともに、その他の補修も実施する。	年次計画により年内に予定していたエアコン更新は完了した。その他の改修についても計画どおり完了している。	A

主な行事	
4 月 4 日	新入生入学前オリエンテーション
4 月 5 日	入学宣誓式
4 月 6 日	新入生オリエンテーション
4 月 7 日	在学生オリエンテーション
4 月 8 日	新入生研修
4 月 10 日	前期授業開始
4 月 15 日	霞祭
5 月 21 日	オープンキャンパス
6 月 18 日	オープンキャンパス（オンライン型）
7 月 22 日・23 日	オープンキャンパス
9 月 11 日	企業懇談会
9 月 16 日	教育懇談会（本学会場）
9 月 21 日	学位記授与式（9 月卒業） 留学生別科 1 年半コース入学宣誓式
9 月 22 日	後期オリエンテーション
9 月 23 日	オープンキャンパス
9 月 25 日	後期授業開始
10 月 28 日・29 日	芸科祭
1 月 6 日～14 日	大学院芸術研究科（修士課程 1 期）修了制作展
1 月 16 日～21 日	芸術学部卒業制作展
1 月 20 日～28 日	大学院芸術研究科（修士課程 2 期）修了制作展
3 月 17 日	オープンキャンパス
3 月 23 日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数		収容定員	在学者数	在学者数			
				留学生	社会人			留学生	社会人		
大 学 院	芸術研究科(博士)		4	1	1		12	3	2	1	
	芸術研究科(修士)		10	4	2		20	14	11		
	産業科学技術研究科(博士)		2	0			6	0			
	産業科学技術研究科(修士)		8	0			16	0			
	人間文化研究科(修士)		15	1	1		30	2	2		
	大学院 計		39	6	4	0	84	19	15	1	
学 部	芸 術 学 部	メディア映像学科	90	96	30		244	268	56	0	
		デザイン芸術学科	60	71	24		215	207	72		
		計	150	167	54	0	459	475	128	0	
	生 命 科 学 部	生命科学科	40	19	2		170	119	10		
		健康科学科	55	62	1		245	230	2		
		動物生命科学科	50	56			189	219	1		
		生命医科学科	55	45			220	213	0	1	
		計	200	182	3	0	824	781	13	1	
	学 部	危 機 管 理 部	危機管理学科	(募集停止)	－	－	－	210	162	47	1
			計	0	0	0	0	210	162	47	1
学 部 計		350	349	57	0	1,493	1,418	188	2		
通学制 合計			389	355	61	0	1,577	1,437	203	3	
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)		(募集停止)	－	－	－	10	0			
	産業科学技術研究科(修士)		(募集停止)	－	－	－	20	0			
	人間文化研究科(修士)		(募集停止)	－	－	－	30	2		2	
	計		0	0	0	0	60	2	0	2	
通信制 合計			0	0	0	0	60	2	0	2	
総合計 (通学制＋通信制)			389	355	61	0	1,637	1,439	203	5	
別 科	留学生別科		60	13	13		80	30	30		
	計		60	13	13	0	80	30	30	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■卒業者数等一覧

(令和5年度)

区分		修了者・ 卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	0	0	—	—	—	—	0	0	0
	修士	11	0	3	3	100.0%	1	2	0	0
学部		282	0	222	219	98.7%	8	71	33	36
大学院 (通信制)		2	0	—	—	—	—	0	0	0
留学生別科		—	—	—	—	—	—	9	0	8

※修業年限を超えて在籍している学生数 (令和6年4月1日現在)

主な就職先	(株)RSK プロビジョン、(株)イタミアート、(株)レディ薬局、日本棉布(株)、スズキ岡山販売(株)、霧島酒造(株)、(株)雪国まいたけ岡山バイオセンター、倉敷中央病院、岡山赤十字病院、岡山県教育委員会、山口県教育委員会、大阪府県警、岡山県警察、(株)トヨタレンタカーリース岡山、倉敷市消防局、総社市消防本部、(株)OneVET だて動物病院、チボリ動物医療センター、(株)福山臨床検査センター、日本カバヤ・オハヨーホールディングス(株)、西日本旅客鉄道(株)
-------	---

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	33	21	8	3	0	1	69	48

※副学長除く

(単位:人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,206,396	2,105,956
		経常費等補助金	330,196	317,847
		その他収入	78,211	97,672
		計	2,614,803	2,521,475
	支出	人件費	1,463,958	1,435,976
		教育研究経費	1,028,772	798,636
		管理経費	307,106	222,156
		その他支出	0	0
計		2,799,836	2,456,768	
教育活動収支差額			△ 185,033	64,707
教活外	収	受取利息等	16	3
	支	借入金利息等	2,335	2,336
	教育活動外収支差額			△ 2,319
経常収支差額			△ 187,352	62,374
特別	収	資産売却差額等	0	366
	支	資産処分差額等	0	509,255
	特別収支差額			0
基本金組入前収支差額			△ 187,352	△ 446,515
基本金組入額合計			△ 130,735	522,494
当年度収支差額			△ 318,087	75,979

■財務改善に向けた取組

- ・定員充足による安定的な収入の確保
- ・事業計画に沿った適切な財政支出
- ・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算執行管理の徹底による経費の抑制

■施設設備整備報告（抜粋）

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
3号棟3階エアコン室内機更新	8,360

令和5年度 事業報告



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、複雑な社会を生き抜ける術・知・技能と豊かな人間性を備えた人材を輩出することを目的として、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としてきました。

2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定してから5年が経過した際に、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、「CIS Vision 2026」の見直しを行い、令和4年度より引き続き【Ⅰ】教育・研究の推進、【Ⅱ】学生の支援、【Ⅲ】地域社会との連携、【Ⅳ】国際化の推進、【Ⅴ】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【Ⅵ】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画に基づいた事業計画を策定し、以下の通り実施いたしました。

- Ⅰ. 教育・研究の推進** 教育においては、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性の見直し・点検を行いました。また、学修ポートフォリオ等を活用し、学生個々の学修成果の可視化を促進しました。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の下、迅速かつ効率的な情報共有を図りました。
- Ⅱ. 学生の支援** 早期合格者への入学前教育では、昨年度に引き続き高い受講率となり、リメディアル教育「まなび場」では、昨年度構築した学修支援体制を継続・強化し、学生への支援を行いました。各種国家資格に対する支援については、様々な取組を行った結果、一部の資格においては昨年度と比較し合格率が向上する結果となりました。
- Ⅲ. 地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の防災等の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」の実現に向け自治体及び関連団体等との連携強化に努めました。
- Ⅳ. 国際化の推進** 教育提携を結んでいない日本語学校へ訪問し、大学説明やオープンキャンパスの周知などの広報活動を行いました。また、留学生の日本語支援については、日本語能力試験 N2 以上の資格取得状況や留学生の履修状況の確認・把握を行い、「日本語スキルアップ講座」を開講し受講しやすい環境を整えました。その結果、N1 受験者数が過去最多を更新しました。
- Ⅴ. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** ICT 教育推進部会を総合学習・日本語支援センター内に設け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行いました。
- Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システム** 機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価委員会にて抽出された課題について、改善を行いました。また、令和7年度受審予定の日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審に向け、評価項目に対する取り組み状況の把握や、評価プロセス等について情報を共有し、受審に向けた準備体制の整備を行いました。

千葉科学大学 学長 東 祥三

I. 教育・研究の推進

1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【1-1-1】 1.アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・学部内の自己点検・評価委員会においてアセスメント・ポリシーのチェックリストに従って「三つの方針」の適正の評価を行う。	・2022年度に外部評価機関である薬学教育評価機構からの指摘も踏まえ、2023年5月にアセスメント・ポリシーチェックリストの改定を行った。薬学部自己点検・評価委員会において同チェックリストを用いて「三つの方針」の適正性の自己点検・評価を行い、千葉科学大学自己点検・評価委員会でも点検・評価を行い、適正性を確認した。	A
		【危機管理学部】 ・学部における自己点検・評価委員会においてアセスメント・ポリシーに基づき「三つの方針」の適正の評価を行う。 ・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートを踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価すると同時に、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DPに到達し得るように個別指導を徹底して行う。 ・学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。	・第2回学部自己点検・評価委員会においてアセスメント・ポリシーに基づき「三つの方針」の適正性の評価を行った。 ・学修成果に係る自己評価アンケートについて、2・3・4年生は各学科で10月に分析評価、1年生については2月に分析評価し、結果を学部教授会で報告した。その後、アカデミックアドバイザー及び各チューター、ゼミの担当教員より個別指導を行った。 ・各学科において、教員の退職が生じた際に科目内容の見直しなどを行った。講義内容については、授業評価アンケートの内容を踏まえながら個別に修正や検討を行った。	B
		【看護学部】 ・学部自己点検・評価委員会においてアセスメント・ポリシーに基づき3つの方針の評価を行う。 ・DP達成度は、ポータルサイトの学修ポートフォリオを活用し評価を行う。	・学部自己点検・評価委員会において、卒業生アンケート結果、就職先アンケート結果を参照し、アセスメント・ポリシーの見直しを実施した。また、「令和5年度年度計画フォローアップ」の中間評価を審議し、10月に見直したアセスメント・ポリシーに基づき、3つの方針の評価を行った。 ・全学で決まった方針に基づき、学生が記入したDP達成度をもとに、チューターが個別面談で評価を行った。	A

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	(2)「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・DP及びCPに従い、かつ薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂にあわせて、教育課程の改善に努める。	・2023年2月に文部科学省より公表された「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂に伴い、薬学部教務委員会及び薬学部教授会において、教育目標、「三つの方針」を含む教育課程の改定について議論し、2024年度入学生からの改善を図った。	A
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに合わせたコースを必要な学科の中に設置してきたが(危機管理学科の地球環境保全コース、動物危機管理学科のアニマルビジネスコースなど)引き続き実施する。 ・科目の改廃を適宜行う。(学部共通科目の見直しなどを実施してきたが、引き続き危機管理の素養を修得するための改廃を行う。)	・今年度は一昨年度、昨年度に新たに設置したコース内容の確認と安定運用を主眼としたため、コースは従前どおりとした。各学科の学科会議において検討し、新たなコース設置は不要となった。 ・科目の改廃についても、各学科の学科会議において検討した結果、従前どおりとした。	B
		【看護学部】 ・新カリキュラムと旧カリキュラムが混在するため、留年生がいる場合は支障がないように運用する。	・3年生(旧カリキュラム)で、必修単位を修得できなかった学生、休学した学生に対する履修計画を検討し、履修指導を行った。 ・実習と重複する必修科目について、定期試験受験資格が得られるよう科目責任者とともに、休講補講の調整を行った。 ・新カリキュラム開始となった2022年度から継続して学科の時間割を設定し、旧カリキュラム入学者の学修の機会を保証している。 ・実習前提条件を修得できない旧カリキュラムの学生に対し、新カリキュラムの運用と並行して旧カリキュラムの実習時期やグループ、実習施設の調整を行った。	A
	(3)「三つの方針」に沿った入試制度の検討(「経営基盤安定化に関する目標」と同一)	【薬学部】 ・本学における入試区分ごとの入学者の割合は総合型選抜や学校推薦型選抜で合格した者が多い傾向にあることから、それらの選抜方法においてAPにかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。	・千葉科学大学入試委員会において、アドミッション・ポリシーと大学入試選抜方法との整合性を確認した結果、面接試験を含む総合型選抜等については適合との判定がなされた。しかしながら、面接試験を実施しない一般選抜方式については概ね適合と評価され、今後改善する必要があるとの指摘があった。	B

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・総合型選抜及び各種推薦入試においては、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。 ・学部自己点検・評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。	・共通質問は、必ず危機管理に関する内容を入れる（あなたにとって危機とは何か、最近感じた危機は何か、といった質問を入れる）ように務めることで選考を行った。今後とも工夫しながら対応していく。 ・学部自己点検・評価委員会において見直し・検討を実施したが、学部全体（4学科すべて）で入試種別と定期試験の相関分析はできなかったため、次年度に実施することとなった。	B
		【看護学部】 ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、APとの整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。	・2023年度新入生アンケートを実施し、志望動機、志望時期、利用した大学行事及び大学情報サイト等を把握した。 ・入学者の入試方法、出身地のデータから、入学者の傾向を把握し、年内入試受験者の増加に向けて、入試広報活動を実施した。 ・入学者の学力の把握については、「人体のしくみとはたらき」についてのマークシートテストを実施し、学力と入試区分の関連を分析した。	A
【1-1-2】 2. 学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 （「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・従来から行っているアカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの成績管理を継続する。 ・令和5年度入学生からは学習計画表の作成など、チューターによる目標管理を新たに実施する。	・アカデミックアドバイザーによる成績管理を継続して実施した。さらに、保護者に授業への出席率を含む成績一覧表を送付し、保護者にも学生の学業状況を把握してもらう取り組みを行った。また、DXに対応するため、保護者からの要望があればメールにて同情報を送付している。 ・学部独自の学習計画表は作成せず、大学全体として運用を開始した学修ポートフォリオシステムを代替使用して目標管理を行なった。	A

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。 ・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していく。 ・個別面談又はアンケートを学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行う。進捗管理を適切に行い、習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスをを行う。	・各学科とも、アカデミックアドバイザーが学期初めのオリエンテーション時などでカリキュラム・ポリシーなどについて説明し、その後、各チューターによる個別面談時に学生の学修成果の状況を把握し、学科会議等を通じて共有化を図った。 ・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施し、各学科会議で個別学生の状況を共有し対応した。引き続き、チューター、各科目担当による連携を行っていく。 ・定期的に各チューター、ゼミ担当教員が面談を行い、特に国家試験対策関連では計画的な模擬試験の実施などを行った。引き続き、チューター、ゼミ担当教員が随時適切なアドバイスをを行い、その内容は学修ポートフォリオに記載し、記録することで今後の指導に役立てるようにした。	A
		【看護学部】 ・大学が構築するポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを活用して DP 達成度を把握する。 ・チューターは年2回の個別面談時にポータルサイトで学生の教科ごとの成績を把握し、個別指導に活用する。 ・領域実習前に教務委員会が学生の GPA 一覧表を作成し、実習グループ編成に活用する。 ・DX 教育導入の検討を行う。	・ポータルサイトを活用した学修ポートフォリオで DP 達成度を把握した。 ・チューターは、年2回の個別面談時にポータルサイトで学生の教科ごとの成績を把握し、個別指導に活用した。 ・3年生秋学期開始の領域別実習グループ編成にあたり、春学期の成績を活用した。 ・演習科目では、シミュレーションモデルの使用、授業中のビデオ撮影、疑似体験ゴーグル（VR）等を活用し実施した。 ・電子教科書の導入に向けて、情報収集を行い、一部の科目では2024年度から電子教科書を導入することとなった。 ・領域別実習前の CBT モデル校となり、学生に対し年度末 CBT 実施の準備を進めた。 ・紙媒体の配布資料の使用を減らし、Office365、teams、電子ノートを使用した講義を展開している科目が増えた。	A

2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【1-2-1】 3.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部又は関連設置校から収集し、制度構築のための準備を行う。	・研究助成金の獲得に役立つ情報の周知方法に関して検討をすすめ、迅速さ、抜け漏れ低減、遡っての検索がしやすくなる方法を探り、情報の共有を行った。	B
【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報があれば学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。さらに銚子商業高等学校の生徒向けの講座を開講する。	・地域貢献に役立つ公募情報を学内に周知した。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を実施した。銚子商業高等学校等へ個別に講座の紹介をするだけでなく、千葉県、銚子市、銚子商工会議所から HP 等によるご協力を仰ぎ、本学の研究分野を地域に広く周知することができた。また、地元の自然環境等に関する研究を継続するとともに、千葉県、神栖市及び千葉県産業振興センター等と意見交換及び情報交換を行った。	B

II. 学生の支援

1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率 95%以上を達成する。 ・入学前教育と初年次教育の連動性を更に高める。	・早期合格者（専願入試）の入学前教育（総合学習・日本語支援センター事務課実施：入学予定者全員無料の課題提出添削）の受講率が 90.3%であった（昨年度 94.5%）。今後も引き続き、受講率の向上を目指す。 ・昨年度、業務委託にて実施している入学前教育の必須講座を刷新した。更に入学前教育の充実及び促進につなげるために、入学前教育の案内を刷新した。	B

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・全学的な体制については、共通基礎教育WG（教育研究担当副学長、医療・動物系のアカデミックアドバイザー、総合学習・日本語支援センター及び事務課）にて体制の点検、再構築及び具体策の実施を行う。 ・令和4年度までに構築した、各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制のもと、具体的な支援を実施する。令和5年度以降も課題等の抽出は引き続き実施し、必要に応じて支援内容の見直しを行う。	・大学全体に関わる共通基礎教育WGは実施されなかった。各学科により課題は異なること、迅速で柔軟な対応が望まれるので、総合学習・日本語支援センターでは検討の要望があった学科担当者（担当教員、アカデミックアドバイザー）と打合せを行なった。 ・左記の検討要望があった学科において、アカデミックアドバイザー、初年次科目担当教員、総合学習・日本語支援センター事務課職員（元高校教員）及びセンター教員等で課題を共有し、元高校教員の知見を活かしたリメディアル教育を含む初年次学修支援の具体策を検討し、令和6年度から保健医療学科（臨床検査コース）及び動物危機管理学科は1年次の化学において、本学独自の学修支援策「まなび場（自学自習の学習行動に誘う演習）」を空きコマに固定して授業に連動した体制で実施する予定となった。また、授業改善等を目的に、今年度から教員に対し高等学校の授業見学を促したり、新任教員研修として、総合学習・日本語支援センター事務課職員（元高校教員）を講師に大学と高校の授業の違いについての説明等、より効果的な初年次教育の展開に繋がる取組を実施した。	B
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	・サポートが必要な学生について早期発見が重要と考えられることから、健康診断の際に新入生全員の面談を公認心理士と共に実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を学務委員会にて学科長に周知し、情報共有を行うことで学生サポートに繋げる。 ・健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。いずれも令和4年度まで継続して実施し成果が出ていることから令和5年度も継続する。	・健康診断の際、公認心理師と教学支援部長、教学支援部事務部長、学生課長により、学生が記入した「問診票」を基に全新生の面談を実施した。サポートや配慮が必要と思われる学生については、学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼した。 ・健康診断において、カウンセリングが必要と思われる学生に対し、カウンセリングの受審を勧め、継続的に実施した。	A

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【2-1-3】 3.学生の キャリア 形成に関 する支援	(1) 学部・ 学科、学年 に即した就 職支援の実 施	①資格等取得の支援体制の構築 令和4年度事業計画における資格取得に係る希望調査については、継続した学生のニーズ調査の観点から継続して実施する。近年多発する自然災害などで社会のニーズが高まっている防災士資格について、従来から取得を推奨していた危機管理学部だけではなく、薬学部の学生にも取得を推奨するとともに、受講費用等の補助も含めて支援を検討する。	危機管理学部の学生を対象に資格取得に係る希望調査を実施し、調査結果から学生のニーズが最も高かった大型自動車運転免許取得に係る補助を策定した。防災士資格の支援については、令和6年度も引き続き検討していく。	C
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 - 主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。 - 就職試験対策として、現在危機管理学部と看護学部の希望者に実施している就職能力検査を薬学部の希望者にも実施する。	- 危機管理学部3年生を対象とした進路希望調査を実施した結果、学科と学生の希望就職先のミスマッチは散見されなかった。 - 危機管理学部と看護学部の希望者には実施したが、薬学部は希望者がいなかったため実施できなかった。	B C

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
		③国家試験合格率 【薬学部】 ・個々の学生に応じた学習指導を実施することで新卒者の国家試験合格者を増やす。新卒合格者を全国平均並みの80%に引き上げることを目指す。 ・1年次の生物学、機能形態学のシラバス、教科書、教育手法等を一新し、2年次の薬理学、薬物治療学へと結びつかせるなど、低学年次の教育を充実させることで基礎となる学力及び進級率の向上を図る。 ・国家試験の必須問題は3年次までの講義内容で相当の割合を網羅できるため、4年次のCBT前から国家試験の必須問題を反復学修させる。	・チューターやアカデミックアドバイザーを通じて国家試験に対する学生への個別指導及び意識改革を行ったが、十分に变えることができず。新卒合格者を全国平均まで引き上げることができなかった。 ・生物学、機能形態学をはじめ他の基礎科目についても講義内容やフォローアップ方法などを見直した結果、成績不良による1年次の留年者はゼロとなった。 ・国家試験の必須問題を組み込んだ習熟度テストを4年次に毎月実施し、反復学習に努めた。	D A A
		【危機管理学部保健医療学科】 ・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格者を全国平均以上にすることを旨とする。	・臨床検査技師：受験者数20名、合格者数14名、合格率70.0%であり、全国平均（合格率88.0%）以上を目指したが達成することができなかった。 ・臨床工学技士：受験者数16名、合格者数12名、合格率75.0%であり、全国平均（合格率79.5%）以上を目指したが達成することができなかった。 ・救急救命士：受験者数28名、合格者数21名、合格率75.0%であり、全国平均（合格率97.0%）以上を目指したが達成することができなかった。	C

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
		・模擬試験を定期的に行い、個々の学生の到達度や教科・分野別の弱点等を把握し、それらを基に個別指導を行うことで、集中的でより効果的な国家試験対策を行う。	・今年度行ってきた国家試験対策は3コースで異なるが、基本は模擬試験の頻回の実施、国家試験対策講座からなり、各コースともゼミごとにグループ学習を行った。また、頻出されるテスト問題の復習を重視し、重要事項が短期記憶ではなく、長期記憶になるように努めた。国家試験までに、現存の模擬試験・過去問が100%近く解けて問題を解説できるように学生自身の目標を設定させて実践した。その結果、従来行ってきた試験問題の解答・解説、国家試験対策講座がより効果的に実施することができた。	A
		【危機管理学部動物危機管理学科】 ・動物看護師の資格が民間資格である「認定動物看護師」から国家資格の「愛玩動物看護師」となったことにより、今まで構築した支援体制を国家試験対策支援体制として強固にする。 ・動物看護担当教員研究室を中心に国家試験対策講座を運営する。 ・国家試験対策講座は3年次から講義の一貫として実施し、4年次も同様の講義に参加する。 ・いつでも学習できるようにCBTを利用し、練習問題及び定期的な模擬試験の配信を行う。 ・少人数の体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を個別指導し学力の向上を図る。 ・卒業生に対しては、在学生で実施している直前対策講座を受講させる。	・今まで構築した支援体制を国家試験対策支援体制として内容を大幅に変更し、対策講座を実施した。その結果、愛玩動物看護師の試験結果は、受験者数9人、合格者数8人、合格率88.9%であり、全国平均（合格率79.8%）を上回った。 ・対策用教科書、参考書が豊富な動物看護担当教員研究室で、国家試験対策講座の準備講座を運営し、所属する3・4年生全員、対策講座を受講させた。 ・国家試験対策講座は、3年次から講義の一貫として実施し、4年生も同様の講義に参加させた。 ・国家試験対策講座と並行して模擬試験をCBTで配信して実施している。また、回答率80%以上を合格とし、合格するまで実施するよう指導した。 ・通常の対策講座に加えて、少人数の体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を踏まえた直前対策講座を実施した。 ・卒業生1名が直前対策講座に参加した。対策講座の資料及び動画撮影したものを定期的な共有し、在学生と同様の対策を実施した。	A

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
		【看護学部】 ・1年、2年次春、秋学期のガイダンスで養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う（養護教諭は令和3年度入学生まで）。 ・初年次教育、2年次の公衆衛生看護学の授業内で卒業した先輩の話を聞く会を設ける。 ・初年次教育では、国家試験合格率向上のカギとなる解剖生理学等専門基礎科目の修得を図るため生物学力テストの実施、専門基礎教育科目の補講、学年全体に対する試験対策指導、低得点者の個別指導、夏季休暇時の課題提示と確認、課題のフィードバック、秋学期開始時の化学学力テスト、低得点者の補講を実施する。 ・3年生にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。 ・1年次からの国家試験対策を積み上げ、学生の能力にあった指導を行う。	・1年次春学期の新入生研修、2年次春学期ガイダンス時に養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行った。 ・公衆衛生看護方法論Ⅰの授業内で、保健師として活躍している1期生をゲストスピーカーとして招聘し、講義を実施した。 ・初年次教育では、国家試験合格率向上のキーワードとなる解剖生理学等、専門基礎科目の修得を図るため、「人体のしくみとはたらき」のテストの実施、学年全体に対する試験対策指導、低得点者の個別指導、夏季休暇時の課題提示と確認、課題のフィードバックを実施した。 ・新カリキュラムから、「からだの構造と機能演習」科目で専門基礎教育科目の強化を行い、低得点者に関する情報共有を行った。 ・3年生にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施した。 ・1年次秋学期、2年次春・秋学期、3年次春・秋学期、4年次春学期のガイダンス時に学内模擬試験を実施し、国家試験対策の学修方法の確認と学習指導を実施した。 ・4年次8月～12月に業者模擬試験を6回実施し、学習指導を必要とする学生に国家試験対策委員会及びチューターによる個別指導を実施した。また、保護者に学生の成績を11月、1月に通知し、学修支援を教員と協力して実施した。	A

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1)自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	・ジャパンチャレンジャーアワードなど、市が関連し、学生及び教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるものについて協力する。千葉県からのキャンペーンの周知等の依頼についても協力する。 ・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角のスペースを工夫して、観光客等のくつろぎの空間を提供する。 ・千葉県警察本部のサイバーテロ対策協議会及び銚子警察署のTDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画する。	・銚子市が関連する日本ジオパーク大会などのイベントに学生及び教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるものについて協力した。千葉県からのキャンペーンの周知等の依頼についても協力した。 ・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角のスペースを工夫して、観光客等のくつろぎの空間を提供した。 ・千葉県警察本部のサイバーテロ対策協議会及び銚子警察署のTDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画した。	B
	(2)地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報があれば学内に周知する。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。	・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知した。地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して実施した。	B

IV. 国際化の推進

1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータル的サポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【4-1-1】 1.留学生 受入に向 けた取組	(1)一定の 日本語力を 持った留学 生受入に向 けた国内日 本語学校と の連携強化	・教育提携を結んでいない日本語学校を訪問するとともに、協定に基づく連携プログラムの構築を検討する。 ・日本語学校への訪問により、在学生の状況、入試・オープンキャンパス情報などを定期的に報告する。	・教育提携を結んでいない学校を含め、大学近隣の千葉県、茨城県、東京都、埼玉県、神奈川県のほか、静岡県、宮城県、長野県の日本語学校約160校を訪問した。本学在学生の出身日本語学校では在学生の状況報告、新規の日本語学校では留学生の入国状況や学生数の聴取、大学案内・オープンキャンパス案内を行った。なお、教育提携校との協定に基づく連携プログラムの構築については検討中である。	B
	(2)附属高 等学校との 高大連携授 業の開設 等、連携体 制の構築	・6科目（VOD科目）以上の開講を予定する。 ・定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた具体的な連携内容の検討を進める。	・高大連携講座として「化学入門」を開講した。今後、開講科目を増やすため、科目を選定予定である。 ・令和5年度は開催できていない。今後、具体的な連携内容を推進するために、当該運営会議を開催し、検討する予定である。	D
【4-1-2】 2.留学生 の学修・生 活支援に向 けた取組	(1)留学生 に対する日 本語支援体 制の強化	・留学生の日本語支援体制の更なる改善に努める。 ・留学生の日本語能力試験（JLPT）等の受験体制強化（構築）のため、日本語授業に出席する留学生1～3年生の意向調査や現在の取得状況を把握する。	・既に、留学生の日本語支援体制は構築できしており、体制の維持と活動を着実に継続するとともに、本学の日本語教育支援体制を更に強化する。 ・今年度、日本語科目の授業後に留学生1～3年生の意向調査や現在の取得状況の把握を行った。また、毎年度、春・秋学期に日本語能力試験 JLPT（N1、N2）対策講座（日本語スキルアップ講座）を7月及び12月の JLPT 試験日前に短期集中で実施した。なお、対象者には事前にアンケート等で受講しやすい空きコマを調査し、日程を調整した上で実施したことで N1 受験者数が過去最多を更新した。また、今年度から、全学的に JLPT 成績優秀者（N1 合格者）の表彰を春・秋学期オリエンテーション時に行った。今後、毎年度、春・秋学期の学科オリエンテーションにて継続する。	B

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	(2) 留学生の留学生生活支援体制の強化	・留学生一人ひとりにきめ細かな個別支援を行えるよう、グローバルセンターとチューターとの連携を強化する。	・毎月、在留資格の期限が近づいている学生に対し、期限までに更新手続きをするようメールにて通知した。また、病気やケガ、事故などトラブル発生時は、通訳も含めグローバルセンター事務課が窓口となり、事案についてはその都度、チューターと情報を共有して、学生生活の支援を行った。12月には留学生チューターのほか、各関係部署や教員を集め、留学生との意見交換会を実施し、留学生からの意見や要望、質問などに回答した。	B
【4-1-3】 3. 留学生就職支援に向けた取組	(1) 日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	・留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修する。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。 ・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。	・危機管理学科教授及び教学支援部参与の2名で留学生を採用しているセンコーグループホールディングス株式会社（東京都）を訪問した。 ・現在、使用している求人検索システムの求人ナビは、株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和6年度以降も継続して検討する。 ・進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し、就職ガイダンスを実施した。 ・キャリア支援課員が企業懇談会等に参加し、日本人、留学生を採用する企業と情報交換を行った。	B
	(2) 地域社会と共同したグローバル人材養成の推進	・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修する。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。	・今年度は所属学科の教員と協働体制を構築することができなかった。令和6年度以降、引き続き構築に向けて準備を整える。 ・現在、使用している求人検索システムの求人ナビは株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和6年度以降も継続して検討する。 ・進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し、就職ガイダンスを実施した。	D

V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【5-1-1】 1.学生の学修成果・教育成果の可視化	(1)学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部・学科で実施し、DPの到達度に関する学生の自己評価及び過去1年間の振り返り、今後1年間の目標設定を回答させる。 ・ポータルサイトの「面談記録」の機能を「学修ポートフォリオ」として運用し、「学修成果に係る自己評価アンケート」の結果を用いた「リフレクション面談」を春学期に行い、その結果等を学生にも公開する。	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部・学科で実施し、DP到達度に関する学生の自己評価及び過去1年間の振り返り、今後1年間の目標設定を回答させた。また、学務委員会において、「学修成果に係る自己評価アンケート」に係る教育改善を学科別に報告した。 ・ポータルサイトの「面談記録」の機能を「学修ポートフォリオ」として運用し、「学修成果に係る自己評価アンケート」の結果を用いた「リフレクション面談」を春学期に行い、その結果等を学生に公開した。	A
	(2)リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。	・一部の教科（基礎化学系科目等）でYouTubeを用いてリメディアル教育を含むデジタルの講義教材や補助教材を強化して提供し、実施した。また、センター内のICT教育推進部会にて、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	B
【5-1-2】 2.教育コンテンツのデジタル化の推進	(1)教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。	・一部の教科（全学科英語、薬学部基礎化学系科目等）でMoodle、YouTubeを用いた講義教材や補助教材を提供し、実施している。また、総合学習・日本語支援センター内のICT教育推進部会にて、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	B
	(2)リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、対象となる科目、デジタル化の方法について、検討を行う。	・一部の教科（基礎化学系科目等）でYouTubeを用いてリメディアル教育を含むデジタルの講義教材や補助教材を強化して提供し、実施した。また、センター内のICT教育推進部会にて、ICT教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	B
【5-1-3】 3.事務効率化を目指したオンライン化の推進	(1)事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・リモートを考慮したタブレット端末、PCの導入等を促進し、稟議関係の電子化を検討していく。学園全体のシステム構成に関わるので法人本部、各設置校と連携していく。	・稟議関係の電子化については、業者によるプレゼンテーションが行われ、導入について加計学園本部で検討中である。	D

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
		【看護学研究科】 ・現在、看護学研究科の学生は100%社会人で構成されており、今後も積極的に社会人を受け入れていく中で、入学者増加につながる方策を検討する。また、本学の看護学部卒業生に対しても卒業時に研究科の紹介をするなど、今後の入学に繋げる方策を検討する。 ・修了生に対し、リカレント教育の場を設けるなど、終了後のサポート体制を充実させる。	・社会人の入学者増加につなげる方策として、近隣の施設への資料送付や訪問を継続した。その結果、次年度入学予定の4名は全員社会人であり、そのうちの1名は施設訪問がきっかけで研究科のゼミを体験したことが動機となった。また、本学看護学部卒業生の入学を啓蒙するため、オープンキャンパスの学部紹介に研究科紹介スライドの追加、研究科の紹介ポスターの掲示、学部卒業式での研究科長祝辞に学部生へのメッセージの追加、看護実践連携研究会に修了生の発表を追加するなどの活動を実施した。 ・修了生を対象に、リカレント教育として、研究科ゼミへの参加や看護実践連携研究会、研究科主催のFDへの参加を推奨した。また、資格試験や修士論文投稿のサポートの機会を設け、今年度は小児専門看護師（CNS）、認定看護管理者の資格試験にそれぞれ合格した。その他、学会発表や学会誌投稿のための支援も継続して実施した。	A

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	・令和4年度に設置したグローバルセンターと入試広報部を同じフロアにすることで、留学生に関しては募集広報から卒業時までワンストップでケアしていく体制を強化する。	・入試広報部とグローバルセンター事務課を危機管理学部棟1階の同じフロアにすることで、入学してきた留学生情報を共有して業務の効率化に繋げた。また、日本語学校へ訪問する際は、連携して募集広報を行い、出願書類に関しても協力して確認作業を行った。	A
	(2)各組織の長の権限と責任の明確化	・事務部署において、大学事務局長及び次長、入試広報部、学務運営部、教学支援部の長の職務分掌を明確にし、可視化する。	・3月末に開催した部局責任者会議に大学事務局長、次長及び各部長の職務分掌の原案を諮り、令和6年4月から運用できるようにした。	C

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【6-1-2】 2.内部質保証システム	(1)大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	・2024年（令和6年）の機関別認証評価受審に向け、学内の自己点検・評価手続き及び組織間の連携について見直しを行う。	・自己点検・評価体制について、構成員や各自自己点検・評価委員会規程の整備等、見直しを行った。	B
	(2)学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価に向け、看護学部と連携し、情報を収集する。	・評価項目（評価の視点）に対する現在の取り組み状況や評価プロセス等について学部長から情報を収集し、今後の役割分担や行動計画等については、次年度早々に関係者を交えて策定することとなった。	C

2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【6-2-1】 1.教員のFD活動、教職員のSD活動の組織的展開	(1)大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	・大学全体でFDの開催数を増やし、3～4回以上実施する。 ・研修会等の録画を配信するなど、専任教員全員がFD活動に参加できるよう、環境整備を継続する。受講できていない教員には、定期的にアナウンスし参加率100%を目指す。	・各学部のFDは予定通り実施できたが、大学全体のFD研修会については2回のみの開催となった。 ・研修会の録画を配信し、専任教員全員がFD活動に参加できるよう、環境整備を継続した。受講できていない教員には、定期的にアナウンスし、参加率アップを目指したが、参加率70%で目標を達成できなかった。	C
	(2)大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	・「教育・研究の推進」として研究倫理教育、外部講師による『(留学生を含む)学生生徒の支援』に関する研修を予定している。 ・Zoom等を活用するなどして参加率増加を図り、教職員の資質、能力の向上につなげる。	・外部講師による研究倫理教育は実施できていない。中国からの留学生が多いので、留学生を支援する研修として、日常の挨拶、簡単な会話ができるよう中国語の語学研修を開催した。 ・研修会の内容を録画し、参加できなかった方が受講できるようにし、参加率増加を図った。	C

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【6-2-2】 2.法人本部と協働した人材育成の推進	(1)法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・未受講者に対して自己実現に向けて研修が有効な手段であることを伝え、参加を促す。参加者に対するアンケートにおいては、義務的あるいは受動的な態度で回答するのではなく、今後の研修が自らの能力を高め、組織にとっても有意義な研修となるよう、自身の考えやアイディアを積極的に回答するよう呼びかける。若手職員には、積極的に研修を受講させる。	・若手職員には各部署の長より、受動的に研修を受講するのではなく、研修を通して自らの能力を高めるため積極的に研修を受講するよう促した。	B

3. 経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【6-3-1】 1.入学定員確保に向けた取組	(1)ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・コロナの感染状況等を勘案しながら高校訪問を適宜行うとともに、コロナ禍に構築したオンラインでの個別相談等の他、Web 広告や動画・SNS など、様々なメディアを活用した非対面式の広報活動を強化し、本学の認知度の向上を図る。	・コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常の高校訪問などを再開したが、コロナ禍に構築したオンライン個別相談などは継続実施している。また、Web 広告やSNS など、様々なメディアを利用した広報活動は、昨年度以上に実施した。	B
	(2)「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討(「教育の質的保証に関する目標」と同一)	(「1-1-1 (3) 教育の質的保証に関する目標」と同一の計画) 【薬学部】 ・本学における入試区分ごとの入学者の割合は総合型選抜や学校推薦型選抜で合格した者が多い傾向にあることから、それらの選抜方法においてAPにかなう人物であるか判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。	・千葉科学大学入試委員会において、アドミッション・ポリシーと大学入試選抜方法との整合性を確認した結果、面接試験を含む総合型選抜等については適合との判定がなされた。しかしながら、面接試験を実施しない一般選抜方式については概ね適合と評価され、今後、改善する必要がある。	B

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
		【危機管理学部】 - 各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問、作文の提出を求め、適格者の選考を行う。 - 留学生への質問内容は日本語能力試験 N1、N2 を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。 - 学部自己点検・評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。	- 各学科とも特性があるため共通質問の他、学科独自の質問として、例えば危機管理学科では日常の危機に関する意識や日頃のリスクマネジメントとして何を行っているか、といった質問を行い、作文の中でも各学科の志望動機や事前の認識が正しいか判断して採点を行い、適格者の選考を行った。 - 日本語の能力判断を適正に行うため、面接の質問内容に日本語能力試験 N1、N2 に相当する危機管理に関する文章を 20 種類程度作成して、読ませることを取り入れた。 - 学部自己点検・評価委員会において見直し・検討を実施したが、学部全体（4 学科すべて）で入試種別と定期試験の相関分析はできなかったため、次年度に実施することとなった。	B
		【看護学部】 入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、AP との整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。	2023 年度新入生アンケートを実施し、志望動機、志望時期、利用した大学行事、利用した大学情報サイト等を把握した。 - 入学者の入試方法、出身地のデータから、入学者の傾向を把握し、年内入試受験者の増加に向けて、入試広報活動を実施した。 - 入学者の学力は「人体のしくみとはたらき」についてマークシートテストを行い、結果を本人に返し学力と入試区分の関連を分析した。	A
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	6 科目（VOD 科目）以上の開講を予定する。 - 定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた具体的な連携内容の検討を進める。 - 附属高校からの受入れについて、入試においては附属高校特別選抜を実施する。	- 高大連携講座として「化学入門」を開講した。今後、開講科目を増やすため、科目を選定予定である。 - 令和4年度に2回開催し、双方の情報交換等を行ったが、令和5年度は開催できていない。今後、具体的な連携内容を推進するために、当該運営会議の開催を検討する。 - 附属高校特別選抜を実施し、入学者1名を確保した。	D

主な行事予定	
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
4月22日	オープンキャンパス
5月14日	オープンキャンパス
6月11日	オープンキャンパス
7月16日	オープンキャンパス
7月31日～8月12日	春学期定期試験
8月11日	オープンキャンパス
9月9日～10日	教育進路懇談会（本学）
9月19日	在学生秋学期オリエンテーション
10月1日	オープンキャンパス
11月11日～12日	青澄祭（大学祭）
12月23日	第1回合格者説明会
1月13日～14日	大学入学共通テスト
1月22日～2月3日	秋学期定期試験
2月23日	第2回合格者説明会
3月17日	オープンキャンパス
3月24日	オープンキャンパス
3月25日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数	留学生		収容定員	在学者数	留学生	
				留学生	社会人			留学生	社会人
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	2	0	0	12	3	0	0
	薬学研究科（博士）	5	2	0	0	15	2	0	0
	危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	4	0	2
	危機管理学研究科（修士）	10	12	4	4	15	25	4	13
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	6	0	6
	大学院 計	26	20	4	7	61	40	4	21
学 部	薬学科（6年制）	100	36	11	0	680	364	97	2
	計	100	36	11	0	680	364	97	2
	危機管理学科	120	62	25	0	480	362	188	1
	保健医療学科	80	34	2	0	320	225	15	0
	航空技術危機管理学科	40	26	6	0	160	113	21	0
	動物危機管理学科	60	30	0	0	240	142	13	0
	計	300	152	33	0	1,200	842	237	1
	看護学科	90	40	0	0	340	282	0	0
	計	90	40	0	0	340	282	0	0
	学 部 計	490	228	44	0	2,220	1,488	334	3
総 合 計		516	248	48	7	2,281	1,528	338	24
留学生別科		40	2	2	0	40	6	6	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位：人)
 ※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■卒業者数等一覧（令和5年度）

区分		修了者・ 卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	1	0	1	1	100.0%	0	0	1	2
	修士	9	0	8	8	100.0%	1	3	1	6
学部		364	0	252	249	98.8%	15	45	20	118
別科	留学生	3	0	0	0	0%	3	1	0	2

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和6年4月1日現在）

主な就職先	薬学部：イオンリテール、旭中央病院、神栖済生会病院、杏林堂薬局、クオール、日本医科大学 千葉北総病院、日本調剤 危機管理学部：福島県庁、日本航空、足立区役所、市原市役所、警視庁、東京消防庁 看護学部：旭中央病院、神栖済生会病院、東千葉メディカルセンター、国立がん研究センター東 病院
-------	--

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	58	22	16	10	2	1	112	50

※学長・副学長除く (単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,283,946	2,220,859
		経常費等補助金	240,727	225,091
		その他収入	121,881	157,348
		計	2,646,554	2,603,298
	支出	人件費	1,891,251	1,885,084
		教育研究経費	1,087,711	1,025,116
		管理経費	256,683	276,778
		その他支出	0	335
		計	3,235,645	3,187,313
	教育活動収支差額			△ 589,091
教活外	収	受取利息等	5	2
	支	借入金利息等	793	793
	教育活動外収支差額			△ 788
経常収支差額			△ 589,879	△ 584,806
特別	収	資産売却差額等	720	1,171
	支	資産処分差額等	0	2,958
	特別収支差額			720
基本金組入前収支差額			△ 589,159	△ 586,593
基本金組入額合計			△ 284,708	△ 117,973
当年度収支差額			△ 873,867	△ 704,566

■施設設備整備報告（抜粋）

経年劣化による施設設備の改修については、緊急性の高いものから順次計画的に実施した。順延になっていた薬学部棟空調機等改修工事【1期】は令和5年度に実施し、完了した。また、令和4年度に一部実施したマリーナキャンパス舗装工事については、令和5年度に残存部分の一部を実施し完了した。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
薬学部棟空調機等改修工事【1期】	259,590
マリーナキャンパス舗装工事	7,900

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
第7期ネットワーク基盤システム整備	22,500

■財務改善に向けた取組

- ・コロナ禍によりオンライン会議が浸透し、令和5年度においてもオンライン会議を基本とする方針を継続したことで旅費交通費支出を削減した。
- ・一方で募集活動は必要に応じて出張するが、令和4年度同様に出張者は目的に応じて適切かつ最小の人数とした。また、大学進学ガイダンスについては、積極的に参加し、進学希望者との対面説明を重視した。ガイダンスでの説明者は、教員が中心になって行うことによって、よりの確な面談を行えた。
- ・教員研究費については傾斜配分を導入する計画であったが、適切な配分要件の適用に苦心したため、次年度以降の課題となった。
- ・外部資金採択経験のある教員が講師となって研修会を行うことによって、新しい外部資金を獲得することができた。
- ・施設設備の改修は、緊急性の高いもののみ実施した。

令和5年度 事業報告

岡山理科大学附属高等学校

現代は、想定されていなかった出来事が突然発生し、私たちの日々の生活や世界のあり方までも変わってしまう時代です。このような社会をたくましく生きる若者を育てるため、国を挙げて進められる教育改革を踏まえ、本学建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」教育プログラムを展開します。



新型コロナウイルス感染症の世界的な感染爆発は、私たちの日常生活にも大きな影響を与えました。現代の社会は、これまで経験したことがないような大きな変化が起きるようになっており、また、今後も予想がつかない変化が続いて行くものと思われます。将来を担う若者にたくましく生き抜いてもらうためには、従来の知識・技能を受動的に修得させる教育では不十分です。このため、①生きて働く知識・技能の習得、②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養を3つの柱とする、幼稚園から高校までの一貫した

教育改革が進められています。本年度は、この改革の学年進行に従い、高校2年生までを対象に新しい学習指導要綱による教育を実施しました

本校は、5年前に、特徴のある4つの教育コース（グローバルサイエンス、総合進学、スポーツサイエンス、国際バカロレア）を設立し教育を実施してきました。本年度も、本学園の建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」ことを基盤に、それぞれの教育コースが、社会を牽引できる人材の養成を目的に、独自の育成目標を掲げ、それを達成するための教育プログラムを実施しました。グローバルサイエンス、総合進学、スポーツサイエンスにおいては、加計学園（岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、岡山理科大学専門学校）との連携教育を特徴とする多様で深い学びを提供しました。国際バカロレアでは、国際的な基準に従った教育を実施し、昨年度に引き続き、最終試験に合格してディプロマ資格を獲得した第2期生を輩出しました。今年度における具体的な教育活動と学校運営については、設定した事業計画に従い、次に掲げる項目に重点を置いた活動を展開しました。

I. 教育の推進

- 1) 加計学園全体の教育資源を有機的に活用した質の高い教育の提供と進路の開発
- 2) 世界が認めるグローバル人材を育む国際バカロレア教育の推進
- 3) 時代の要請に応える国際的な通信制教育の展開

II. 生徒の支援

- 1) 生徒の多様な資質や希望に応えるコース設計
- 2) 生徒支援・指導体制の充実

III. 地域社会との連携

IV. 国際理解と国際貢献

V. DXの推進

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属高等学校 校長 田原 誠

I. 教育の推進

1. 質の高い教育の提供に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[1] 質の高い教育の提供に関する計画 1) 加計学園の高等教育機関と各教育コースとの連携について、その実施方法等を評価・検討しながら推進する。	[1] 加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供 関連校の大学の講義等を履修するカリキュラムにより、学問的な発展などに興味を抱かせる。さらに、本校での教育を大学での単位認定取得につなげることで、連携大学への進学を導く。また、生徒が大学の教育研究に触れることで、生徒一人ひとりの能力・適性や自己の発見と成長に繋げる。 岡山理科大学との連携体制構築のために、高大接続担当を置き、円滑な活動を進める。 さらに、岡山理科大学との高大連携の中心であるグローバルサイエンスコース1年次、2年次のサイエンスワーク（大学聴講）、2年次、3年次のゼミ活動については、開講科目の増加による充実を図る。	[1] 加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供 グローバルサイエンスコースに高大連携教育科目として設定しているサイエンスワークでは、1年次の大学教員による授業で、高校での学びと大学での発展性等を認識させた。さらに、2年次は大学の授業聴講、3年次は大学の研究室でのゼミ活動などにより、大学の学びをより深く理解させるとともに、これらの活動に必要な思考力や対話能力の発展に結びつけた。岡山理科大学との高大接続については、担当を置き、連携プログラムの精査とさらなる発展をめざしている。 また、スポーツサイエンスコースでは倉敷芸術科学大学と、さらに、総合進学コースでは、岡山理科大学専門学校との間で、関係する専門分野での大学教員による指導を受けるとともに実習活動を受講しており、実践的で質の高い教育を展開することができた。	S
2) 新しい学力観の養成に即した教育方法や、ICTを活用した授業方法の導入を進める。	[2] 新しい学力観の養成に即した教育方法 教員一人ひとりが、教科教育の専門性を高め、授業の質的改善を行い、生徒の基礎・基本的な学力を定着させ、生徒に応じた細やかな教育指導を行う。さらに、発表や討論の時間を設定し、対話的な協働学習を進めるなどの実践的な協働教育の充実を図り、生徒が意欲的に学習できる環境の構築に努める。	[2] 新しい学力観の養成に即した教育方法 新学習指導要領による教育活動は、1年生と2年生を対象に実施した。今回の要領改正では学力観と授業評価の方法に大きな改正が見られたので、昨年度に引き続き、教科単位で教材選定、指導方針などの協議検討を進めた。また、教員による相互の授業見学を全校的に企画・実施し、指導要領改正に合わせた教育力の養成を進めた。さらに、新たな評価方法を適切に実施できるように教員への情報伝達を徹底した。 対話的な協働学習については、総合的な探求の時間を中心に、全てのコースにおいて生徒が調査、とりまとめ、発表、討論を行う授業を展開した。	B
	[3] ICT活用教育の推進 Classiの機能を授業や復習などの学習活動に活用する、iPadで授業を行うなど、ICTを活用した教授法を研究し、授業中に実践的、体感的な活動が生まれるように努める。積極的に校内外の研修に参加し、整備されているインターネット環境を有効活用する。	[3] ICT活用教育の推進 年度始めの職員会議において、ネットワーク活用について全教員に指導を徹底するとともに、生徒が所有するiPadまたはPCを使い、共同学習、オンライン教材での学習、ポートフォリオの作成と保存、課題提出等の他、Classiを利用したHR活動や連絡、アンケート調査などを実施し、ICTの効果的な活用を進めた。	C

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
3) 教育改善の効果を、大学進学や進路の開拓、各種資格の獲得などで指標化して確認する。	〔4〕進学指導プログラムの充実 外部テストのデータを活用し、進路目標に合わせた学習到達目標を設定して指導を進め、今までの進路実績と比較検証する。	〔4〕進学指導プログラムの充実 校外模試などの外部テストについては、各コースで生徒の現状にあう学習到達目標に向け、基礎学力の向上、志望校レベルへの到達など生徒個々の学力アップに努めた。さらに、進学指導の際の基礎資料として最大限に利用した。	B

2. 国際バカロレア教育推進の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔2〕国際バカロレア教育の推進 1) 国際バカロレア教育で大きく育つ入学生の確保を進める。	〔5〕国際バカロレア教育(IB) 入学生の確保 国際バカロレア教育(IB) について理解を得るための広報活動を展開する。この際、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムと連携した普及活動を展開する。 令和4年度修了の第1期生の大学合格や進学実績を基に広報活動を行う。	〔5〕国際バカロレア教育(IB) 入学生の確保 国際バカロレア教育(IB) についての認知を高める活動として、本校教員が文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムにおいて IB 教育の実践を紹介する普及活動を実施した。また、オープンスクールなどにおいて、IB 教育の特徴、第1期生のディプロマ資格獲得状況や大学進学実績を情報発信し、入学生の確保に努めた。	B
2) 定期的な研鑽機会の確保等により、担当教員の指導力の向上を進める。	〔6〕国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保 国際バカロレア機構 (IBO) 開催の教員研修会へ定期的に参加する。 IB 教育実施校の5年目審査を通して、国際バカロレア教育の理念や教育方法について、担当教員の理解や認識をさらに向上させる。	〔6〕国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保 国際バカロレア機構 (IBO) が定める規則に従って、該当する教員が研修会に参加した。また、IB 授業担当教員によるコース会議を毎週開催し、指導方針や内容などについて情報交換を行っている。 本年度は、IBO による IB 教育実施校の5年目審査を受けた。審査への準備を兼ねて、担当教員はそれぞれ IB 教育の理念や教育方法などについて見直しを行い、相互に理解や認識を深める協働活動を実施した。	A
3) 国際バカロレアの教育方法についての校内教員研修（他コース担当教員対象）を進める。	〔7〕国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修 国際バカロレア教育実施校の5年目審査を通して、IB 教員と他コース教員間の情報交換や研修を進める。	〔7〕国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修 IB 授業担当教員は、毎週定期的にコース会議を開催し、教育方針の検討や情報交換を行っている。IB コース以外の所属の教員も IB 授業を担当しており、他のコースにおいても IB 的な教育法の普及を進めている。	B

3. 国際的な通信制教育の展開の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔3〕国際的な通信制教育の展開の計画 多様な学習者の学びのニーズを評価・検討し、教育プログラムの向上を進める。	〔8〕国際的な通信制教育の展開 時代の要請に応える国際的な通信制教育を構築していくために、広報活動を通して学びのニーズを把握するとともに、新たな学びの方法などを検討・検証する。	〔8〕国際的な通信制教育の展開 海外からも教育を受けることができる本校独自の通信制教育の特徴をさらに生かすために、中国などの教育担当者と共同して学びのニーズ、学びの内容やスクーリングなどについて検証を進めた。さらに、留学生が来日して通信制教育を受けるための制度を確立した。	A

II. 生徒の支援

1. 生徒の多様な将来像に応えるための目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔4〕生徒の多様な将来像に応えるための計画 生徒が持つ将来像について、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	〔9〕生徒の多様な将来像に応えるための方策 2年生の自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を実施する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。 キャリア教育の一環として各学年の生徒を対象に進路ガイダンスを実施し、進路情報の提供を行う。	〔9〕生徒の多様な将来像に応えるための方策 『1年生：高校生に変える、2年生：受験生に変える、3年生：大学入試・就職試験への取り組みと卒業後の生活への適応を図る』という全体的な方針の下、1・2年生では感性を育み将来の目標を確立させ、3年生では、進学と就職の両者に共通の分類ごとに、ガイダンス、選抜試験、三者面談、企業訪問など、生徒の将来像に応じたきめ細かい指導を実践した。	B

2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔5〕多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	〔10〕教育相談体制の充実 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。 生徒一人ひとりの養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合い、最適な指導方法を検討していく。また、担任は必要に応じて、教育相談室や外部機関と連携をとりながら生徒を見守る。更に複数相談員の体制を整える。	〔10〕教育相談体制の充実 教育相談室長の下、カウンセラー二人体制で相談を実施した。新型コロナウイルス感染症による休校がなかったことなどから、相談件数は増加した。教育相談活動は、早期発見、早期対応が重要であるので、問題発生時には担任・コース（学年）管理職・保健室・相談室がチームとなり、保護者と密に連絡をとりながら対応した。	B

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔6〕良好な社会的関係構築に関する計画 学校行事への招待などによる地域交流、校外清掃などボランティア活動等、地域コミュニティとの関係を維持・発展させる活動を行う。	〔11〕良好な社会的関係構築を図る方策 授業を設定せずに様々な活動に充てることのできる自主活動期間を中心に、福祉施設、校外清掃活動、小学生対象の英語学習補助など、ボランティア活動の場を提供する。家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティ活動、地元の町内会活動など校外の諸活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。	〔11〕良好な社会的関係構築を図る方策 文化祭における地元住民を招いての交流活動や施設訪問については、新型コロナウイルス感染症の関係で令和2年度以降中止しており、今年度も実施しなかった。グローバルサイエンスコースでは、通学路の一斉清掃を7月と3月に実施した。また、通学時に岡山駅や交差点でのマナー遵守を指導する活動を行っている。	C

2. 地域教育の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔7〕地域教育の計画 校外清掃などボランティア活動や企業の見学実習などを行う。	〔12〕提携企業等と連携した教育の提供 自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として職場訪問を計画する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。	〔12〕提携企業等と連携した教育の提供 1・2年生を対象に、企業から講師を招いて、就職ガイダンスを実施した。また、具体的なキャリア教育の一環として、就職希望者を対象に、自主活動期間や長期休業中において企業訪問を実施し、社会人として必要な知識や技能の養成を行った。	B
	〔13〕国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 国際バカロレア教育のコアとなる「創造性・活動・奉仕」プログラムに倣い、他のコースにも一定のボランティア活動時間を総合的な探究の時間に組み入れることを検討する。	〔13〕国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 IBの「創造性・活動・奉仕」プログラムは、環境、貧困など社会的な課題の現場を体験して解決に取り組む大がかりな活動を求めている。他のコースでの実施は困難が伴う。このため、他のコースでは、総合的な探究の時間での活動や校外清掃などのボランティア活動、企業調査や訪問などにより社会人として必要な多様な能力の養成を行った。	D

IV. 国際化の推進

1. 国際理解と異文化交流の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔8〕国際理解と異文化交流の計画 交流協定による教育プロジェクト、生徒の海外研修などを実施する。	〔14〕交流協定校との交流 国際理解に重点を置き、異文化交流に積極的に取り組む。生徒に国際的感覚を身近に感じさせるために、留学生を可能な限り受け入れ、また、海外校との交流協定を締結し、留学制度を確立させる。 交流協定により訪問を受ける外国からの研修団との交流、関連大学の留学生との交流などの機会に、生徒を積極的に参加させることによって、異文化交流を推進する。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う出入国の制限に対応するために、必要に応じて、オンラインによる交流を実施する。	〔14〕交流協定校との交流 今年度は、新型コロナウイルス感染症による活動制限が緩和されたため、令和2年度から自粛していた海外の協定校との交流を再開した。 韓国正明高校・木洞高校訪問（令和5年10月26日～29日）、韓国正明高校来校（令和6年2月2日・3日）、泰日工業大学研修来校（令和5年8月27日～9月3日）、米国ライト大学、フィンドリー大学訪日文化研修団（令和5年6月26日～7月10日） これらの交流はグローバルサイエンス、国際バカロレア、総合進学各コースの生徒が相手側の生徒などと文化交流を実施した。 また、年度末には、昨年度に引き続きオーストラリア・ケアンズにおける英語研修とホームステイプログラムを実施した。	B

2. 国際的な教育の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔9〕国際的な教育の計画 対象国での広報活動の展開と生徒の受け入れを行う。	〔15〕国際的な教育の推進 通信教育により海外での生徒を募集する加計学園の関連校（学校法人英数学館など）と共同で広報活動を展開し、生徒の確保を図る。	〔15〕国際的な教育の推進 海外での生徒を募集する加計学園関連校の通信制高校や加計学園国際交流局の協力を得て、広報活動を展開し、生徒の確保に努めた。また、留学生が来日して通信制教育を受けるための制度を樹立した。	B

V. DXの推進

1. ICT活用に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔10〕ICT活用に関する計画 ICT活用推進のためのFD実施及び各種証明書の申請手続きのweb化を図る。	〔16〕ICT活用に関する方策 ICTに関して、年間2回の教職員活動を実施する。 各種証明書の申請手続きWEB化のための方法を調査し、比較検証する。	〔16〕ICT活用に関する方策 ICTに関する利用の手引きを年度始めの職員会議で配布し、本校のネットワークを活用する方法を全教員に徹底した。 各種証明書の申請手続きなどを含めた事務的な作業の電子化には、学園共通のプラットフォーム構築の検証が必要であるとの結論に至った。	C

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔11〕 学校運営の改善及び効率化に関する計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。	〔17〕 学校運営会議の強化 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、学校運営会議を定期的に開催し、学校を取り巻く現状を報告、確認することによって、必要な措置を講じる。また、協議した内容は職員会議で全校に諮る強力な運営体制を維持継続する。 学校運営会議には附属中学校の管理職を隔週ごとに招いて附属中学校との合理的・一体的な運営を進める。	〔17〕 学校運営会議の強化 校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、中学校の教頭を加えて運営会議を毎週実施した。中学校の教頭が会議のメンバーとなることで、中学校と高校間で情報の交換と連絡調整を進め、効率的で統一された方針による学校運営を進めた。学校運営会議での検討事項は職員会議に諮り、業務について教職員全員で共通理解を得られるようにした。	B
	〔18〕 教科会議の強化・連携 教科会議を定期的に開催し、議事録によって検討事項、決定事項を校長、教頭に報告する。	〔18〕 教科会議の強化・連携 教科会議を定期的に開催し、議事録を学内サーバーに上げて、管理職を含め教職員との情報共有を図った。	C
	〔19〕 情報共有の強化 職員会議以外にも、Classi、メールや校内情報サーバーによって、教職員間の情報共有を図る。	〔19〕 情報共有の強化 教職員への連絡事項は、職員朝礼、学内メール、Classi を利用して情報の共有を行っている。	B
	〔20〕 校務横断的な取組み 複数の校務分掌を担当することによって、業務の理解及び業務の分散化を図る。	〔20〕 校務横断的な取組み 教員は主たる分掌分野に加えて、補助的に業務を担当する分野に所属し、業務の理解及び業務の分散化を図っている。	B

2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[12]教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入やIB教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。	[21] 教職員の資質向上への取り組み 学校現場で必要となるリーダーシップ性を向上させるために、各種の研修やワークショップ等へ参加させることで、個々のスキルアップを図り、組織の一員として自己の確立へ導く。 国際バカロレアや新学習指導要領に関する研修へ積極的に参加させる。 外部団体主催の教科指導に係る研修を重要視し、研修への参加を強く勧める。 研修で得た情報は、職員会議や校内ワークショップにて全教職員で共有する。	[21] 教職員の資質向上への取り組み 県の私学協会が主催する研修会への参加、教育関係の団体や企業が開催する教科に係る研修会への参加を通して、個々の教員のスキルアップを進めた。一方で、新型コロナウイルス感染症による活動制限や入学者の増加による教員の多忙化などの影響により、研修への参加は限定された。	C

3. 教育の質保証に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[13]内部質保証に関する計画 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価(教員活動評価)を実施する。	[22] 学校運営会議の強化 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的に開催するとともに、自己点検及び外部評価を実施する。	[22] 学校運営会議の強化 『校務分掌やコースなど各部署が業務を能動的に立案し、学校運営会議で検討し、職員会議に諮る』という流れを遵守し、業務について教職員全員で共通理解を得られるようにしている。学校運営全般についての外部評価は、毎年度末に保護者全体に依頼する学校調査アンケートの結果を活用している。	B
	[23] 教科会議の強化 教科指導に関しては、教科主任が中心となり授業研究を進める。	[23] 教科会議の強化 教科会議は各教科において定期的に開催し、授業運営の円滑化や授業の改善に努めた。	C
	[24] 授業評価による授業の改善 教頭、教頭補佐等によって授業評価を行い、教育の内容と教員指導力の改善などを進める。 生徒による授業評価を実施し、授業担当者による効果的な授業の進め方を検討する。	[24] 授業評価による授業の改善 常勤教員を対象に、活動目標と計画を年度当初にまとめて、校長、教頭と面談し、中間期と学年末に振り返る活動を実施した。この活動に合わせて、教員による相互の授業見学を全校的に企画・実施し、教員指導力の向上を図った。	B

4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
〔14〕財政基盤の強化に関する計画 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	〔25〕 財政基盤の強化 学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズに沿った募集活動を展開する。体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組む。	〔25〕 財政基盤の強化 新型コロナウイルス感染症のために、オープンスクールへの参加者を制限したが、ほとんどのイベントで満席の状態が実現した。入試においても、受験者数は過去7年間で最も多く、入学者数も定員の95%程度まで回復する見込みである。岡山理科大学などの関連大学・専門学校との連携による特徴的な教育が入学者数の増加に繋がっていると見られ、来年度も定員確保に向けての活動を継続する。	A

主な行事	
4月7日	始業式
4月9日	入学式
4月16日	前期入学式（通信）
5月12日	PTA 総会
7月9日	後援会総会（通信）
7月19日	全校集会
9月1日	全校集会
9月17日	前期卒業式（通信）
9月22日	体育祭
10月2日	後期入学式（通信）
10月7日	文化祭
12月22日	全校集会
1月6日	県外生入試
1月25日、26日	選抜1期入試
2月19日	選抜2期入試
3月1日	卒業式
3月11日	後期卒業式（通信）
3月18日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

（令和5年5月1日現在）

課程・学科・コース名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全 日 制 課 程	普 通 科	グローバルサイエンスコース	100	322	1,200	844
		総合進学コース	200			
		スポーツサイエンスコース	80			
		国際バカロレアコース	20			
	全日制課程 計		400	322	1,200	844
通信制課程 (広域) 普通科			－	－	600	87
総 合 計			400	322	1,800	931

（単位：人）

■卒業生数等一覧

(令和5年度)

区分	卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学希望者 C	進学者 D	進学率 D/C
全日制課程	244 名	34 名	34 名	100%	204 名	200 名	98%
通信制課程	24 名	—	—	—	—	19 名	79%

主な入試合格大学 () : 人数	国公立大学: 大阪大学 (1)、香川大学 (1) 関連大学: 岡山理科大学 (50)、倉敷芸術科学大学 (12)、吉備国際大学 (4) 私立大学: 慶応義塾大学 (1)、駒沢大学 (2)、東洋大学 (1)、日本大学 (1)、 京都産業大学 (2)、同志社女子大学 (1)、立命館大学 (2)、龍谷大学 (1)、 関西大学 (3)、近畿大学 (3)、神戸学院大学 (8)、岡山商科大学 (4)、 山陽学園大学 (4)、就実大学 (4)、環太平洋大学 (3)、広島経済大学 (2)、 広島工業大学 (1)、広島修道大学 (2)、徳島文理大学 (2) 海外の大学: Taylor's University (2)
主な就職先	(県内) JFE スチール (株)、カーツ (株)、クラレテクノ (株)、ナカシマプロペラ (株)、 ヤンマーアグリ (株)、(株) 新来島サノヤス造船 (県外) トヨタ自動車 (株)、マツダ (株)、いすゞ自動車中国四国 (株)、 (株) JFE メカテクノ、(株) 雪国まいたけ、山崎製パン (株)、 西日本旅客鉄道 (株)、東邦ガス (株) 〔公務員〕海上自衛隊

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	3	49	53	11

(単位: 人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	543,891	544,239
		経常費等補助金	295,413	285,987
		その他の収入	32,254	44,511
		計	871,558	874,737
	支出	人件費	707,449	712,108
		教育研究経費	308,184	292,935
		管理経費	126,607	120,821
		その他の支出	0	349
	計	1,142,240	1,126,213	
	教育活動収支差額		△ 270,682	△ 251,476
教 活 外	収	受取利息等	0	2
	支	借入金利息等	3,922	3,922
	教育活動外収支差額		△ 3,922	△ 3,920
経常収支差額		△ 274,604	△ 255,396	
特 別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	2,168
	特別収支差額		0	△ 2,168
基本金組入前収支差額			△ 274,604	△ 257,564
基本金組入額合計			△ 88,719	△ 178,035
当年度収支差額			△ 363,323	△ 435,599

■施設設備整備報告（抜粋）

老朽化に伴う改修工事及び設備設置について、緊急性の高いものから順次整備する予定としており、今年度は女子生徒の増加に伴い不足している女子用トイレの増設、和便器から洋便器への交換、老朽化したテニスコートの改修等を優先的に実施しました。

装置・設備については、老朽化に伴うエアコンの更新を実施しました。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
第一校舎、第十校舎他便所改修工事	37,582
テニスコート改修工事	28,744

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
校舎エアコン更新	6,643

■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の15歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があると考えます。さらに過去3年間で着実に増加してきている入学生数をさらに増加させるため、引き続き本校の教育活動並びに教育内容を多角的に伝え、広報活動の充実を図ります。在校生について教育活動はもとより心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。

令和5年度 事業報告



千葉科学大学附属高等学校

千葉科学大学附属高等学校は、国内外の若人の成長に主眼をおくとともに、「自ら考え、判断し、行動できる、自立した人材」を地域社会のみならず国内外に輩出します。



本校は、国内外の若人の成長を主眼とし、「自ら考え、判断し、行動できる、自立した人材」の輩出を第一の目標としてきました。

国内における著しい少子化の進行、将来的に危惧される人材の欠乏、速度を増すグローバル化の進展。こうした急速な社会状況の変化の中、高等学校における学びの在り方も時代の先を充分に見据えたものでなければなりません。

こうした背景を鑑み、本校は積極的に外国籍生徒を受け入れ、我が国の文化や伝統・習慣に慣れ親しんでもらうとともに、卒業後は千葉科学大学をはじめとした関連高等教育機関ならびに日本国内の他の高等教育機関に進学させ、我が国の将来的な労働力を支える人材を育成することを目的としています。また、学園建学の理念に則し「学びの場の多様性」の必要性が叫ばれる現在、地域の学びのセーフティーネットとしての役割を果たしていくことがその責務であるとの認識に立ち、通信制課程の強みを活かし生徒一人ひとりの能力・適性・興味・関心に応じたカリキュラムを提供しつつ、卒業までの生徒の学習計画を生徒個々に手作りで提供してきました。

今述べた目的を達成させるため、以下に記載しているように教育・研究推進のためのグラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、ガバナンス体制と人材育成を柱としそれぞれの目標を設定し、同時に各政策における中期目標並びに具体的事業計画を立案しました。

開校二年目を終え、国内日本国籍を持つ生徒の入学状況はもとより、コロナ禍が収束しつつある現在でも諸外国の様々な情勢が大きく変化している中、主眼としている外国籍生徒の入学状況に不確実な要素が少なからず存在したため、単年度目標の実現には至らなかった面は否めない。今後は、中期計画及び具体的な事業計画についてもその内容の改善を継続しつつ、事業の遂行に当たります。

千葉科学大学附属高等学校 校長 太田 臣一

I. 教育・研究の推進

1. グラデュエーション・ポリシー（GP）に関する目標

本校は、生徒の多様な背景を基礎とし、個々の能力・適性・興味・関心に応じた将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる。また、学校教育活動を通じて、外国籍の生徒は、十分な日本語能力の修得及び日本の文化や伝統、風習に慣れ親しむこと、資質・能力を育むことを目標とする。

中期計画	令和5年度 事業計画		令和5年度 事業報告	評価
1. 本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を具現化するための学校自己点検・評価の実施。	【1-1-1】	・本校の GP を具現化するための生徒個々の履修状況、面談記録、既卒後の進路等を元に、生徒の希望に沿った教育が実施できているか、自己点検・評価を行う。	本年度の卒業生 4 名のうち 1 名は外国籍生徒（中国）であったが、4 名とも本人が志望する進路が実現した。3 名の国内生は千葉科学大学危機管理学部（1 名）、看護学部（2 名）に進学し、1 名の外国籍生徒は吉備国際大学アニメ文化学部に進学した。外国籍生徒の日本語能力の修得についても、当該学習等支援施設との十分な連携により、相応の能力を修得させることができた。	B
	【1-1-2】	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM 等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設とも、ZOOM 等を利用し情報交換を行い、生徒への語学を含めたサポートが適切に運用されているか、施設ごとの評価を行う。	今年度は、海外の各学習等支援施設に在籍している生徒に対し、ZOOM を活用して学期ごとに日本語スピーチコンテスト、海外生徒交流会、海外オンライン座談会を開催した。また、随時、各学習支援施設の教職員と本校の担当教員が ZOOM を活用して、生徒個々の課題や語学力向上のための指導について話し合いや協議を行った。今後は、海外の各学習支援施設に対して外国籍生徒の日本語能力検定試験の受験を促すとともに、N3 合格を目指した指導をするよう働きかける。	B

2. カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標

本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を達成するため、生徒一人ひとりの能力・適正・興味・関心に応じたカリキュラムを運用することを目標とする。

中期計画	令和5年度 事業計画		令和5年度 事業報告	評価
1. 外国籍の学生に対するカリキュラムの運用	【2-1-1】	・外国籍生徒の語学能力、基礎学力に応じた段階的な履修科目指導を行う。また、学習等連携協力施設と連携し、履修科目に応じた必要な専門的な語句等について語学力強化を行う。	外国籍生徒の語学能力については、入学（編入）試験時の面接で日常会話が可能な程度の語学力を有しているかを確認し、結果を学習等連携協力施設に報告をして入学後の日本語の指導計画を確認するようにしている。その結果、「日本語基礎」や「英語基礎」等の科目を設定する必要がなくなり、集中スクーリングにおいても日本語での教科指導に支障をきたすこともなくなった。	B
2. 国内の学生に対するカリキュラムの運用	【2-2-1】	・国内の生徒の背景、将来の進路に応じた個別の履修科目指導を行う。	国内生徒の基礎学力に応じ、特に数学について「数学基礎」という後期中等教育の準備教育的な科目を開講して丁寧な履修指導を展開した。	B

中期計画	令和５年度 事業計画		令和５年度 事業報告	評価
3. 千葉科学大学と連携した教育の推進	【2-3-1】	・将来的な千葉科学大学等の関連大学への進学を視野に入れ、広報活動、高大連携科目開設を含めた高大連携のあり方を継続し推進して行く。	3年次生の千葉科学大学のオープンキャンパス参加を進路指導の一部に位置付けるとともに、千葉科学大学各学部の先生方から指導を受けるなどの機会を設けることによって、高大連携して進路指導を行った。	A

3. アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標

本校のスクール・ミッションを現実化するために、教育活動に沿って学びうる生徒像を定め、その受入を行うことを目標とする。

中期計画	令和５年度 事業計画		令和５年度 事業報告	評価
1. 将来的に日本で就労を目指す国内外にいる外国籍の生徒の受入の推進	【3-1-1】	・将来的に日本で働くことを希望する生徒を海外から受け入れるために教育提携機関を開拓する。また、学校説明に現地に出向く等、現提携機関との連携強化を行う。	今年度は3月18日から20日の3日間にわたって校長及び事務長が韓国の教育提携機関を、5月22日から25日の4日間にわたって校長及び担当教員がモンゴルの教育提携機関を、さらに7月2日から13日の12日間にわたって教頭と事務長が中国の教育提携機関（2社）を訪問し、中国では新たに現地の高校と教育提携を結ぶなどした。	B
	【3-1-2】 （【1-1-2】と同様）	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設とも、ZOOM等を利用し情報交換を行い、生徒への語学を含めたサポートが適切に運用されているか、施設ごとの評価を行う。	今年度は、海外の各学習等支援施設に在籍している生徒に対し、ZOOMを活用して学期ごとに日本語スピーチコンテスト、海外生徒交流会、海外オンライン座談会を開催した。また、随時、各学習支援施設の教職員と本校の担当教員がZOOMを活用して生徒個々の課題や語学力向上のための指導について話し合いや協議を行った。今後は、海外の各学習支援施設に対して外国籍生徒の日本語能力検定試験の受験を促すとともに、N3合格を目指した指導をするよう働きかける。	B
2. 様々な事情により全日制課程に進学することが困難な生徒の受け入れ体制の構築	【3-2-1】	・地域の中学校・高等学校と生徒指導に資する連絡体制を強化し、受入生徒に対する情報共有、支援ができる体制を構築するとともに、行政・適応指導教室等との連携を推進する。	千葉県北東部地域の高等学校と茨城県南部地域の高等学校の生徒指導主事が所属する生徒指導連絡協議会に加わり、地域の中学校や高等学校の生徒指導に関する情報交換を密に行うことができた。管理職の働き掛けもあり、開校二年目にして地域の中学校や高等学校とのパイプも大幅に太くなり、地域から「生徒に寄り添った指導がされる高校」として厚い信頼を得ている。	A

中期計画	令和5年度 事業計画		令和5年度 事業報告	評価
3. 学びの場の多様性を背景とした、より自己活動の時間を求める生徒の受け入れ体制の構築	【3-3-1】	・生徒一人ひとりの興味・関心に応じたカリキュラムを提供し、可能な限り個々の事情に応じた受け入れを行う。	中学校や高等学校からの情報を積極的に共有するとともに、保護者とも話し合いながら担任・生徒・保護者の三者でカリキュラムを決定することができた。また、通常のスクーリングに加え、主に転編入生を対象とした集中スクーリングを各学期（2回）に実施した。	B

4. ガバナンス体制と人材育成に関する目標

高等学校の質保証に資する自律的なガバナンスの充実・強化、及び将来に向け人材育成を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画		令和5年度 事業報告	評価
1. 本校の目的達成のためのガバナンス体制の構築	【4-1-1】	・高等学校の運営に必要な規程、細則を整備するとともに、現状を見据えた生徒担任業務、校務分掌分担を整備する。	国内生の増加に伴い、生徒個々の事情に応じた指導等が必要な場面が増えたため、それらに対応した教務内規や申し合わせ事項等の整備を図った。また、学校保健計画、学校安全計画、危機等発生時対処要領、学校いじめ防止基本方針等を整備した。	B
2. 教職員の資質向上に向けた取組	【4-2-1】	・将来の高等学校運営に係る人材育成に資する研修、海外からの生徒受入に向けた研修を実施する。また、管理職による教職員個々への面談を含む教員の自己点検評価を実施する。	本校生徒の実態に鑑み、特別支援に関する研修を全職員で行った。次年度以降も実施する。また、学校評価については生徒及び保護者による学校満足度調査や授業アンケートを実施し、その結果を踏まえて管理職による教職員個々への面談を実施し、次年度以降の授業改善等に結び付ける取り組みを行った。	B

主な行事	
4月15日	前期入学式
5月24日	海外交流会
5月28日	学校説明会（1）
6月23日	千葉科学大学附属高等学校 日本語スピーチコンテスト 第3回 黒潮杯
6月24日	学校説明会（2）
7月9日	学校説明会（3）
8月6日	学校説明会（4）
8月23～29日	外国籍生徒集中スクーリング（前期）
9月2日	学校説明会（5）
9月20日	前期卒業式
10月5日	後期入学式
10月14日	学校説明会（6）
10月25～27日	修学旅行
11月23日	学校説明会（7）
12月10日	学校説明会（8）
12月15日	千葉科学大学附属高等学校 日本語スピーチコンテスト 第4回 黒潮杯
1月21日	学校説明会（9）
2月3日	学校説明会（10）
2月16～22日	外国籍生徒集中スクーリング（後期）
3月10日	後期卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和5年5月1日現在）

課程・学科・コース名	入学者数	収容定員	在学者数
広域通信制課程 普通科	22	400	34

（単位：人）

■卒業者数等一覧

(令和5年度)

区分	卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学希望者 C	進学者 D	進学率 D/C
広域通信制課程	4	0	0	—	4	4	100%

主な進学先	千葉科学大学 看護学部 吉備国際大学 アニメーション文化学部
主な就職先	なし

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計	事務職員
1	1	6	8	2

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

			(単位：千円)	
年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	12,084	12,844
		経常費等補助金	0	0
		その他収入	391	550
		計	12,475	13,394
	支出	人件費	62,846	62,655
		教育研究経費	10,061	6,062
		管理経費	6,928	5,100
		その他支出	0	431
		計	79,835	74,248
	教育活動収支差額		△ 67,360	△ 60,854
教活外	収 受取利息等	0	0	
	支 借入金利息等	0	0	
	教育活動外収支差額		0	0
経常収支差額		△ 67,360	△ 60,854	
特別	収 資産売却差額等	0	0	
	支 資産処分差額等	0	0	
	特別収支差額		0	0
基本金組入前収支差額			△ 67,360	△ 60,854
基本金組入額合計			△ 100	△ 800
当年度収支差額			△ 67,460	△ 61,654

■財務改善に向けた取組

本校は、令和4年開校の高等学校であり、主として、海外の外国籍の生徒を受け入れ、千葉科学大学をはじめとする関連大学に進学し、将来的な労働力を支える人材の育成を目的としている。

開校当初はコロナ禍の影響もあり、海外提携機関からの受入生徒数はかなり厳しい結果となったため、3月・5月・7月に韓国・モンゴル・中国の海外提携機関を確認訪問し、併せて生徒募集及び教育提携を行った。令和6年度は韓国に代えてタイ国の海外提携機関を確認訪問する予定である。また、中国からの生徒受入が滞っているケースもあり、個々に早急に対応していくことで10月からの生徒受入に繋げていく。加えて、新たな海外の教育提携機関開拓を行うとともに、現在、窓口になっている国内の日本語学校にも働きかけを強め、生徒確保を目指す。

また、国内の生徒受入に関しては、学びの場の多様性を受け、地域社会の学びのセーフティーネットとなるよう、地域の行政、教育機関、福祉施設等との連絡・連携を密に取ってきたことにより、地域からの本校に寄せる信頼が得られている。引き続き生徒一人ひとりに寄り添った指導を展開していくことで、今年度末には国内の募集定員枠は埋まる見込みである。

■施設設備整備報告（抜粋）

完成年次を迎える令和6年度末までは新たな施設設備計画は無いが、千葉科学大学の施設と共用して利用している現存施設に関し、必要に応じて、経年劣化による修繕、部品交換等を行っていく予定である。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	

令和5年度 事業報告



岡山理科大学附属中学校



優れた教育を提供し、学んでいる子ども達の学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成します。



経済や社会の構造が変化し、情報、文化のグローバル化が進むとともに、科学技術がめざましく進展する現在の社会では、これまでの価値観、経験、習慣や常識だけを頼りにしては対処できない事態が多数生じます。昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行では、そのような事態を直接経験することになりました。このような状況では、社会の様々な分野において、その導き手となって課題解決を行い、未来に向かい発展させることができる人材を育てていくことが、喫緊の課題になっています。このため、中等教育の段階では、まずは、学びの基礎となる学力を定着させるとともに、自ら

学び、自ら考え、協働的に行動することのできる人格の形成が重要と考え、事業計画に掲げた次の項目に重点を置いた教育活動と学校運営を展開しました。

I. 教育の推進

1) 学力を定着・向上させるための対応

学力と論理的な思考力や表現力を育むことで、進路を見据えて学んでいく力の育成に努めました。

2) 自らを律する人格の形成と基本的な学習生活習慣の確立

「立志三風」の校訓を基に人格形成の指導を進め、また、生活習慣を確立する指導を実施しました。

II. 生徒の支援

生徒の資質や希望に応える進学ルートを設計し、相談や指導に対応する支援体制を充実させました。

III. 地域社会との連携

登下校マナーの指導などを通して、地域社会との関わりの重要性を生徒に理解させてきました。

IV. 国際化の推進

英語力の向上に重点的に取り組みました。また、附属高校での国際バカロレア教育を体験しました。

V. DXの推進

GIGAスクール構想で導入したPCを活用して、共同学習や英語力向上のWEB授業を実施しました。

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

統一方針での中学校と高校の学校運営を進め、外部評価などにより内部質保証を充実させました。

岡山理科大学附属中学校 校長 田原 誠

I. 教育の推進

1. 学力の定着・向上についての目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[1] 学力の定着・向上についての計画 1) 進路志望への対応 進路志望に対応したクラスやカリキュラム、さらに教育内容の最適化を進めて生徒の志望に応じた指導に取り組む。	[1] クラス編成と教育目標 多様な進路志望に対応できるSR(Special Route)コース*を設定しています。生徒には進路をしっかり考えて選択させ、それぞれが進む道を実現できる学力の養成に努めます。 【SRコース*：難関県立高校等をめざす3年間ルート、附属高校で学び国公立や難関私立大学をめざす6年間ルート、附属高校から岡山理科大学等の関連校に進学する10年間コースを示す。】	[1] クラス編成と教育目標 多様な進路志望に対応できるようにするための基礎学力を高める指導を共通で行うため、1・2年生は、両クラス平等編成を行いました。 3年生は、後期より難関公立高校進学を目指すグループと岡山理科大学附属高校へ進学するグループに分かれて授業を行いました。令和5年度高校入試においては難関県立高校に多数の生徒が進学することができました。 【主な合格実績】 岡山理科大学附属高等学校 36名 岡山朝日高等学校 5名 倉敷青陵高等学校 2名 玉野光南高等学校 1名 津山工業高等専門学校 3名 弓削商船高等専門学校 1名 広島大学附属福山高等学校 1名	S
	[2] 共通の教育目標 少人数教育を生かして、生徒の学力の向上を進めます。 校訓「立志三風」の指導により、甘えを捨てて困難を乗り越える生徒、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。	[2] 共通の教育目標 人格形成を促す「立志三風」の校訓を基に、基本的生活習慣を確立して、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけるよう指導しました。	A
2) 思考力・表現力などの養成 論理的な思考力や表現力を育む授業をカリキュラムに取り入れる。また、一人一台端末の機能を十分活用する授業を実施する。	[3] カリキュラム 中学3年生の段階で難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、進学に必要な学力を養成します。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。 中高一貫コースで学んできた生徒には、基礎学力の充実に基に、国公立大学や難関私立大学への進学に必要な学力を育成します。また、探求活動を推進し、科学的・論理的な思考能力を高めます。	[3] カリキュラム 中学3年生の段階で難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、中高一貫コースとして設計した授業時間を、中学校の学習内容を深く学び直す時間に充てることで、進学に必要な基礎学力の充実を行いました。国語授業で、「論理」の時間を設定して、論理的に考え説明する力の養成を行いました。 中高一貫コースで学んできた高校クラス（第6学年）の生徒には、コースとして設計した授業時間を大学入試に備える学習に充てることで、進路の開拓に必要な力の育成を行いました。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	[4] 論理力向上のための取り組み 国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文章構成の把握や文章作成の能力を養います。また「Literas 論理言語力検定」や「作文検定」を受検し、論理的思考力・表現力の定着度を測ります。	[4] 論理力向上のための取り組み 国語授業の中で「論理」の時間を週1回設定し、「論理エンジン」を副教材として、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養いました。また、「作文検定」を受検して、目標数値である3級以上合格者90%以上を達成しました。	A
	[5] GIGA スクール構想への対応 昨年度、校内の高速インターネット環境の整備と合わせて導入した生徒一人一台の端末を活用して、プログラミング等のICT教育や対話型の学びの実践に取り組みます。	[5] GIGA スクール構想への対応 中学生徒全員分のクロームブックを確保し、貸与する形で学習を行いました。クロームブックを活用した学習として、英検対策のアプリ学習やプログラミング学習アプリ LifeIsTech などを実施しました。なお、生徒はPC利用のスキルを着実に習得しており、学校行事用の資料作成などにも活用しています。	B
3) 授業改善のための 教員の教える力の改善 授業改善のために必要な教員研修を実施する。	[6] 授業改善 これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やGIGA スクール構想などのICTを活用した授業方法、生徒の評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。また、クラウド型校務支援システム(BLEND)を活用して教員間や保護者との情報交換を促進します。 さらに、教員の教育力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176との連携を継続します。	[6] 授業改善 昨年度に引き続き、各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善の取り組みを推進しました。定期的に受験する模擬試験の結果についても、進路指導課が主導して学年の成績を踏まえた分析を進め、教科担当で情報を共有するとともに指導の改善につなげるようにしました。 国際バカロレア教育を附属高等学校で担当している教員から、IB授業の一端をグループで受講する機会を設けました。 学園内にあるケンブリッジ事務局と連携を取り、英語のみのテキスト等を用いて、英語に対する興味・理解を深め、「活きた」英語に触れる機会を増やしました。	B
	[7] 教科会議・学年団会議の強化・連携 各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取り組みを推進し情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図ります。 また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行います。	[7] 教科会議・学年団会議の強化・連携 各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取り組みを推進しました。課題提出状況について、教員用共有サーバ上でデータを共有するようにして、クラス担任が未提出者への指導に役立てるように工夫しました。また、中学校担任会議において、生徒指導上必要な情報を共有しました。	B

2. 人格の形成と学習生活習慣の確立の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[2] 人格の形成と学習生活習慣の確立の計画 学校行事などの機会を通して、校訓や教育方針の積極的な指導を行う。また、服装と挨拶の励行を指導する。	[8] 校訓 私たち教職員一同は、加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、「生活三則」の指導に丸となって取り組んでいます。 立志三風 生活三則 一、慎独・去稚心 一、場を清め の志風を守る（自 ましょう 主） 一、時を守り 一、振気・勉学の ましょう 良風を尚ぶ（努力） 一、礼を正し 一、忠恕・爽凜の ましょう 美風を養う（友愛）	[8] 校訓 「立志三風」は全教室に掲げています。また、卒業式の際に実施する立志式を始め、生徒会選挙の立会演説会など生徒全員が関係する行事では、これらの校訓を確認する活動を行っています。	A
	[9] 服装指導の実施 モットーは「凜とした爽やかさ」です。TPOに合わせ、清々しさを持った着こなしを指導します。	[9] 服装指導の実施 クラス担任ならびに生徒指導課を中心に、シャツや上着の着こなし方について日頃から指導しました。また、毎週水曜日の登校時には、教員と生徒会役員が校舎入り口に立ち、服装に乱れがある場合には、声をかけて整えてもらいました。	A
	[10] 挨拶の励行 朝のあいさつ運動や職場体験などを通し、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、正しい言葉遣いができるように指導します。この指導が面接での自己表現力に繋がるように指導します。	[10] 挨拶の励行 毎週水曜日の登校時に、あいさつ指導をしており、職員室入室時も徹底しています。授業の始まりと終わりの挨拶も行儀良くできるようになっています。	A
	[11] 共通の教育目標 「生活三則」に則り基本的生活習慣を確立した上で、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけるよう指導します。 校訓「立志三風」の指導により、甘えを捨てて困難を乗り越える生徒、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。	[11] 共通の教育目標 「立志三風」の校訓を基に、入学時の小学生的な甘えの習慣を克服して生徒の自律を促す指導を進めています。並行して、HR活動を中心に、クラス内の仕事を生徒同士で協力して取り組むように指導しています。また、生徒会の委員会を定期的に開催し、生徒が主体的に集団活動を運営するように促しています。これらの活動を通して、主体的に活動し、他人と協働できる生徒を育てています。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	[12] 将来につながるリーダーの育成 体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会、オープンスクールなど様々な学校行事は実行委員の生徒が主体的に運営します。生徒はこのような自主活動の中で企画力、実践力、思考力などを高め、それぞれの人間形成力を育みます。	[12] 将来につながるリーダーの育成 体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会などの行事は、生徒が主体的に企画し運営する機会としています。 このような行事の活動を、共同して実施することで、社会的な活動に欠かせない対話やチームワークの精神などの修得に繋がりました。	A

Ⅱ. 生徒の支援

1. 生徒の多様な資質や志望に応えるための目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[3] 生徒の多様な志望に応えるための計画 生徒の志望に沿って、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	[13] 学習計画の指導 「学習の記録」にその日に取り組む学習計画を書き、できたことをチェックする習慣が身につくよう、指導します。また、「自分史プロジェクト」と題して、さまざまな活動についての振り返りをまとめ、ポートフォリオが作成できるよう指導します。	[13] 学習計画の指導 「生活記録ノート（学習の記録）」を利用して、毎日の To-Do チェックを行いました。さらに、「自分史プロジェクト」を通じて、学力の振り返りのみならず、定期的に自己の振り返りを行うとともに、将来の目標に向かって励んでいく行動が実現できるように指導を行いました。	A

2. 多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[4] 多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	[14] 家庭、地域社会との協力・連携強化 毎日の生活記録ノートの確認などを通じ、生徒の学校生活や地域および家庭での生活などをサポートします。	[14] 家庭、地域社会との協力・連携強化 「生活記録ノート」を活用して、保護者との繋がりを確保するとともに、生徒が家庭ですべきことを計画して振り返りをするよう、指導を行いました。さらに、クラウド型校務支援システム（BLEND）を保護者との情報交換に活用しています。	A
	[15] 教育相談室・保健室との連携 思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。	[15] 教育相談室・保健室との連携 コロナ禍により、生徒同士の関係作りが難しくなり、保健室・教育相談室の利用者が増える傾向が認められます。担任と教育相談室・保健室の連携により、小さな芽の状態から問題をとらえるように努めました。	A

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[5] 良好な社会的関係構築に関する計画 登下校時の中学生としてのマナー順守を徹底する。	[16] 家庭、地域社会との協力・連携強化 中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導などの登下校指導の実施、毎日の生活記録ノートの確認などを通じ、生徒の地域および家庭との良好な関係を構築します。	[16] 家庭、地域社会との協力・連携強化 中学生専用の定期バスの乗車指導・通学指導など登下校指導を欠かさず実施し、地域との良好な関係の維持に努めました。また、家庭向けの情報誌「学校だより」の定期的な発行や「生活記録ノート」の確認、PTAの協力による保護者会や茶話会の定期的開催によるコミュニケーション強化を通じて、家庭との良好な関係を構築しました。	B

2. 地域教育の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[6] 地域教育の計画 教育活動やマナー指導を通して、地域社会との関りの重要性を生徒に説明する。	[17] 社会規範育成への取組 外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めます。学校独自の規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。	[17] 社会規範育成への取組 ホームルーム、道徳授業、外部講師による講演などを通じて、学校という狭い世界だけでなく、社会に所属する意識を持って生活するよう意識付けを行いました。 総合的な学習の時間などで、口頭発表の機会を設け、わかりやすく、その場の状況に適した言動が取れるよう指導を工夫しました。	B
	[18] 情報教育 生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS等での個人情報の適切な扱いを指導します。	[18] 情報教育 岡山県警察本部の講師による「非行防止教室」を開催し、「インターネットモラル」の向上に関する内容を含む講義を実施していただきました。また、生徒に対する情報モラルの向上を目的とした指導を生徒指導課が実施しました。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	[19] 塾との関係の強化 中学校入試における私塾の影響力は大きく、塾からの情報把握と本校からの塾へのタイムリーな広報活動は、受験・入学者の確保に欠かせません。塾との対話は、入試広報の専任教員が一元的に対応することとし、塾から信頼される関係を構築します。 さらに、入試結果を踏まえた塾対象入試説明会を6月に実施予定です。	[19] 塾との関係の強化 塾や小学校との良好な関係の構築と維持のために、本年度も専属担当者2名による活動を展開しました。定期的な訪問を通じたコミュニケーションにより、関係性をより強固にすることができました。また、大小問わず、塾での個別説明会に対応し、講演を行うことで、情報提供の場を多く設けることができました。専属担当者による活動により、統合的な塾対応が実現しているので、個別教員による塾訪問は実施していません。	S

IV. 国際化の推進

1. 国際力向上の目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[7] 国際力向上の計画 全クラスで英会話授業を実施し、英検やケンブリッジ英検での取得目標を学年ごとに提示して、英語力の向上を進める。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を取り入れた活動を実施する。	[20] 英会話 英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブック・英語教材を使用します。	[20] 英会話 英語を母語とする教員が総合的な学習の時間を担当し、日常的な英会話を生徒が学ぶ機会を設けました。 英会話授業を全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとる姿勢を養いました。4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応した指導を、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センター JP176 スタッフの協力を得て実施しました。	B
	[21] 実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施 (1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。 (2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。 (3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。 (4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。	[21] 実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施 漢字検定は11月に、英語検定は1月までに全員受験しました。漢字検定については、1年生5級以上は82%、2年生4級以上64%、3年生3級以上41%の目標達成率でした。一方、英語検定は、今年度は41名が3級以上を取得することができました。	B

中期計画	令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
	[22] TOEFL Primary Test を１・２年生に実施し、希望者にはケンブリッジ Key Test を実施 (1) １年修了時には CEFR の A2 レベルをクリアすることを目標にします。 (2) ２年修了時には CEFR の B1 レベルをクリアすることを目標にします。 (3) CEFR の B1 レベルをクリアした生徒には TOEFL Junior Standard の受験を勧めます。	[22] TOEFL Primary Test を１・２年生に実施・希望者にケンブリッジ Key Test 実施 TOEFL Primary Test は行事過密のため、今年度は実施を見送りました。また、希望者に実施したケンブリッジ Key Test では、CEFR A2 レベルに４名が到達しました。	B
	[23] 国際バカロレア教育の活用 附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。	[23] 国際バカロレア教育の活用 国際バカロレア教育を附属高等学校で担当している教員から、IB 授業の一端をグループで受講する機会を設けました。	B

V. DXの推進

１. ICT 活用に関する目標

中期計画	令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
[8] ICT 活用に関する計画 ICT 活用推進のための FD 実施及び各種証明書の申請手続きの web 化を図る。	[24] 教職員研修 これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想などの ICT を活用した授業方法、評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。	[24] 教職員研修 教職員の ICT 技能については、クロームブックにより、Google Classroom やロイロノートスクールを実際に利用し、教員間で情報交換することで技能の向上を進めました。 保護者連絡や成績処理などが統合的にできるデジタルプラットフォーム（BLEND）を利用して、生徒出欠登録や成績処理などを ICT 処理化しました。 また、職員室のデジタルサイネージを利用して、教職員間で必要な情報の共有を徹底できるようにしました。	B
	[25] 申請手続きの WEB 化 各種証明書の申請手続き WEB 化のための各種方法を調査し、比較検証します。	[25] 申請手続きの web 化 各種証明書の申請手続きなどを含めた事務的な作業の電子化には、学園共通のプラットフォーム構築の検証が必要であるとの結論に至りました。 なお、前項目で記載したように BLEND の活用により、欠席連絡の処理や保護者への連絡通知などを ICT 処理化しました。	C

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. 学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[9] 学校運営の改善及び効率化に関する計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。	[26] 学校運営会議の強化 校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、学校全体の運営方針に基づき、学校運営が円滑かつ革新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化します。また、附属高校の学校運営会議に附属中学校の管理職が隔週ごとに参加し、附属高校との合理的・一体的な運営を進めます。	[26] 学校運営会議の強化 中学校と高校に共通する協議事項は少なく、中学校の職員会議や打合せは一つの職員室で行われているので、高校の運営会議に参加する中学校教頭が校長と共に中学校の職員会議を主催することで、中学校と高校間で連絡調整が可能で、統一の方針による学校運営が進められることが分かりました。このため、今年度からは、中学校教頭が校長と共に中学校の職員会議を開催することにしました。 なお、学校運営全般についての外部評価は、毎年度末に保護者全体に依頼する学校調査アンケートで実施します。	B

2. 教育の質保証に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[10] 教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入やIB教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。	[27] 授業改善 ([6] 再掲) これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想などの ICT を活用した授業方法、生徒の評価方法などの教職員研修会を定期的に実施します。また、クラウド型校務支援システム (BLEND) を活用して教員間や保護者との情報交換を促進する。	[6] 授業改善 昨年度に引き続き、各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善の取組みを推進しました。定期的に受験する模擬試験の結果についても、進路指導課が主導して学年の成績を踏まえた分析を進め、教科担当で情報を共有するとともに指導の改善につなげるようにしました。 学園内にあるケンブリッジ事務局と連携を取り、英語だけのテキスト等を用いて、英語に対する興味・理解を深め、「活きた」英語に触れる機会を増やしました。	B
	[28] 国際バカロレア教育の活用 附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。	[28] 国際バカロレア教育の活用 国際バカロレア教育を附属高等学校で担当している教員から、IB 授業の一端をグループで受講する機会を設けました。	B

3. 内部質保証に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[11] 内部質保証に関する計画 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価(教員活動評価)を実施する。	[29] 生徒による授業評価・教員自身による授業評価 確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員自らが自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。	[29] 生徒による授業評価・教員自身による授業評価 生徒による授業評価を12月に実施しました。この成果をもとに、教員自らが授業改善を行うこととしました。	B
	[30] 生徒・保護者・第三者による学校評価 学校教育活動が教育目標の実現のために適切に行われているかについて、生徒・保護者ならびに第三者による外部評価をいただき、それを基に学校教育活動のさらなる改善を図ります。	[30] 生徒・保護者・第三者による学校評価 本年度の学校評価を1月に行い、結果を集計、分析しました。また、集計結果を保護者に示して意見を聴取しました。これらの検討を踏まえて、来年度の学校教育活動の改善につなげます。	B

4. 財政基盤の強化に関する目標

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
[12] 財政基盤の強化に関する計画 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	[31] 財政基盤の強化 学校運営を行うために、定員の確保を最優先課題として受験生のニーズに沿った募集活動を展開するとともに、体力のある組織を構築するために、改革と削減に加えて選択と集中により人件費及び教育研究経費、管理経費の全体適正に取り組みます。	[31] 財政基盤の強化 財政基盤の強化のために、定員の確保を最優先課題として募集活動を展開してきました。その結果、令和4年度には73名の入学を得ました。さらに、令和5年度の入学生については、定員(80名)を超える100名、令和6年度は80名の新入生の入学が見込まれ、学校創設後初めて、収容定員を超える生徒数を確保する見込みとなりました。	S

主な行事予定	
4 月 7 日	始業式
4 月 9 日	入学式
4 月 13 日、20 日	健康診断
5 月 13 日、27 日	授業参観
9 月 6 日～8 日	修学旅行
9 月 23 日	体育祭（岡山ドーム）
10 月 28 日	爽凜祭（学習発表会）
12 月 14 日	百人一首大会
2 月 3 日、4 日	校外活動
3 月 13 日	卒業式
3 月 19 日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

(令和5年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	100	240	232

(単位：人)

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員 計
1	1	10	12

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	129,513	130,167
		経常費等補助金	67,783	67,712
		その他収入	5,637	7,576
		計	202,933	205,455
	支出	人件費	144,908	145,561
		教育研究経費	54,598	52,213
		管理経費	13,797	13,370
		その他支出	0	0
		計	213,303	211,144
	教育活動収支差額		△ 10,370	△ 5,689
教活外	収入	受取利息等	0	0
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額		0	0
経常収支差額		△ 10,370	△ 5,689	
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	0
	特別収支差額		0	0
基本金組入前収支差額			△ 10,370	△ 5,689
基本金組入額合計			△ 200	△ 3,206
当年度収支差額			△ 10,570	△ 8,895

■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の12歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があると考えます。募集活動においてはオープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、FacebookやInstagramでも、迅速に幅広く提供します。さらに中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信をします。在校生について教育活動はもとより思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。また、SRコースを導入して4年目となり、難関県立高校等の進学を目指す3年間ルートでの実績が入学生確保の鍵となるので、その充実に努めます。

■施設設備整備報告

令和5年度においては施設改修、大型設備の設置なし。

令和5年度 事業報告

岡山理科大学専門学校

建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。
学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様へ支持
され、愛される学校を目指します。



令和5年5月8日からコロナウィルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、徐々に従来の学外行事も復活してきました。年度末の卒業式を学生・保護者出席のもと、4年ぶりに対面で実施できました。一方で、学校祭や希望者による海外研修など中止せざるをえない行事もいくつかあり、完全にコロナ前に戻ったとは言えない状況が続いています。

外部評価、教育改善の取り組みとしてコロナ禍でも続けてきた学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を今年度も開催し、外部からの意見を積極的に取り入れてきました。教職員全員による学科の魅力度アップ、精力的な広報活動によって、5学科全体の入学定員を充足することができ、健全な財務状況を維持することができました。今後ともより一層社会のニーズに対応した質の高い教育を目指していきます。

<重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

I. 教育について

1. 教育に関する中期目標

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1 以前は就職課の教員による授業であった「キャリアデザイン」を、令和4年度より各学科教員が担当することになった。目的は仕事を通じて実現したい将来像やそのプロセスを明確化し、自分の能力を活かすためのキャリア形成支援から就職活動支援までを行うことを目指すことであるが、それぞれの学科の個性が出せる授業とする。	「キャリアデザイン」の授業をそれまでの就職担当教員でなく学科の教員が担当する取り組みを円滑に実施することができた。しかし、学科独自の個性的な授業ができた一方で、就職活動に必要な共通の知識やスキルは就職担当の教員に任せた方が良いのではという意見もあった。来年度に向けて、それぞれの職業について熟知している学科の専門教員と就職活動全般を熟知している就職担当教員が、バランスよく協力して指導できるしくみを検討する必要がある。	B
	②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るとともに、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2 全学科の学生に「キャリアデザイン」を履修させる。また、特に接客が重要と考えられる学科の学生に「ビジネスマナー」を履修させ、関係資格であるサービス接遇検定の合格率向上を目指す。	全学科の学生に「キャリアデザイン」の授業を受講させることができた。また、特に接客が必要な動物系学科の学生に「ビジネスマナー」を履修させることができた。合格率の向上は今後とも取り組んでいかなければならない。	A
(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3 ① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的かつ入学生が学びたいと思えるカリキュラムの構築を行う。 ② 社会に出て役立つ資格を少しでも多く取得できるよう、新たな資格試験を検討する。	① 年2回の教育課程編成委員会を実施できた。また、それに基づいてカリキュラムの改善を進めている。 ② 社会に出て役立つ資格として、新たに「動物診療助手」の資格を取得できるよう準備を進めている。	A A
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4 「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加できる一般公募型の設計コンペに出す作品を採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。	今年度は設計コンペと同じ内容の課題を実施できなかった。来年度に向けて早い時期からの計画を立てる予定である。	D

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5 ① 新型コロナウイルス感染症対策の基本指針に基づき、各学科で校外実習を再開する。 ② 「古民家再生論」では、倉敷や児島、早島などの街並みや再生現場への見学を行い、今、国内で問題となっている空き家問題の解消策を授業に取り入れる。	① 5月8日からコロナ感染症対策が変更され、可能なものから校外実習を再開できた。 ② 校外実習が可能となったことによって、現場への見学等が可能となり、様々な問題の解消策を授業に取り入れることができた。	A
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6 ① 「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」のカリキュラムを再度見直す。 ② 地域が要請する授業を編成する。建築学科専攻科では、来年度に向けて地域が抱える問題と課題（人口減少、防災、空き家、福祉の充実）を解決、推進するための地域創生まちづくり活動のマネジメントを行う人材を養成する「まちづくりファシリテーター養成講座」の開催を準備する。	① 建築専攻科では、設計製図の時間数を実態に合わせて変更するなどカリキュラムを見直した。また、動物系総合学科研究科では時間数の変更および新規科目追加など、カリキュラムを見直した。 ② 「まちづくりファシリテーター養成講座」が開講され、福岡県、兵庫県の専門学校と本校とのリモート研究発表会が開催された。学生たちは積極的に参加し、他校との交流も行われた。	B A
(4) 入学確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7 入試制度での免除枠の充実を検討する。	現在検討中である。	D
	②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8 ① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに高校生を招く。 ③ 共同でイベント活動を行う。	① コロナ感染症対策の制限緩和後も、1学科に複数名の感染者が出るような状況があったため、高校との研究発表会などのイベントは実施できていない ② 高校生を招く件についても実施できていない。 ③ 共同のイベント開催も実施できていない。	D D D

中期計画		令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告	評価
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9 ① 授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生達にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② それぞれの教員に必要な研修に参加させる。	① Web での授業アンケートは実施できている。但し、紙のアンケートに比べて回答率が低い点が未だ解消されていない。 ② 教員が最も参加しやすいのは学園および岡山理科大学で開催される研修会であるが、教員の授業時間と重なることが多くほとんど参加できていない。	C D
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10 ① 授業の中で、試験日に照準を合わせて練習問題等実施する。 ② 学生が資格の重要性を認識できるよう早い時期にガイダンスを行い、流動的な社会では資格が必要不可欠であることを理解させたうえで資格試験に臨ませる。また、校内での講習会だけでなく、外部の通信教育なども積極的に活用する取組みを行い、学生の学習しやすい環境を整備する。	① 愛玩動物看護師国家試験など国家試験対策は授業の空き時間を活用して行うようになってきた。今後は過去の問題の収集、対策などを学園全体(岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学、本校)で連携協力して行っていくことが必要である。 ② 建築学科、愛玩動物看護学科の国家資格は勿論のこと、他の学科の資格に関しても資格取得の重要性を入学時から理解させる必要があるが、まだ十分とは言えない。	B C
(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年 2 回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11 ① 学校関係者評価委員会を毎年実施する。 ② 適切な教育課程編成委員会による委員会を年 2 回開催する。	① 対面での学校関係者評価委員会を実施できた。 ② 職業実践専門課程の認定を受けている 4 学科全てで年 2 回実施できた。	A A

Ⅱ. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12 ① トリミング学科では、シニア犬に対するスピードトリミング、膝や腰の弱い立姿が困難な犬に対する美容技術を修得させる。	① 昨年度と同様に、高齢犬、肢の悪い犬に対するスピードトリミングの指導と実習を行った。	A
		② アクアリウム学科では、授業と並行してクマノミ以外の観賞魚の量産・販売を計画する。また関連団体に参加し、国内希少野生動物種に指定されている淡水魚の種の保存のための継代飼育、新たな水槽のろ過システムの研究開発等、環境問題への取り組みを行う。	② 予備試験的に、カエルアンコウ、ニザダイ類などの飼育。繁殖に取り組んでいる。	B
		③ 地域社会の問題点を調査し、問題解決への提案を行う。	③ 今年度は実施できていない	D
(2) 附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13 ① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるよう、更に魅力的な講座になるよう追及していく。	① 愛玩動物看護学科では岡山理科大学獣医学部の教員による講習会を行った。 ② 建築学科では対策講座に外部からの受講生を受け入れている。	A A

Ⅲ. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。	①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-14 ① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて協働する。	① 昨年度に続き全学科参加でボーリング大会を開催した。全学科同時開催ができなかったため、学校全体での学生同士の親睦はできなかった。	B
		② 学友会の充実を図る。	② 新たに爬虫類クラブが誕生した。	A
		③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。	③ コロナ禍のイベント自粛の状態からまだ完全には戻っていないため、イベントの計画・実施はできていない。	D

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(2) キャリア形成支援を行う。	①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-15 ① 正課の授業の中でキャリア教育に繋がる現場の実際の仕事について説明するように努める。 ② 学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなるような特色のある授業を行う。 ③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実に図る。	① これまで1名の教員が担当していたキャリアデザインを各学科の専門の教員が担当するようになり、学科の目指す職業について詳しく学べるようになった。 ② コロナ禍の自粛の状態からまだ完全には戻っていないため、外部教員招聘の計画・実施はできていない。 ③ ②と同様の理由で、実施できていない。	A D D
	②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-16 研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。	卒業生ではないが、アクアリウム学科が卒業研究発表会時に外部講師を招聘し、講演会を開催した。他学科は実施できていない。	C
	③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-17 学生のコミュニケーション能力の重要性を認識させるためや活動意欲をあげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。	動物愛護センター、動物愛護財団主催のフェスティバルへ学生・教員の派遣を行った。また、これまでの本校学生による動物愛護活動への感謝として岡山市より感謝状が贈られた。また池田動物園にて開催された岡山市の動物愛護フェスティバルにも参加した。	A
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。	①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-18 ① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生一人ひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気にかけて、気になる学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。	① 各学科の全学生に対して、主に就職を中心に個別面談を行った。 ② 学園の専門のカウンセラーによる相談やカウンセリングは実施できる体制を整えている。 ③ 各教員が普段から学生の態度や行動に気をかけるように心がけている。	A A A

中期計画		令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
	②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-19 ① 学園内で実施される研修会を積極的に利用する。 ② 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。	① 今年度は該当する研修会が開催されず、参加できなかった。 ② 今年度は実施できなかった。	D D
	③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20 校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師招聘による教員研修を実施する。	構内設備の改善は行っているが、外部講師招聘による教員研修は実施できなかった。	C
(４) 正課外活動についての支援。	①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21 今あるクラブ活動についての活動案内の場を適宜設ける。	主に入学時のオリエンテーション時にクラブ活動の紹介を行っている。	B
(５) 学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22 経済的困難による退学者が出ないよう、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。	前期、後期のオリエンテーション時に説明をしている。また、学生からの相談があれば、丁寧に対応するようにしている。	A
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23 授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。	十分に行っている。	A

IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標

中期計画		令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
(１) 留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24 クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。	現在動物飼育トレーニング学科の１年生に１名の留学生が在籍している。関係教員およびクラスの学生とのコミュニケーションはよくとれている。	A

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修を実施する。	現在在籍している留学生は、中国出身1名である。留学生の出身国の中でも最も理解されている国の一つであるが、教員全体を対象にした研修は行っていない。	D

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(1) 地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26 ① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。	① コロナ感染症の制限は緩和されたが、実際はクラス内に複数の感染者が出る時期があり、外部との積極的なコミュニケーションは行っていない。	D
		② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。今年度は、動物愛護フェスティバル、動物愛護キャンペーン等の参加を予定している。	② 岡山県、岡山市が実施するフェスティバル等に積極的に参加できた。	A
(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27 ① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。	① 企業説明会に参加し、情報収集を行った。	A
		② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。	② 十分に情報収集を行えている。	A
		③ 卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。	③ 今年度は実施できなかった。	D

VI. 組織・運営について

1. 組織・運営に関する中期目標

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28 ① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 常に組織の改革を実践する。 ③ 問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。	① 愛玩動物看護学科教員が今治で開催された動物看護学会および大阪で開催された動物臨床医学会に参加することができた。 ② 動物飼育トレーニング学科の体制が整いつつあり、カリキュラムも改善された。 ③ 運営会議、職員会議を通じて問題点を話し合った。	B B A
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29 ① 新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。	① 組織表に基づいて運営できた。 ② 今年度は4年ぶりに卒業式を全教職員で協力して実施することができた。	A B
(2) 教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30 ① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 教員能力向上につなげるため、校長は点検シートのフィードバックを行う。	① 事務職員の評価制度と比較して、教員評価は授業アンケートのみである。今後は教員評価についても検討していく必要がある。 ② 授業アンケートに基づいて、学生からの評価が低い教員がいれば、聞き取り、改善指導を行うようにしている。	C A
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31 自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。	主に岡山県、岡山市の動物愛護事業に学生・教職員が積極的に関わっている。	A
(3) 教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32 外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。	学会、研究会、合同発表会、フェスティバルなどに可能な限り参加している。	B
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33 新任教員、中堅教職員を中心として各種研修会に積極的に参加する。	十分に参加できていない。	D

Ⅶ. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(1) 内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34 ① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。	① 職業実践専門課程認定の4学科で教育課程編成委員会を年2回実施できた。また、学校関係者評価委員会を実施できた。 ② 年1回の倫理委員会を開催できた。	A A
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35 学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。	情報公開が遅れているので鋭意準備を進めている。	D
	③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-36 ① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。	① 学校運営会議は必要に応じて開催している。その結果は朝礼、職員会議で周知している。 ② これまでも体制づくりを心掛けているが、十分とは言えない。	A C
(2) 情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37 最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。	専門学校であるため学会参加は少ないが、必要な情報は様々な経路から収集し、カリキュラムに反映させている。	A
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38 自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。	十分には参加できていない。	D
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39 カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等、社会のニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的実施する。	カリキュラムの見直しは常に行っているが、職業実践専門課程の定期的な会議開催は実施できていない。	C

Ⅷ. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

中期計画		令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-40 開校時からの建物の建て替えに向けて、年次計画を立てる。	安全に配慮し、校舎の修繕を適宜行っていくようにしている。建物の全面的な建て替えは財務状況を見ながら検討していく。	B
	②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41 設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。	現時点で完全には完成していない教務システムの強化を行い、入学前から卒業後までの学生の情報を一元的に扱えるシステムを構築できるように立案を行っている。また、老朽化した設備を適宜更新し、より良い学習環境の実現を進めている。	A
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42 校内で、喫煙者、非喫煙者の両方の立場を尊重するため全面的禁煙ではなく、分煙という形で双方ともに快適な学校生活を送れるようスペースの住み分けを行う。	全教職員による意見が統一され、次年度より校内全面禁煙を実施することが決まった。	A
	④DX推進に取り組み、快適なIT環境を目指す。	D-43 オンライン授業を行うためのインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、DXの基盤となるIT環境の整備計画を立てる。	必要に応じて回線容量を増加させる計画を立案して実施している。	A
(2) 安全衛生管理体制を構築する。	①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44 ① 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。	① 学生全員による防災・避難訓練を実施し評価を行った。	A
		② 防災委員会を年に1回以上開催する。	② 防災訓練の準備のための防災委員会を開催した。	A

中期計画		令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45 ② 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。	① 校舎が斜面に４棟建設されており、階段で接続されている。エレベーターや空中廊下を設置する必要があるが、実施できていない。	D
		③ 関係外部団体の利用の推進を図る。	② 今年度は実施できなかったが、次年度に動物病院施設を活用した獣医・動物看護系ワークショップの校内開催を計画している。	C

IX. 運営・財政基盤について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
(１) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	①人件費率の安定化（60％）を図る。	D-46 60％に抑えた人件費率を維持しつつ、適切な教職員配置に努める。	計画通り 60％に抑えた人件費率を維持できており、適切な教職員配置を維持している。	A
	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47 安定した入学者を確保し、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。	特に、愛玩動物看護学科及び動物飼育トレーニング学科については安定した入学者を確保し、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にすることができている。	A
	③収支の改善を実施する。	D-48 必要なもの、不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。	この２～３年間学生数は増えており、必要なもの、不要なものを見分け、適切な予算執行に努めている。	A
(２) 広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49 地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を築いて広報活動に繋げ、高校などで行うイベントにも参加した。	A

主な行事	
4月6日	入学式
4月7日、10日	オリエンテーション
4月11日	前期授業開始
6月14日	球技大会
8月1日～8月7日	前期末試験
8月8日～9月12日	夏季休暇
10月2日	後期授業開始（昼間部は10月3日から）
10月28日	RiSEN 祭
12月22日～1月9日	冬季休暇
1月29日～2月2日	後期末試験
3月20日	卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和5年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	39	80	87
	建築学科(夜間部)	20	8	40	27
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	—	—	—
	計	60	47	120	114
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	愛玩動物看護学科	40	68	80	124
	高度看護医療・臨床検査コース(3年制)	(募集停止)	—	30	21
	トリミング学科	40	31	80	60
	動物飼育トレーニング学科	40	44	80	81
	アクアリウム学科	40	33	80	66
	計	160	176	350	352
合計		220	223	470	466
専攻科	建築学科専攻科	15	5	15	5
研究科	動物系総合学科研究科	15	13	15	13

（単位：人）

■卒業者数等一覧

（令和5年度）

区分	修了者・ 卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
岡山理科大学専門学校	201	—	144	139	97%	32	24	2	1

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和6年4月1日現在）

主な就職先	YKK AP(株)岡山支店，笠岡市役所，中国建設工業(株)，倉敷動物医療センター・アイビー動物クリニック，けいこくの森動物病院，さくら通り動物病院，ドッグサロン Pure 連島本店・妹尾店，(株)なかやま牧場，ノーザンファーム，(特非)兵庫介助犬協会，(株)ひごペットフrendリー，秀長水産(株)，(公社)新潟県水産振興協会
-------	---

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1		10	11	8

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

				(単位：千円)	
年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	403,083	407,220	
		経常費等補助金	32,306	33,130	
		その他収入	15,250	6,791	
		計	450,639	447,141	
	支出	人件費	197,774	184,856	
		教育研究経費	114,895	109,866	
		管理経費	35,283	29,623	
		その他支出	0	0	
計		347,952	324,345		
教育活動収支差額			102,687	122,796	
教 活 外	収入	受取利息等	10	1	
	支出	借入金利息等	113	113	
	教育活動収支差額		△ 103	△ 112	
経常収支差額			102,584	122,684	
特 別	収入	資産売却差額等	0	0	
	支出	資産処分差額等	0	2	
	特別収支差額		0	△ 2	
基本金組入前収支差額			102,584	122,682	
基本金組入額合計			△ 23,903	△ 18,775	
当年度収支差額			78,681	103,907	

■財務改善に向けた取組

今年度について、研究科専攻科を除いた学校全体の入学定員 220 名を充足している。また、経常収支差額についても目標を達成することができている。今後は、入学者増に伴い、実習場の拡充や整備が必要になる。

1. 収入増加対策

退学者の増加が、収入減少の最大な要因の為、入学してきた一人ひとりの学生に対して、しっかりサポートを行うよう努める。

2. 支出軽減対策

教職員が経費（教育研究費・管理経費）の無駄をなくす意識で業務に取り組む。

■施設設備整備報告（抜粋）

入学者増加に伴い、実習場拡充のため動物飼育施設増や雨天時も実施可能な実習場施設の整備、また、学生の利用環境を整えるための工事を実施した。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
ドッグラン人工芝整備	1,785
駐輪場整備	1,738

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
ドッグラン内飼育ハウス×2棟	4,380

令和5年度 事業報告



玉野総合医療専門学校

「保健医療福祉のトータルケアの実現と一人ひとりが人権を尊重し、地域社会において健康で心豊かな生活を営み、すべての人が等しく生きる社会の実現」を学校の理念として掲げ、21世紀の福祉社会が求める保健医療のスペシャリストを育成します。



本校は、「21世紀の保健医療のスペシャリストを養成する」ことを目標として、6つのビジョンを掲げ、そのビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づき令和5年度事業計画を推し進めてまいりました。

・医療関連社会で活躍でき得る人材を育成する。

全学科「ダブルライセンス取得可能」を掲げ、国家資格取得に必要な教育に加えて、就職後に活用できる資格取得に向けた支援を実施しました。国家試験合格率は、看護師 96.9%・保健師 100%、理学療法士 100%、作業療法士 95.7%の成果をあげ、全ての資格で全国平均を上回りました。理学療法学科では NSCA 認定資格、作業療法学科では保育士の国家資格を有する学生を輩出しました。

・学生ひとりひとりの成長を支え、成果を具体化する。

スマートフォンを活用した授業アンケートを実施し、学生自身の授業への取り組み状況や理解度を集計しました。また、成績不振による退学者減少の取り組みを行いましたが、目標とする退学率の減少には至りませんでした。次年度の重要継続課題とします。

・IOT・ICTを活用する教育・医療分野の環境整備・人材育成を目指す。

電子教材、電子媒体を有効に活用するため、実習室や講義室に設置されている古い機器の交換を年次計画で行い、新たに様々なスタイルでの講義が実施可能な大講義室の整備を行いました。

・研究マインドの保持と医療現場の実情を基にした教育能力を発展させる。

教員の授業方法等に対する意見を集約し、学科にフィードバックすることで教育の質の改善に努めました。また教員は自己の教育活動・学生支援などに対する自己点検を行い、学科・全学の改善につなげるために点検結果を共有しました。

・地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。

市内の消防フェスティバル、市内の高校が主催するイベント等にボランティアとして参加し、地域住民と交流を図りました。また、地域主催の公開講座に教員が講師として出向き、地域住民に対して健康に関する講座を実施しました。

・全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、納得できる学校運営を目指す。

学校運営に関する検討事項を組織的に十分議論するため、各種会議を定期的に開催し全学的に協議を行いました。広報展開としては SNS の登録者数は増加しましたが、募集活動につながる結果とならなかったため、効率的な情報発信が行えるように発信方法を見直すことにしました。支出減少の取り組みとして、LED 照明を導入して光熱水費の削減を図りました。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

I. 教育について

1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

4年制課程のメリットを活かし、国家資格取得に必要な教育のみならず、将来現場で必要となる関連分野のスタッフの知識・技術を学び、医療関連分野で幅広く活躍可能な人材の育成を行う。また、ICTを活用した医療社会への変化に対応するための教育を実施する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
①（保健看護学科） 看護師・保健師2つの国家資格の取得を目指し、指定カリキュラムを中心とした教育内容を多くの実務家教員にて実施する。	各学科において国家試験全員合格を目指すため、法令に基づいたカリキュラムの配置に加え、専門科目の理解を深めるため多くの実務家教員の配置を行う。 （保健看護学科）令和4年度生から改正された養成施設カリキュラムにより充実させた看護師基礎教育の他、保健師に関する科目の理解を4年制のメリットを活かして深めさせる。	「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」による改正カリキュラムを令和4年度入学生より実施しており、旧カリキュラム対象となる学年を含めて適切に行うとともに、各科目における専門性の高い教員を配置し教育・成績評価を行った。また、令和5年度卒業生の国家試験合格率については、看護師96.9%、保健師100%であった。	B
（理学療法学科） 理学療法士の国家資格取得に加え、スポーツ分野に特化したトレーナー養成科目を配置し、幅広い活躍が行える人材を養成する。	（理学療法学科）国家資格取得に必要な科目の他、対象者の心に寄り添い、気持ちの理解ができる人材の養成を行う。また、スポーツトレーナーに関する資格を目指す学生に対する教育を充実させる。	理学療法士養成施設のカリキュラム内容に加え、選択科目としてトレーナーに関するNSCA認定資格の科目を実施した。また、令和5年度卒業生の理学療法士国家試験合格率は100%であった。	A
（作業療法学科） 作業療法士の国家資格取得に加え、保育士国家資格の取得が行えるよう関連科目の対策講座を実施する。作業療法士の活躍の場が広がっている社会に対応した教育を実施する。	（作業療法学科）保育士など作業療法士の資格を活かした就職先で活用できる資格取得をサポートする取り組みを行う。	作業療法士養成施設のカリキュラム内容に加え、保育士に関する科目、認知症ライフパートナー、アロマセラピーなどの資格取得に向けたサポートを年間通じて実施した。また、令和5年度卒業生の作業療法士国家試験合格率は95.7%であった。	B
②ICTを活用した授業科目の配置と情報機器利用環境の整備を実施する	実習設備を活用し実践的な教育を多用し学びを深める。また、医療現場で普及が進むICT医療に関する学びも授業科目に取り入れていく。	電子カルテシステムや国家試験対策eラーニングシステムを活用し教育を行った。また、電子教材導入にむけた機器の準備検討を行った。	A

２．入学者選抜方法の検討に関する中期目標

適切な入学者選抜の実施により、各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる。

中期計画	令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
①大学入学者選抜実施要領を参考に本校が求める人物像を選抜するための入試方法を検討・実施する。	入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。	学科が求める人物像を踏まえた選抜をするため、入試区分ごとに設けた評価基準に基づき入学試験を実施した。	A
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用、また次年度の入試方法に反映させる。	令和５年度より導入したGPAを活用し、学習面でサポートが必要な学生を把握することで学生それぞれの課題に応じた指導を実施した。	A

３．教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。	自己目標・課題を評価指標に基づき点検した。教育活動及び学校管理運営改善のため、報告書を作成し改善に努めた。	A
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）を実施する。 本校が目指す教育内容に関して非常勤講師と情報交換の場を設ける。	スマートフォンを活用した授業アンケートを学期末に実施し、学生自身の授業への取り組み状況や理解度を集計した。また教員の授業方法などに対する意見を集計し学科にフィードバックすることで改善に努めた。 また、非常勤講師連絡会議を開催し、講義の実施方法や評価に関する変更内容について意見交換を実施した。	B
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長等による授業観察を実施し、その結果を教育・指導力向上に活かす。	各教員の授業観察は十分に実施できなかったため、次年度に向けどのような体制で授業観察や実施方法を行っていくか情報交換を行った。	C

Ⅱ. 研究・創作について

1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門性を考慮した個人研究費の科目配分を行い、研究・教育を支援した。	A
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を各機関に行うため紀要を発行する。	各学科教員における研究・教育の成果として「玉野総合医療専門学校紀要第18巻」を作成した。教育力を幅広く発信するため、紀要のWEB化を行ったことによる冊子廃止に伴い、印刷費等経費の削減に努めた。	A

Ⅲ. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

個々の学生が抱える問題に対処するため、学生及び保護者との面談の機会を設け、充実した学生生活が送れるようサポートを行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
①学校生活や家庭での生活状況を情報共有、また学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、保護者懇談会を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。遠方からの進学者や各家庭の事情に合わせオンラインなど他のツールを活用した連絡方法を活用する。	学校での修学状況などを保証人と教員が共有するため、各学科・学年において個別懇談会を実施した。新型コロナウイルスの5類への移行により、対面での実施を再開し多くの保証人と細かな情報交換が行えた。	A
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下から退学につながらないようにするため、学生個々の理解度をGPA等の指標を基に、個別指導や相談を実施する。	学習意欲・成績の低下による退学防止に繋げるため、GPAに基づき学生への指導・サポートを実施したが、十分な効果が得られず退学者数、退学率の改善に努めることができなかった。	C
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	業者模試を活用し、学生個々の理解度に応じた国家試験対策を実施する。	各学科において年数回実施する業者模試等を活用し、理解度の把握を行うことで学生個々の対応を行うことで高い国家試験合格率が達成できた。	B

2. 生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	練習環境の整備や大会への出場を目指す部活の活動を支援するため、顧問を中心とした人的サポートや金銭面での援助を行う。	県内大会を中心に各部活動が交流試合に参加できるよう顧問を中心とした練習環境の体制整備を行った。大会では他校の学生と交流が行えた。	A
②多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	過去のカウンセリング内容を基に、希望する学生にとってさらに相談しやすい体制の整備を行う。	継続的に同一のカウンセラーを配置することで、長期的に悩みの相談、メンタルケアに対応することができた。	A
③毎年変化する在校生の通学状況を調査し、公共の交通機関以外による通学者の安全で快適な選択肢を提供する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行する。また、構内に駐車場を設けることで通学の利便性高める。	自宅通学者のエリア拡大によりスクールバス利用者が多いため、前年度に引き続き増便して通学支援を行った。また、適切な配車を行うため、各乗車場の利用者数を把握するためアプリの活用を行った。	A
④経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	各種奨学金の情報を提供し、安定した学生生活が送れるようサポートする。	日本学生支援機構の貸与・給付奨学金を中心とした各種奨学金の利用により、経済的理由により退学に繋がらないよう相談・案内等の実施を行った。	A

IV. 社会・地域連携・貢献について

1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域の各種イベントに教職員・学生が参加し交流の機会を設けることで、地域の活性化を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
本校教育内容と関連性のあるイベントへは積極的に参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。また、地元の高校生等に医療に関する学びの機会を設ける。	地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースの出展やボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。また、地域の中高生に対して学内での医療に関する学習の機会を与える。	市内の消防フェスティバルや高校が主催するイベントにボランティアとして参加し、地域の団体職員・住民と交流を行った。	A

2. 地域貢献を通して本校の教育内容をPRする中期目標

本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を8月に実施する。	地域が主催する公開講座に保健看護学科の教員が講師として参加し、地域住民に対して健康に関する講座を実施した。	A

V. DXについて

1. 情報通信技術の活用に関する中期目標

医療や教育現場におけるICTの活用ならびに拡大が加速するため、医療分野に係るICT教育の導入ならび教育に必要な機器の整備を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
教育の中でICTを活用するため、教室や実習室など学内全ての場所においてネットワークが利用出来る通信環境整備を行う。	医療分野で利用されているICTを調査し、教育の中で実施可能な機器やソフトの導入を行っていく。	電子教材・媒体を有効に活用するため、実習室や講義室に設置されている古い機器の交換を年次計画で行った。また、同時に電子教材の試験的導入を行った。	B
オンライン診療やICT技術で必要な項目を調査し、カリキュラムの導入や講師の検討を行う。	医療現場で導入されているICTの事例を学ぶため、医療機関や企業の協力を得て講義の実施などを行う。	医療現場で活用されている機器の実践的利用について十分な試みが行えなかった。今後医療現場と連携し、医療現場で必要となる情報技術の情報を提供する。	C

VI. 組織・運営について

1. 学校運営組織と基盤の確立に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議を体系的に機能させ、改善項目に迅速に対応できる組織を築く。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
各種会議で検討する事項ならびに課題を明確にし、課題解決に必要なプロセスを教職員で共有することで人員配置の変更によらない強い組織づくりを目指す。	学校運営方針の決定に必要な事項について、各種会議において専門的な事項を審議する。	学校運営に関する検討事項を組織的に十分議論するため、各種会議を定期的に開催し全学的に協議を行った。	A

Ⅶ. 内部質保証について

1. 自己点検評価に関する中期目標

自己点検評価の実施により教育の質向上を実現する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
自己点検評価の実施を継続的に実施し、その結果を改革・改善に繋げることで質の維持・向上を実現する。	自己の活動を評価するため、各教員において自己点検評価を実施する。	各学科、教員において自己の教育活動・学生支援などに対する自己点検を行った。また、学科・全学の改善につなげるため点検結果を共有した。	B

Ⅷ. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
購入から一定の期間が経過している機器について、教育上使用に問題が無いか点検・整備を行う。また、実践的な教育を行うため、現場で使用している機器との乖離が見られる場合は購入を検討する。	各学科で行われたカリキュラム改定に伴い、必要となる設備の整備を行う。また、講義の理解度を高めるため視聴覚設備の整備を各教室に行う。	視聴覚教室の映像機器を更新し、講義実施の効率化を行った。また、新たに視聴覚機材が利用可能な大講義室として様々なスタイルでの講義が実施可能な教室の整備を行った。	A

2. 教育研究環境に関する中期目標

図書室の学習環境ならびに設置する蔵書を充実させ、学習環境の充実を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の他、各学科からの要望に応じた図書の購入を行う。また、情報検索用の端末の追加を行う。	養成施設の基準に基づき、必要な種類の図書を購入し図書室に配架した。	A

3. 教育研究環境に関する中期目標

全ての教室でＩＣＴを活用した講義（オンライン含む）が実施出来るよう環境整備を行う。

中期計画	令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	オンライン授業やインターネットを利用した教材などに対応するため、教室や控室へのＬＡＮ・Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備を行う。	Ｗｉ－Ｆｉ環境の拡大を行った他、パソコン教室の機器更新、出力環境を充実させた。また、アプリの活用により学習環境の効率化をさらに高めた。	A

IX. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	令和５年度 事業計画	令和５年度 事業報告	評価
①安定した学納金収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保する。	資料請求者やオープンキャンパス参加者の分析を行い、適切な広報活動を行うことで入学者の定員確保に努める。	資料請求者によるオープンキャンパス参加が一定数見込まれず、募集活動に一部課題が残った。請求者の分析を行いオープンキャンパス参加につなげるための活動を行うこととした。	C
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。	成績不振などによる退学者減少の取り組みを行ったが、目標とする退学率の減少には至らなかった。	C
③人件費増加を抑制するため、新規採用時には各学科の年齢構成ならびに専門分野の配置を考慮し採用を行う。適正な基準(年齢構成)等を活用する。	各学科において配置する教員（専任・兼任）について、適正な人数や年齢構成比となるよう採用計画を作成し、計画に基づく募集・採用を行う。	一部の学科において年齢構成が高いことから、長期的な計画による適正な年齢構成になるよう教員の採用を行った。	A
④削減可能な執行内容や合理化可能な業務がないか調査・検討する。	見積額の妥当性を検証するための方法や契約内容の精査を行う。	空調の設定温度見直しの他、ＬＥＤ照明の導入を行うことで光熱水費の削減を図った。	B

2. 情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報がネットによる媒体を通じて十分に発信されている状況を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
①学内の活動状況を分析し、ホームページ・SNSなど、メディアごとの特徴を踏まえ、効果的な情報発信を定期的に行う。	広告掲載やホームページ・SNSなど、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。	SNSの登録者数の増加となったが、募集活動につながる結果とならなかったため、効果的な情報発信が行えるよう発信方法を見直すこととした。	C

主な行事予定	
4月4日	入学式（新入生登校日）
5月13日	宣誓式（保健看護学科）
5月14日	全学科オープンキャンパス
7月9日	入試説明会
7月下旬	前期定期試験
8月上旬	玉野まつり
8月22日、28日	市民向け公開講座
9月24日、30日	保護者懇談会
9月21日	後期授業開始
10月10日	特別入試、指定校推薦入試他
10月27日	優勇祭（学校祭）
11月11日	推薦入試Ⅰ期、AO入試
12月9日	推薦入試Ⅱ期、AO入試
1月27日	一般入試Ⅰ期、AO入試
2月17日	一般入試Ⅱ期、AO入試
2月9日、11日、18日	国家試験受検（看護師、保健師、理学療法士、作業療法士）
3月5日	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月10日	卒業証書授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	34	160	150
	理学療法学科	40	37	160	133
	作業療法学科	40	23	160	93
合 計		120	94	480	376

(単位：人)

■卒業者数等一覧

(令和5年度)

区分	修了者・ 卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
学部	83	—	83	83	100%	0	32	3	12

※修業年限を超えて在籍している学生数 (令和6年4月1日現在)

主な就職先	岡山赤十字病院、心臓病センター榊原病院、水島中央病院、旭東病院、株式会社創心會、一般財団法人倉敷成人病センター
-------	---

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	1	26	28	6

(※副校長1名は教員兼任)

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

			(単位：千円)	
年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	415,400	406,750
		経常費等補助金	52,789	51,541
		その他収入	12,442	3,825
		計	480,631	462,116
	支出	人件費	305,855	303,138
		教育研究経費	128,661	119,897
		管理経費	45,208	36,307
		その他支出	0	2,042
	計	479,724	461,384	
	教育活動収支差額			907
教活外	収	受取利息等	0	1
	支	借入金利息等	0	0
	教育活動外収支差額		0	1
経常収支差額			907	733
特別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	213
	特別収支差額		0	△ 213
基本金組入前収支差額			907	520
基本金組入額合計			△ 21,245	△ 15,521
当年度収支差額			△ 20,338	△ 15,001

■財務改善に向けた取組

収入面においては、入学者数が前年度より減少したものの在学人数が増加したことにより、学生生徒納付金収入が増加して収支のバランスが昨年度に続きわずかではあるものの改善されつつあります。次年度は収容定員充足率を増加させるため入学者の定員確保に努めます。また、退学者により学生性生徒納付金の減少があったことから退学者を減らす取り組みを全学上げて行うこととします。

支出面においては、新型コロナウイルスが5類へ移行したことに伴い学外実習の本格的再開により旅費交通費の増加となりました。次年度は学生の実習配置の効率化により経費の削減に努めます。また、光熱水費についてはLED照明の一部導入、空調設備の温度設定などによりわずかではあるものの経費削減が可能となりました。この他、人件費においては各学科において、年齢構成・専門分野を考慮した採用を行い、専任教員ならびに非常勤講師の効率的な配置を実施しました。

■施設設備整備計画（抜粋）

教育研究用機器の整備として、パソコン教室に設置しているパソコン 20 台をリプレース 2 期目として入れ替えました。また、視聴覚教室のAV機器（プロジェクター・スクリーン・音響設備）をリプレースしました。この他、一部の普通教室の黒板をホワイトボードへ変更しました。

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
視聴覚教室AV機器	4,939
プロジェクター・スクリーン(普通教室)	3,658
ホワイトボード化	792
普通教室講師用パソコン	622

令和5年度 事業報告



法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



「法人本部ビジョン 2026」に基づき策定した「法人本部アクションプラン 2022-2026」の2年目として令和5年度事業を実施しました。各項目について行った自己評価では、未達・未実施（評価：D）はなく着実に取り組みを進めることができました。しかし、3割以上で課題が残る（評価：C）結果になり、5年後のビジョン実現に向けて事業を更に推進する必要があります。今後は計画の軌道修正及び担当部課の実施体制の整備などの対応をして参ります。

I. 教育・研究の推進について

1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画 耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。 また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。	新耐震基準に改正された昭和56年以前の校舎について順次耐震化の改修工事を行う。今年度はD1号館耐震改修工事を遅滞なく遂行し、予定通り年度末までに工事を完了させる。	本年度内に工事完了予定のD1号館耐震改修工事について、予定通り工事を完了することができた。	A
【2】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。	各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス（省エネ優良事業者）を維持できるように図る。	各設置校、教職員の協力により前年度に続き特定事業者の評価Sクラス（省エネ優良事業者入り）を達成することができた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画 排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等の作成及び点検を行う。引き続き、岡山理科大学及び千葉科学大学において、特定施設（実験流し）の定期的な点検の状況確認を行い、それに基づき助言を行う。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画の立案を行う。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等の作成は、現場教員と打ち合わせ中である。 また、岡山理科大学及び千葉科学大学の特定施設（実験流し）の定期点検は確認済みである。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画については、見積もり依頼中である。	C
【4】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。	中期計画に基づき、引き続き防災体制及び防災備品の整備に努め、防火・防災避難訓練、AED 取扱訓練を実施すると共に、防火防災関係の講習等に職員を派遣する。 コロナ禍により防災訓練の参加率が極端に少なくなっているが、終息と共に教職員及び学生生徒の訓練参加率を上げ、更なる防災意識の向上を図る。	本部用の防災備品の整備を行い購入が完了した。防火・防災避難訓練は各設置校で実施したが、すべての設置校の状況を確認するまでには至らなかった。AED 取扱訓練の実施については岡山理科大学の避難訓練時に実施した。防火・防災関係の講習等には職員を派遣することにより内容を把握した。	C

2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【5】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。	設置校の国家資格取得率向上につなげるため、学生支援の状況調査を実施する。状況調査が実施された資格種から順次、改善方策を検討する。 また、国家資格取得支援内容とリカレント教育の需要や在学生の退学率についてどのような相関があるか調査する。	アクションプランに基づき、国家資格取得支援のための調査・基礎データ策定として、看護師養成を行っている設置校2校のカリキュラム対比を行った。 また、改組申請業務を通じた社会人の学習ニーズや退学率の状況調査に取り組んだが、国家資格取得支援との相関調査までには至らなかった。	C

Ⅱ. 学生生徒の支援について

1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【6】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。	他大学が立案している「事務職員業務ガイド」等を参考に、加計学園の部署の状況に合わせデータを整理し、設置校・各部署の意見を取りまとめ加計学園版を作成する。	中期計画にある「職員業務ガイド」の作成については、部署の改編や業務の多様化を踏まえると完成させることが難しいと判断し休止している。今後、中期計画の内容変更を検討する。 変更する理由として、現在実施している「加計学園人材育成プログラム研修」が2019年度から開始され5年が経過した。この研修でメンター養成講座、コーチング実践等の人材育成研修が実施され役職者が人材育成について理解を深めた。 これを受け、「進化する自己点検・勤務考課」で人材育成者による勤務考課およびフィードバック（面談等）実施し、人材育成および組織の向上を行っている。 このため、早急に研修内容を進化させる方法を確立する。	C

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【7】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。	コロナ禍が落ち着き、海外研修団の相互派遣が再開される見通しが立った。これに伴い、アメリカ、ブラジル、台湾の海外交流協定校と行ってきた学生研修団の相互交換、ライト大学インターンシップ生の受け入れなどを再開する。 幅広い業種において日系企業が望む外国人留学生像について情報収集し、留学生の日本国内就労並びに日系企業への就職を支援する。	アメリカ、ブラジルの教育交流協定締結大学から訪日文化研修団の受け入れ及び、それらの大学への本学園設置大学の学生派遣が完全復活した。また、これに加え、台湾、致理科技大学との教育交流協定に基づく、学生研修団の相互派遣も行う予定となった。いずれの研修も参加者のみならず、本学園の学生、生徒が国際交流の恩恵を享受できるようプログラムに工夫がされている。 2025 年4月に開設する岡山理科大学の通信教育部をアジア地域へ積極敵に展開することに伴い、同大学のキャリアセンターと連携し、日本企業を訪問した上で、企業が留学生に対して求める資質について調査した結果、IT の知識に加え、日本的なビジネスの進め方への理解、マナーなどであることが判明した。この度、日本政府、JETRO 社団法人日本礼儀作法協会のサポートを受け、本学園に学ぶ留学生が日本企業に採用されるよう枠組みを作った。このことにより、労働力不足に陥っている日本企業に対する一助になるものと推察する。	B
【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT 等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。	事務職員の学生支援業務に関連する資格の洗い出しを行い、資格の取得支援体制を策定する。	事務職員の学生支援業務に関連する資格の洗い出しを行うと共に、公認心理師資格を有する者を1名採用したが資格の取得支援体制の策定までには至らなかった。	C

Ⅲ. 地域社会との連携について

1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【9】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。	自衛隊3団体及び町内会3団体の会合に4回程度出席する。学園への意見や要望の聴き取り、町内会の要望に対して、実施策を検討し対応する。	会合への出席は2回に留まった。 町内からの要望等には積極的に対応し良好な関係が保たれている。長年懸案事項となっている喫煙については、岡山理科大学と対応について検討を継続している。	B

2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。	ニュース配信サービス「NEWSCAST」と併用のTwitterを活用して、全設置校のニュース発信能力の底上げを図る。情報発信はブランディングに直結し、募集にもつながる。理大を中心として令和5年度は年間100本のプレスリリースをめざす。本数が少ない設置校については指導を徹底していく。また、ニュース掲載による広告換算額（NEWSCASTの内蔵機能）で年間2,000万円を目標とする。	「NEWSCAST」のプレス・ニュースリリース数は2月22日時点で理大を中心に94件。積極的なリリースによって各種メディアへの掲載数は延べ2,125件となり、掲載による広告換算額は7,897万9,913円と、目標の4倍近くを記録した。3月中のリリースを考慮すると、今年度中の8,000万円突破は確実とみられる。また、新規で50周年記念館1階展示ホールの入場客数のカウントを今年度からスタート。恐竜関係の展示を大幅にリニューアルしており、任意の記帳だが、2月22日時点で2,214人の来場があった。	S

IV. 国際化の推進について

1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画 交流事業を見直し、組織的な取り組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。	海外協定校に対して、岡山理科大学が行っているミニコロキウムなどの開催を呼びかけ、学術的な交流を支援する。先ずは、泰日工業大学（タイ）とミニコロキウムを実施する。	泰日工業大学は学長交代の時期にあたり、まだ具体的な学術交流の道筋はついていない。6月中旬の訪泰を機会と捉え、同大学のランサン新学長と直接面談し、学術交流の方向性を検討する。 タイにおいて日系企業を含む企業と密接な関係を有するパンピアワット経営大学とも同様な交流を検討する。 また、台湾の新竹市に所在する明新科技大学は、40数年前、まだ同大学が専門学校であった頃、岡山理科大学と教育交流協定を締結していたが、その後、半導体学部を持つに至り、学生数1万2千人を超える大学に成長した。本年4月9日に実施された両校のトップ会談を受けて、半導体を中心に学生、教員の交流を進めるため、岡山理科大学内に台日半導体プロジェクト会議を設けた。	B
【12】日本語教育の普及と別科に関する計画 日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。	令和4年度の成功モデルを参考に非漢字圏のフィリピン、パキスタン、ネパールなどで同様に取り組んでいく。	2025年から岡山理科大学の通信教育部をアジアで展開することに伴い、ミャンマー、バングラデシュ、パキスタン、タイにサテライトセンターを設置し、日本語教育を実施している。これらのサテライトセンターは上述の通信教育部のみならず、通常の留学生の日本語教育も行う。現在、これら以外の国々として、ベトナム、フィリピン、イラン、セネガル、インドの関係者と交渉を行っている。	B

V. DXの推進について

1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【13】DX 推進による業務の効率化に関する計画 勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。	勤怠システム及びそれに付随する給与明細の Web 化については、令和6年度の導入に向けて、仕様・業者選定を行う。	倉敷芸術科学大学をモデル校として電子決裁の導入に向けて進めた結果、特別休暇等の個別申請と勤怠システムの棲み分けが検討課題となった。電子決裁システムの状況を考慮しながら勤怠システムの構築を再度検討する。	C
【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画 学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。	KDXPJ で提言する方針を、情報セキュリティ委員会で審議するよう委員会を機能させ、情報セキュリティ対策を構築する。 学園情報セキュリティ委員会を設置するため関連規程やマニュアルの整備を行う。次に、DX 推進や情報セキュリティの向上を図るため本部組織のNAS の一元化を進めると共に Windows10 の 終 了 に 向 け Windows11 に移行できるパソコンの台数調査を行い DX に絡めた購入計画を進める。また、DX を推進する為、本部棟の情報基盤整備を行う。	学園情報セキュリティ委員会を設置するための関連規程やマニュアルの整備についてはかなり遅れているので、今後集中的に実施する必要がある。 NAS の一元化を行うための機器整備は完了した。今後、本部の各部署においてデータの移行作業を依頼し進める。DX を推進する為の本部棟情報基盤整備について、岡山理科大学の協力を得て、Wi-Fi の整備を行った。これに伴う形で、Windows11 に対応するパソコンへの買い替えが必要なことから、ノートパソコンの購入を推奨し、DX 推進を加速させる基礎ができた。	C
【14-2】学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。	学園全体におけるワークフロー実用化を進めるため各設置校と調整を行い構築を進める。	ワークフローについて業者決定がなされ、構築に向けて進捗があった。まず、倉敷芸術科学大学が先行する形で構築に関する業務を進めている。	C

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させことで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【15】中期計画の点検・評価に関する目標 法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。	法人全体の中期計画進捗管理体制を整備し、理事会で承認を得る。	理事会にて第2期中期計画1年目の事業報告を個々の事業計画に対しては、S（目標以上の成果）・A（目標を達成）・B（目標をほぼ達成）・C（課題が残る）・D（未達・未実施）の5段階で自己評価を行い、ビジョン実現までの進捗状況を確認し、軌道修正が必要なところは次年度以降の事業計画に反映させる。	A
【16】積極的な情報公開に関する計画 ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。	令和7年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について検討の上、項目を決定する。	令和7年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について状況確認に留まった。	C
【17】コンプライアンスの強化に関する計画 職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。	コンプライアンスに対する職員の意識向上を図る。特にサイバーセキュリティについての重要度は年々高くなっていることから、新規で採用された教職員に対し新採用者研修等で情報セキュリティについて研修を行う。 また、この研修以外にもサイバーセキュリティの理解度を高めるための研修が実施できるよう調整する。	令和6年度に新規で採用される教職員に対し令和6年4月1日の新採用者研修で情報セキュリティについての研修を行うべく準備を進めた。 事業報告する内容としては、中期計画を実現するまで進捗していないので、見直しを行うべく計画立案を実施した。	C
【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画 理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。	文部科学行政及び学園の状況を踏まえ内容を精査し、役員等を対象とした研修を、7月を目途に行う。また、私立学校法改正内容について、評議員会で報告又は研修を実施する。	ガバナンスコードに定める理事・監事・評議員の研修の一環として作成した研修資料「高等教育機関の教育環境・経営環境の変遷と学校法人の理事会制度の概要について-理事・監事・評議員の研修資料-」を配付し、特に令和5年改正令和7年施行の私立学校法について理解を深めた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【19】監事監査機能の強化に関する計画 改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。	令和4年度の事業計画達成状況を確認するとともに、各部署が掲げている重点的な取り組み及び未達成項目を中心に監査を実施する。 私立学校法改正を視野に入れた上で、毎月1回を目途に監事との意見交換を実施するとともに公認会計士より専門的な意見を伺う機会を設ける。 さらには、設置校の現地監査を実施し、対象校に監査結果を報告する。	教学監査の課題を学生支援とし、全設置校の実施状況を監事と監査室で聴取した後、監事の意見を設置校に報告した。今年度は、学生への学習環境整備を行っている設置校に監事が出向き、現状確認も行った。 監事、公認会計士、監査室の意見交換会では、それぞれの立場で実施した監査業務について情報共有を図ることができた。 各部署が掲げている重点的な取り組み等の確認は実施できていないが、各設置校とのヒアリングを通して、相対的に情報の共有が図れた。	B

2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【20】職員個々の能力開発に関する計画 「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。	人事評価制度と人材育成プログラム研修に関連性を持たせられるか、また、如何に個人の能力を高められるかの検証を引き続き行うとともに、関連する規程を整備する。	研修会への出席を促すため、部課長会議での出席依頼や、メール連絡による出席依頼を充実させた。しかし、研修会への参加率が上がらないことから、アンケート調査を実施し検証した。色々な意見があることから、精査し今後に向け調整している。	C
【21】働き方改革に関する計画 多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。	教育職員の時間管理について専門業務型裁量労働制を教育職員と協議するなど、方向性を決定する。	専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員の時間管理の方法について引き続き議論を重ねていくこととなった。	B

3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【22】収入増加に関する計画 積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。	設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。	設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」の活用を呼び掛け、岡山理科大学のみではあるが掲載することができた。 寄付金としては合計 300 万円の入金があった。	S

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【23】経常費補助金の獲得に関する計画 文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。	前年度確定した重点項目について課題を洗い出し、各大学の補助金担当者とすり合わせを行い、課題及び改善の方針を確定する。	改革総合支援事業について、岡山理科大学では学長を中心に現状分析・精査を行い、選定拡大に繋がった。また、千葉科学大学では5年ぶりの申請を行い、翌年度選定に向けた分析・課題把握を行った。倉敷芸術科学大学においては、引き続き改革総合支援事業への申請支援を次年度の重点項目に掲げることにした。	A
【24】支出抑制に関する計画 各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。	設置校に対し、年度更新時に保守点検回数等の削減を行うなどの指導を行う。	設置校に削減等の指導は行えなかったが、価格交渉により支出抑制が行われた。	C

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～） A：目標を達成（100～104%） B：目標をほぼ達成（90～99%）
C：課題が残る（70～89%） D：未達・未実施（～69%）

教職員数

■職員数

(令和5年5月1日現在)

事務職員
101

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

年度 科目			令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	0	0
		その他の収入	280	1,921
		計	280	1,921
	支出	人件費	87,204	82,347
		教育研究経費	2,086	1,180
		管理経費	301,106	199,618
		その他の支出	0	0
		計	390,396	283,145
	教育活動収支差額		△ 390,116	△ 281,224
教育活動外	収入	受取利息等	26,490	31,395
	支出	借入金利息等	1,685	1,684
	教育活動外収支差額		24,805	29,711
経常収支差額			△ 365,311	△ 251,513
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	66,676
	特別収支差額		0	△ 66,676
基本金組入前収支差額			△ 365,311	△ 318,189
基本金組入額合計			△ 62,129	△ 61,647
当年度収支差額			△ 427,440	△ 379,836

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。燃料費が高騰傾向にあることと、コロナ禍での行動規制が緩和されたため、旅費及び委託費など増額となりましたが、その他の経費を抑制し経常収支差額は改善傾向にあります。予算と決算の差異が大きく、予算編成の適正化が必要であると認識しています。

■施設設備整備報告（抜粋）

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
一元管理用事務系 NAS 一式	1,254

令和5年度 事業報告



「Be Global!」をコンセプトに、1歳児～5歳児の乳幼児を対象とした保育教育を行っています。

併設：御影小規模保育ルーム(神戸市小規模保育事業)



御影インターナショナルこども園は、開園から10年目を迎える認可外保育施設です。園では、未来を背負う子どもたちのために日常生活をネイティブの外国人教師と一緒に過ごし身近に英語を感じながら幅広い視野を育んで参りました。

単に英語のレッスンをするというだけでなく、異文化体験プログラムを通じて世界を知り、広い感覚を持ち、世界中の人々とのつながることによって「平和」についても心を寄せることができました。

令和5年度より新しい試みとして、一人ひとりの発達を大切にするモンテッソーリ教育を5歳児クラスに導入し、教具を少しずつ揃えながらモンテッソーリ教育環境を整えてきました。子どもたちの自らやってみたい、挑戦したいという気持ちを尊重し、自分の興味を持ったことに自由に挑戦した結果、子どもたちにも達成感を感じてもらえたようです。

一方、御影小規模保育ルームは神戸市の認可保育施設として開園9年目になりましたが、令和5年度末をもって事業廃止し、学校法人茅渟の浦学園がその事業を継承することになりました。引き続き同じ環境で保育を提供できますので、保護者の皆様には子どもたちを安心して預けていただけるように準備をし、事業の引継ぎを行いました。

さて、今年度の重点的な取り組みと結果は次の通りです。

① 安心、安全かつ衛生的な保育環境の整備

2階保育室の床を全面、フローリング化工事を実施し、衛生的な環境を整備しました。

② 教員研修の充実

モンテッソーリ教育導入にあたり、近隣のモンテッソーリ園の見学を実施した。また AED 使用の講習会や感染症拡大防止のための消毒に関する講習等を保育士全員で受講しました。

③ 事務処理の簡素化

業務管理ソフトのコドモンの機能を最大限活用し、保育料請求書のペーパーレス化を実現しました。

④ 園児募集活動の強化

園庭開放や園見学を定期的の実施すると同時に、従来のHPやパンフレットだけではなく駅貼りポスター、チラシの配布、Web 広告、インスタグラムなど多様な媒体を利用して募集活動を実施しました。

御影インターナショナルこども園 園長 澤井 育子

I. 教育・研究の推進について

1. 保育教育環境の整備、危機管理に関する目標

質の高い保育を行う認可外保育施設として、認可施設と遜色のない安全・安心かつ衛生的な保育教育環境を提供する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【1】夏の暑さ対策に関する計画 夏季の酷暑の中でも、プール遊びなど園庭での遊びを安全に楽しく実施できる環境に改善するため、2022年度に、園庭に遮光ネットを設置する。	実施済	実施済	A
【2】アレルギー対策に関する計画 衛生環境を改善するため、アレルギーの要因にもなる各教室・ホール床のタイルカーペットを、フローリングと床暖房設備に改修し、併せて給食委託業者と協議して、アレルギー対応の食事の改善と、保育士への指導を実施する。	①タイルカーペットのフローリング工事について今年度は2階の保育室から実施し、1階は次年度に実施する。	①タイルカーペットのフローリング工事は予定通り2階保育室部分で実施した。	A
	②アレルギー対応の食事改善については、給食委託業者から改善計画案を提出してもらう。	②令和6年度から給食業者の変更を予定していたため未実施	D
	③保育士への指導は給食業者の栄養管理士を招いてアレルギー食の研修を実施する。	③令和6年度から給食業者の変更を予定していたため未実施	D

II. 園児の支援について

1. MIK教育プログラムの充実に関する中期目標

世界ではSTEAM教育が評価されており、現在の7つの領域に「アート」や「サイエンス」に繋がるカリキュラムをオプションとして加え、こどもの可能性を広げる保育教育を行うこども園を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【3】外部講師を招聘した教室の点検、評価に関する計画 絵画造形、体育あそび、リトミック、ピアノ、論語の各教室の自己点検・評価を行い、その結果に基づき開講教室、内容を再編する。	○外部講師の意見も聞いて、各教室の自己点検・評価を継続して行う。	○年度末に保護者アンケートを実施し、満足度などを確認した。次年度は講師、保育士からの評価も加えてプログラムの再編を進める。	C
	○MIK 教育プログラムの7つの領域（ことば・日本文化・道徳・運動・数の感覚・音楽・ものづくり）を充実するために、新たにモンテッソーリ教育環境を整えて中身を充実させていく。	○令和6年度からイマージョン教育を強化するため、新しい教材の準備を行った。またモンテッソーリ教育の教具を少しずつ買い揃え、主に5歳児用の教育環境を整えた。	B
	①楽器遊び、リトミックは、クラス担任が日常の保育プログラムの中で指導する。	①実施済 リトミックについては令和6年度から乳児クラスに専門性のある保育士を配置して実施する。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	②外部講師を招聘して、新たにダンス教室を開講する。	②10月から外部講師を招いて2歳～5歳児を対象にダンス教室を月2回開催している。	A
【4】楽しいPC・プログラミングのお稽古開設に関する計画 岡山理科大学ブランドを活かした楽しいPC・プログラミングのお稽古の2025年度開設を目指す。保護者のニーズ調査等により、時代と保護者のニーズを見極め、対象年齢、指導者、環境整備、プログラミング能力の到達度の設定など、具体的な構想案を策定する。	○園児管理ソフトのコードモンのオプション機能であるアンケート機能を利用し保護者ニーズを調査する。	○コードモンのアンケート機能を利用し、外部講師によるプログラムについての意見を聞き、満足度を確認した。令和6年度は岡山理科大学と協力して幼児向けのイベントを企画する予定である。	C
【4-2】モンテッソーリ教育の導入に関する計画 こどもの可能性を広げる保育教育として、新たにモンテッソーリ教育を2024年度から正式に導入する。子どもにはモンテッソーリ環境を用意し、多様性のある子ども社会の準備を行う。	○モンテッソーリ教育環境の保育室を整備し、国際モンテッソーリ教員資格AMI (ASSOCIATION MON-TESSORI INTERNATIONALE) のディプロマ資格保持者を教員として配置する。	○5歳児を対象として導入したモンテッソーリ教育については有資格の教員を1名配置した。	A
	○2023年度は昼寝の時間を活用し、昼寝をしない5歳児から試行的に実施する。	○5歳児の昼寝は廃止し、モンテッソーリ環境を整備した部屋で活動をした。	A
	○2023年度については、横割りクラスのほかに、時間帯により縦割り(異年齢)クラスを作り、異年齢交流を開始する。	○縦割りクラスの時間帯を設け、異年齢交流を実施した。	A

2. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標

入園先の選択において重要となる保育士の教育力・保育力を積極的な研修制度により向上させるとともに、英語イメージプログラムの価値向上により、こども園のブランド力向上を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【5】保育士研修の充実に関する計画 ①園内研修、外部研修への参加義務を課す。 ②保育士、幼稚園教諭のW取得を推奨する。 ③自己研鑽への支援制度の創設を5年以内に整備する。	① どのような研修が有用かを改めて考え、また、外部にはどのような研修があるかを調査し、今後の研修計画を立案する。有用な研修があれば、参加義務を課して速やかに参加し、能力向上を図る。	①モンテッソーリ教育導入にあたり、参考になる他園を見学した。またコードモンの機能でオンライン受講できる研修があるため2024年度から積極的に受講することにした。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	② 資格未取得の職員に対して積極的に資格取得を促す。	② 2名（内1名は外国人）が子育て支援員の資格を新たに取得した。また外国人職員1名が保育士資格に挑戦した。	A
	③モンテッソーリ教育導入のため資格保持者より園内研修を行う。	③モンテッソーリ教育の指導方法や環境整備について保育士が有資格者とともに保育に関わることで理解を深めた。	B
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画 保護者の満足度、ニーズを調査する。	○今年度中に園児管理ソフトのコードモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。	○コードモンのアンケート機能を利用してイマージョンプログラムについての満足度を調査した。次年度のプログラムを充実させるため、意見を反映させる予定である。	C
【7】外国人教員の活性化に関する計画 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	○外国人教員の能力向上、意欲向上のため、各研修への積極的な参加等を通し、今後に向けての目標案を作成する。	○1名が子育て支援員の研修を受講し、資格を取得した。1名は保育士資格に挑戦したが、あと一步合格点に達せず、次年度再挑戦することになった。令和6年度にも引き続き積極的な研修参加を促進する。	C
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画 2023年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。	○イマージョンプログラムの達成目標を再設定し、年度末には達成度を評価する。	○明確な達成目標は設定できなかったが、2024年度からイマージョンプログラム強化のため新規に2名の経験豊富な外国人採用を決定し、次年度からの達成目標を再設定した。	C
	○午前中に2～3ブロック（1ブロック30～45分）のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。	○日本人保育士は英語で話す時間帯を確保することが難しく、次年度の課題となった。	C

Ⅲ. 国際化の推進について

1. 質向上によるブランド力強化に関する中期目標《再掲》

→ 英語イマージョンプログラムのブラッシュアップに関する中期目標

英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園選択の際の差別化要素まで引き上げる。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画《再掲》 保護者の満足度、ニーズを調査する。	○今年度中に園児管理ソフトのコードモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。《再掲》	○コードモンのアンケート機能を利用してイマージョンプログラムについての満足度を調査した。次年度のプログラムを充実させるため、意見を反映させる予定である。	C
【7】外国人教員の活性化に関する計画《再掲》 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	○外国人教員の能力向上、意欲向上のため、各研修への積極的な参加等を通し、今後に向けての目標案を作成する。	○1名が子育て支援員の研修を受講し、資格を取得した。1名は保育士資格に挑戦したが、あと一步合格点に達せず、次年度再挑戦することになった。令和6年度にも引き続き積極的な研修参加を促進する	C
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画《再掲》 2023年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。	○イマージョンプログラムの達成目標を再設定し年度末には達成度を評価する。 ○午前中に2～3ブロック(1ブロック30～45分)のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。《再掲》	○明確な達成目標は設定できなかったが、2024年度からイマージョンプログラム強化のため新規に2名の経験豊富な外国人採用を決定し、次年度からの達成目標を再設定した。 ○日本人保育士は英語で話す時間帯を確保することが難しく、次年度の課題となった。	C

Ⅳ. DXの推進について

1. 業務の効率化に関する中期目標

業務の効率化を図ることで事務処理の省力化を図り、事務職員が働きやすい環境を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【9】WEB請求への切り替えに関する計画 2023年度から保育料等の各種支払い請求をWEB化する。紙による請求を原則禁止し、封入作業等の労力、時間削減を図る。	○WEB請求への切り替えについては園児管理ソフトのコードモンのオプション機能を活用して請求書を発行し、保育料請求業務を簡素化していく。	○コードモンの請求管理機能を活用し、請求書のペーパーレス化を実現した。さらに2024年度より口座振替の機能も活用し、請求業務をさらに簡素化する。	B

V. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 御影インターナショナルこども園の新展開の方向性に関する中期目標

園の設置形態を変えることで公的助成を受けられる組織に改変し、安定した財政基盤の確立を目指す。

達成が困難と判断した場合は、存在感があり、募集力の安定した認可外こども園を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【10】神戸市、有識者等への意見聴取に関する計画 2022 年度中に、財政基盤の確立の観点からメリット・デメリットを洗い出す。	実施済	実施済	A
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	○小規模保育ルーム事業の継続の可否を検討し、方針を決定する。継続不可の場合は閉鎖時期を決定し、関係者へ募集停止の通知を行う。	○神戸市と協議の結果、令和5年度末で小規模保育ルーム事業は廃止し、連携園である学校法人茅渚の浦学園が事業を継承することとなった。	A
【11】新展開実現へのプロセス決定に関する計画 2024 年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○こども園の新たな方向性を定め、実現可能な計画を策定し、計画実行の優先順位を決定する。	○こども園の特色をさらに明確にするため2024年度よりイマージョン教育の強化と全園児を対象にモンテッソーリ教育の拡充していくことを決定し、準備を開始した。	A
【12】学童保育の再開など新規事業のニーズ調査に関する計画 ①関係機関、関係者へのヒアリングを実施する。 ②2024 年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○旧棟の有効利用について引き続き新規事業のニーズ調査を行う。 一棟全貸や一教室単位での利用方法等検討をしていく。 また空き教室利用等で全国展開をしている企業などから情報収集し、具体案を提案する。	○旧棟の利用については2024年度より1階、2階を学校法人茅渚の浦学園が使用することになった。	A

2. 質保証に関する中期目標

将来、スタッフが変わっても、園の運営と保育力を担保し、質保証できる組織を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【13】基本データの整理に関する目標 ①2024 年度を目標に、散逸しかねない各種データを集約、整理し、10年史[データ編]を製作する。 ②溜まる一方の文書の管理(保管/電子化、廃棄)を行う。	○保存年限を過ぎた文書を処分し、サーバー内の電子データについても整理する。	○保存年限を過ぎた文書を整理し、文書溶解サービスを利用して処分した。サーバー内の電子データは小規模保育ルームの事業廃止後に整理を行う。	B

3. 安定した財政基盤の構築に関する中期目標

少子化の中においても、安定した運営ができる組織を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
【14】収支改善に関する計画 ①段階的に定員確保を達成する。 ②収支バランスの適正化を図るため、保育料収入の増加策と人件費抑制策を実行する。	①定員確保に向け、2023年度～2025年度の3年計画を精査する。	①募集活動を強化しながら現実的に確保が可能な園児数を段階的に増やしていく。	C
	②こども園における保育料、諸費用の適正値を検討し、次年度から対応できるよう準備する。	②令和6年度からイマージョン教育強化やモンテッソーリ教育の拡充、更新時期がきている施設の整備のため、保育料や給食費を改定し、新たに施設設備費を徴収することを決定した。	A
	③時間外勤務の削減、派遣保育士の委託抑制等、可能な経費抑制策を実行する。	③振替休日の積極的な取得で時間外勤務は大幅に減少し、派遣保育士に依存せずパート職員を活用することで人件費削減を実現した。	B
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画《再掲》 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	○小規模保育ルーム事業の継続の可否を検討し、方針を決定する。継続不可の場合は閉鎖時期を決定し、関係者へ募集停止の通知を行う。 《再掲》	○神戸市と協議の結果、令和5年度末で小規模保育ルーム事業は廃止し、連携園である学校法人茅渚の浦学園が事業を継承することとなった。	A
【15】園児募集活動の強化に関する計画 ①インターネットを活用した広報活動の展開 ②ホームページのリニューアル ③広報刊行物の見直し	○園児募集活動の強化のため、学園広報室との連携を図り、折り込み広告や駅の看板広告により地域で広く認知されることを目指す。 ○ホームページの部分的にリニューアルし、園の様子をアピールできるよう定期的に更新する。 ○パンフレットの内容を見直す。	○学園広報室と連携し、園の特色を強調できるチラシ、ポスターを作成し、駅貼り、ポスティングなどを実施した。 ○ホームページでは園庭開放や園見学会予定を発信、Instagramとも連動した内容に更新した。 ○デジタルパンフレットの更新については教育プログラムの変更に伴い、次年度に実施することとした。	B

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S：目標以上の成果（105%～） A：目標を達成（100～104%） B：目標をほぼ達成（90～99%）
 C：課題が残る（70～89%） D：未達・未実施（～69%）

主な行事予定

主な行事予定	
4 月	入園の会 進級式 クラス懇談会
5 月	春の遠足 保護者会
6 月	保育参観・個別懇談
7 月	入園説明会 お泊り保育
8 月	入園説明会
9 月	入園申込・選考 個別懇談[英語担当]
10 月	運動会(こども園) 運動会(小規模) ハロウィンパーティー
11 月	消防訓練 七五三詣り 秋の遠足 保育参観・個人懇談 異文化体験
12 月	みんなの発表会(こども園 乳児) クリスマス会
1 月	初詣 みんなの発表会(小規模) 交通安全教室
2 月	みんなの発表会(こども園 幼児) 豆まき
3 月	お別れ会・お別れ遠足 卒園式

その他行事 誕生日会など

児童・教職員数

■在籍児童数

御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
1 歳児	1 2	1 0
2 歳児	1 8	1 8
3 歳児	3 0	1 2
4 歳児	3 0	1 7
5 歳児	3 0	2 5
合計	1 2 0	8 2

御影小規模保育ルーム

クラス名	収容定員	在籍児童数
0 歳児	1 9	5
1 歳児		9
2 歳児		5
合計	1 9	1 9

■教職員数

園長	副園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	0	5	1 0	2	1 8

財務関係

■財務改善に向けた取組

こども園

園児数の定員確保を目指し効果的な宣伝広告について多様な広告媒体を活用して募集活動を実施。また令和6年度からの施設整備のための施設設備費の新規徴収や保育料値上げについて具体的な金額を決定した。

小規模保育ルーム

事業廃止を決定。学校法人茅渚の浦学園が事業を継承することとなった。

令和5年度は多様な媒体で広報活動を開始したが、令和6年度は園児獲得にさらに注力し、主に Web 広告を中心に効果的な広報活動を展開し、段階的に改善策を実施していく予定である。